

令和4年 第1回定例会

# 喜界町議会会議録

令和4年3月2日 開会

令和4年3月17日 閉会

喜 界 町 議 会

## 令和4年第1回定例会会議録目次

### 第1号（3月2日）（水曜日）

1、開 会	5
1、開 議	5
1、会議録署名議員の指名	5
1、会期の決定	5
1、諸般の報告	5
1、施政方針	5
1、報告第1～3号上程 （町長報告）	16
1、承認第1号上程 （説明、質疑、討論、採決）	17
1、議案第1号～7号上程 （提案理由説明、総括質疑、委員会付託）	19
1、議案第8号～14号上程 （提案理由説明、質疑、委員会付託）	23
1、議案第15号～20号上程 （提案理由説明、質疑、討論、採決）	24
1、同意第1号上程 （提案理由説明、質疑、討論、採決）	27
1、同意第2号上程 （提案理由説明、質疑、討論、採決）	27
1、散 会	28

### 第2号（3月10日）（木曜日）

1、開 議	31
1、一般質問	31
1. 生駒 弘議員 【町民生活の安心安全について】	31
2. 生島常範議員 【非常時の避難対策と避難所整備について】 【「喜産喜消」、「喜消喜産」について】 【「人口減少」対策について】 【「島留学」、「ジオパーク」に向けて「学芸員」設置について】	35
3. 土岐和貴議員 【ICT化に向けたPCやタブレット端末導入の方向性について】 【障害者が働ける場を新たに開拓について】	59

	【離島観光マーケティングについて】	
4.	米田信也議員	72
	【緊急災害放送と避難方法、避難場所について】	
	【スクールバスについて】	
	【焼却灰最終処分場建設について】	
	【空き家バンク制度について】	
	【無料PCR検査について】	
5.	榮 優太議員	79
	【島外医療交通費の助成について】	
	【海釣り公園または人工漁礁の設置はできないか】	
	【堆肥センターについて】	
6.	良岡理一郎議員	89
	【新型コロナウイルス拡大防止対策について】	
	【自然災害対策について】	
	【土地利用規制法の本町への影響について】	
	【野生シカ対策について】	
1、散	会	110

第3号（3月17日）（木曜日）

1、開	議	113
1、	予算審査特別委員長報告	113
	（議案第1号～7号）	
1、	総務文教常任委員長報告	114
	（議案第8号～13号）	
1、	産業福祉常任委員長報告	116
	（議案第14号）	
1、	議案第21号上程	117
	（提案理由説明、質疑、討論、採決）	
1、	議案第22号上程	118
	（提案理由説明、質疑、討論、採決）	
1、	議案第23号上程	119
	（提案理由説明、質疑、討論、採決）	
1、	発議第1号上程	120
	（質疑、討論、採決）	
1、	議員派遣の件について	121
1、	議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件について	122
1、	閉	122
	会	

# 令和4年第1回喜界町議会定例会

令和4年3月議会

令和4年第1回喜界町議会定例会会期日程

3月2日開会～3月17日閉会 会期16日間

月	日	曜	会議・休会 その他	日 程	備 考
3	2	水	本会議（開 会）	施政方針・議案上程	
	3	木	予算審査特別委員会	付託議案審査	
	4	金	予算審査特別委員会	付託議案審査	
	5	⊕	休 日		
	6	Ⓜ	休 日		
	7	月	予算審査特別委員会	付託議案審査	
	8	火	各常任委員会	付託議案審査	
	9	水	休 会		
	10	木	本会議	一般質問	
	11	金	休 会		
	12	⊕	休 日		
	13	Ⓜ	休 日		
	14	月	休 会		
	15	火	休 会		
	16	水	休 会		
	17	木	最終本会議	委員長報告・他	

# 令和 4 年第 1 回喜界町議会定例会

令和 4 年 3 月 2 日

(第 1 日)

令和4年第1回喜界町議会定例会

令和4年3月2日（水曜日） 午前9時30分開議

1. 議事日程（第1号）

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
  - (1) 議長報告
- 日程第4 施政方針
  - 町長
  - 教育長
- 日程第5 報告第1号 放棄した私債権の報告について
- 日程第6 報告第2号 専決処分について（和解及び損害賠償額の決定について）
- 日程第7 報告第3号 令和2年度喜界町離島留学生受入施設改修工事の工事請負変更契約の締結について
- 日程第8 承認第1号 令和3年度喜界町一般会計補正予算（第8号）について
- 日程第9 議案第1号 令和4年度喜界町一般会計予算について
- 日程第10 議案第2号 令和4年度喜界町国民健康保険特別会計予算について
- 日程第11 議案第3号 令和4年度喜界町介護保険特別会計予算について
- 日程第12 議案第4号 令和4年度喜界町後期高齢者医療特別会計予算について
- 日程第13 議案第5号 令和4年度喜界町農業集落排水事業特別会計予算について
- 日程第14 議案第6号 令和4年度喜界町公共下水道事業特別会計予算について
- 日程第15 議案第7号 令和4年度喜界町水道事業会計予算について
- 日程第16 議案第8号 町長等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第17 議案第9号 喜界町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第18 議案第10号 喜界町災害による町税減免条例等の一部を改正する条例について
- 日程第19 議案第11号 喜界町消防団条例の一部を改正する条例について
- 日程第20 議案第12号 喜界町サンゴ留学による寮設置条例の制定について
- 日程第21 議案第13号 財産の貸付における使用料の一部減免について
- 日程第22 議案第14号 喜界町こども医療費助成条例の一部を改正する条例について
- 日程第23 議案第15号 令和3年度喜界町一般会計補正予算（第9号）について
- 日程第24 議案第16号 令和3年度喜界町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について
- 日程第25 議案第17号 令和3年度喜界町介護保険特別会計補正予算（第3号）について
- 日程第26 議案第18号 令和3年度喜界町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について
- 日程第27 議案第19号 令和3年度喜界町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）に

ついて

- 日程第28 議案第20号 令和3年度喜界町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）につ  
いて
- 日程第29 同意第1号 固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第30 同意第2号 教育委員会委員の任命について



1. 出席議員（12名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	土岐和貴君	2番	米田信也君
3番	生島常範君	5番	倉橋博都君
6番	榮優太君	7番	野間弘也君
8番	良岡理一郎君	9番	河上弘仁君
10番	幸一美君	11番	生駒弘君
12番	安田英次郎君	13番	榮哲治君

1. 欠席議員（0名）

1. 出席事務局職員

事務局 局長 來和法君 事務局 局長補佐 竹内功君

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した当局職員の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町長	隈崎悦男君	副町長	金江茂君
教育長	久保康治君	総務課長	吉沢伸一君
町民税務課長	富充弘君	企画観光課長	中村幸雄君
保健福祉課長	吉行進君	税対策監	岩松利和君
農業振興課長	武藤裕和君	まちづくり課長	徳勝志君
教委事務局長	菊地典子君	会計管理者	竹内功君
喜界分署長	徹島一秀君	あゆみ幼稚園長	乾みち子君

△ 開 会 午前 9時30分

○議長（榮 哲治君）

おはようございます。ただいまから、令和4年第1回喜界町議会定例会を開会します。

---

△ 開 議

○議長（榮 哲治君）

これより、本日の会議を開きます。

本日の日程は、配付してあります議事日程のとおりです。

---

△ 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（榮 哲治君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、幸 一美君及び安田英次郎君を指名します。

---

△ 日程第2 会期の決定

○議長（榮 哲治君）

日程第2、会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から17日までの16日間にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（榮 哲治君）

異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から17日までの16日間と決定いたしました。

---

△ 日程第3 諸般の報告

○議長（榮 哲治君）

日程第3、諸般の報告を行います。

議長報告を行います。

去る2月16日、奄美市名瀬の奄美観光ホテルにおいて、市町村議会議長会が開催されました。令和2年度一般会計決算、令和4年度予算と事業計画を承認しました。令和4年度の事業計画では、5月10日に議員大会の実施と県議長会との研修会開催を決めました。

以上で諸般の報告を終わります。

---

△ 日程第4 施政方針

○議長（榮 哲治君）

日程第4、施政方針を行います。

町長、隈崎悦男君。

[町長隈崎悦男君登壇]

○町長（隈崎悦男君）

おはようございます。

それでは、令和4年度施政方針を申し上げます。

本日ここに、令和4年第1回喜界町議会定例会が開催され、令和4年度一般会計予算をはじめ、その他の案件の御審議をお願いするに当たり、私の町政に対する基本方針と施策の概要について所見を申し上げ、議員各位並びに町民の皆様の御理解とより一層の御協力をお願い申し上げます。

初めに、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のために多大なる御理解と御協力をいただいている町民の皆様、そして献身的に医療に従事されている医療関係の皆様に対しまして、心より感謝申し上げます。

さて、昨年も新型コロナウイルス感染症が世界で猛威を振るい、本町でも夏まつり、町民体育祭などの行事を中止するなど、様々な方面で大きな影響を及ぼす1年となりました。

また、小笠原諸島の海底火山の噴火による大量の軽石が漂流し、本町をはじめ全国的に漂流、漂着が確認されており、漁業や養殖関連などに影響も出てきております。今後も各方面の協力を賜りながら、軽石の撤去等の対策を実施してまいります。

一方で、奄美群島においては、奄美大島、徳之島の世界自然遺産登録の決定や、県立大島高校の選抜高校野球、春の甲子園出場の決定、本町においては、荒木出身のプロボクサー、久保春平選手の全日本新人王の誕生や、ふるさと納税が2年連続で1億円を突破するなど、明るいニュースもございました。

こうした中、町政では今後10年間の指針となる第6次喜界町総合振興計画を今年4月から施行いたします。

町民一人一人が健康で輝くまちづくり、安心安全で美しいまちづくり、にぎわいのある活気あふれる島づくり、島で育むきらりと輝く人づくり、未来へつなぐ地域づくりという五つの基本理念を掲げ、子や孫の世代が住んでよかったと思える元気な島を実現するために全力を挙げて町政運営に邁進する所存でございます。

それでは、まず、令和4年度の特に重点的に取り組む四つの施策について御説明申し上げます。

一つ目の重点施策は、子育て世代の支援でございます。

(1) 学校給食の無償化。小学生、中学生の義務教育学校に通う児童生徒の学校給食費の無償化を実施いたします。

(2) 子供医療費の全額助成。ゼロ歳から18歳の子供医療費の自己負担分を全額助成いたします。また、町外で就学する子供についても助成対象といたします。

(3) 子供のインフルエンザ予防接種費用の一部助成。子供のインフルエンザによる重症化を防ぐため、18歳以下を対象に予防接種費用の一部助成を実施いたします。

この三つの施策により、子育て世代の負担軽減を図り、子育て世代を後押しします。

二つ目の重点施策は、新型コロナウイルス感染症の感染対策並びに防災対策でございます。

(1) 新型コロナウイルス感染症の感染対策。新型コロナウイルス感染症対策につきましては、感染防止対策の啓発や3回目ワクチン接種等を関係機関と連携して進めてまいります。

また、コロナ禍で影響を受けた方に対しましては、国の動向を注視しながら、関係機関と連携し、柔軟に対応・支援してまいります。

(2) 防災対策。防災対策につきましては、近年の避難実績を教訓にして、引き続き集落公民館の防災機能の強化、整備を順次行ってまいります。

また、避難訓練を実施し、町民の自助、共助の重要性と防災意識の向上を図るとともに、災害弱者、要配慮者の優先度の高い方から個別避難計画の作成を進めてまいります。

この二つの施策により、島で安心安全な暮らしができるよう努めます。

三つ目の重点施策は、園芸振興対策の強化でございます。

稼げる農業を目指すには、さとうきびを中心に畜産や園芸などを組み合わせた複合型農業の推進が必要です。そのために、2期目の地下ダム事業も始まり、改めてその強みを生かした園芸の振興対策を強化し、稼げる農業、魅力ある農業の実現を目指します。

四つ目の重点施策は、移住定住の促進でございます。

移住コーディネーターを専属で雇用することにより、積極的な受入れ体制を構築し、島に人を呼び込みます。

次に、第6次喜界町総合振興計画の五つの分野別基本計画に沿って主要施策を御説明申し上げます。

#### 1、町民一人一人が健康で輝くまちづくり。

(1) 子育て世代支援の推進。母子保健事業につきましては、安心して妊娠、出産、子育てができるよう、不妊治療や妊婦健康診査及び出産時の医療費助成などによる経済面の負担軽減。また、新生児ホーム、乳幼児健診の実施、両親学級や親子教室等を開催し、新たに立ち上げた子育て世代包括支援センターにおいて、関係機関と連携し、相談支援を行います。

児童福祉事業につきましては、保育施設等の保育の受皿を拡充し、これまで以上に働きながら子育てができる環境整備に取り組んでいきます。

加えて、出産祝い金やおむつ券の支給などをはじめとした子育て支援策を継続し、子育て支援が本町の魅力になるよう取組を進めていきます。

さらに、療育を必要とする未就学児及び児童の支援につきましては、通園事業及び放課後等デイサービスを実施して、「てくてく教室」の充実に努めます。

青少年問題及び児童虐待、DV防止につきましては、教育委員会並びに関係団体との連携を一層強め、対応します。

(2) 高齢者福祉の推進。高齢者福祉事業につきましては、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、敬老パス事業や食の自立支援事業、配食サービス及び特定高齢者福祉用具購入扶助事業を引き続き実施し、支援に努めます。

後期高齢者医療につきましては、高齢者の保健事業と介護予防等との一体的な実施事業を進め、高齢者の特性に合ったより効果的で効率的な保健事業の実施を目指します。

また、保険料徴収率についても低下することがないよう努めます。

介護保険事業につきましては、3年ごとに各自治体の保険料や事業計画を見直すことが定め

られており、令和3年度から第8期介護保険事業計画がスタートしております。介護給付費は今後、増加傾向になると予想されるため、給付費の適正化に努めます。

また、第9期介護保険事業計画策定に向けた高齢者等実態調査も行います。

地域包括支援センターにつきましては、地域包括ケア体制の充実を目指します。身近な地域における介護予防、生活支援体制の整備、認知症支援対策強化に努めます。また、高齢者等の総合相談窓口として地域住民の支援を行うとともに、地域共生社会の実現とその体制づくりの核としての機能強化を図ります。

(3) 障がい者福祉の推進。障がい者福祉事業につきましては、障がい者の生活と就労を支援するため、関係機関との連携を強化し、障がい福祉施策の一層の充実を図ってまいります。

また、重度心身障害者医療費助成事業や、バス利用券、おでかけパスの発行等で障がい者の支援を図ります。

(4) 健康なまちづくりの推進。保健福祉施策全般につきましては、少子高齢化の進行、生活習慣病の増加など、近年、家庭や地域を取り巻く環境は急激に変化しております。このような中において、健康づくりや子育て支援、高齢者や障がい者の支援など、安心して暮らせる地域づくりを推進するため、医療、福祉連携の下、施策充実に努めます。

健康増進事業につきましては、町民の健康づくりの指針、「健康きかい21」に沿って、生活習慣病予防のための普及啓発、重症化予防に取り組めます。

また、各種がん検診を実施し、早期発見、早期治療につなげていきます。

国民健康保険事業につきましては、平成30年度から鹿児島県国民健康保険として新たな制度が始まりました。県と市町村で制度を運用し、国保財政の安定化を図ります。本町でも、資格適正化、AIを活用した特定健診の受診率向上と、保険者機能をさらに強化することで、安定的な財政運営に努めます。

(5) 地域福祉の推進。心の健康につきまして、喜界町自殺防止対策計画に沿ってゲートキーパーの養成や普及啓発を関係機関と連携して取り組んでいきます。

(6) 医療体制の確保。国民健康保険診療所につきましては、令和2年10月から毎月第1日曜日の週の火曜日、水曜日と、第2、第4の日曜日から水曜日まで、月10日内科診療を実施しており、令和4年度も継続いたします。

## 2、安心、安全で美しいまちづくり。

(1) 交通安全、防犯対策の強化。交通安全、防犯対策につきましては、子供・高齢者等の交通弱者を守るために、警察や行政、関係機関の連携を図り、地域住民と一体となった取組、地域の見守り活動を定期的実施するほか、消費者等、犯罪の被害を受けた方の無料相談を開設するなど、安心して生活できるよう地域の防犯対策の向上を図ってまいります。

(2) 住みよい住環境の創出。公営住宅につきましては、現在継続中の湾宮戸団地建て替え事業を実施してまいります。本年度で、宮戸団地は10棟目となる1棟5戸の整備を行います。

また、昨年度更新した公営住宅長寿命化計画に基づき、住宅の管理や利用者の満足度向上に努めてまいります。

水道事業につきましては、法令に基づき水質検査を実施し、町民へ安心安全な水を持続して供給いたします。

また、西部地区については今年度も引き続き旧管から新管への接続工事を進め、速やかな全戸供給を実施してまいります。

農業集落排水事業及び公共下水道事業につきましては、機能強化対策、ストックマネジメント計画に基づき、老朽化した施設の更新を計画的に実施し、長寿命化を図ってまいります。

また、合併浄化槽設置整備事業については、前年度に引き続き事業を実施してまいります。

屠畜場につきましては、本町の伝統的な食文化であるヤギ料理には必要不可欠な施設であることから、食肉の適正処理確保に必要な措置を講じ、施設の維持管理に努めてまいります。しかしながら、老朽化が著しいことから、施設の移転場所等について検討してまいります。

火葬場につきましては、築40年が経過し、老朽化が懸念されているところであり、本町でも重要な施設であることから、定期的な点検、維持補修等を行いながら、施設の安全と延命化に努めてまいります。

動物病院につきましては、令和元年度から行っております奄美いんまや動物病院の出張診療を令和4年度も引き続き継続するとともに、旅費についても助成してまいります。

地籍調査事業につきましては、集落内の住宅地域の地籍調査を令和2年度でおおむね完了いたしました。今後は遅延解消、登記完了に向けた取組を検証します。

また、防災対策及び社会資本整備に伴う公共事業の施設と連携した地域並びに区画整理の未整備の畑地帯の地籍調査を進めてまいります。

(3) 資源循環型社会の創出。クリーンセンターにつきましては、昨年7月に本格稼働し、1日当たり約8トンのごみを順調に処理しております。リサイクルにつきましては、ペットボトルやビン、缶、小型家電、段ボールなど9種類の分別を行っておりますが、一部にリサイクルへの意識の低さが見られることから、引き続き町民への広報を行ってまいります。

また、いまだに家電類の不法投棄や、ペットボトル・空き缶のポイ捨てが多く見られることから、区長会とも連携しながらポイ捨て防止に取り組んでまいります。

令和2年度から行っております生ごみ処理機購入助成事業につきましては、令和4年度も引き続き行い、生ごみの堆肥化、食品ロスの削減を呼びかけてまいります。

最終処分場につきましては、地域の要望を聞きながら設計を進めており、令和4年度の工事発注、令和6年度の完成を予定しております。

海岸漂着物につきましては、昨年漂着した軽石の完全回収の見通しがいまだ立たないため、令和4年度は人員の増強を図り、引き続き改修に取り組んでまいります。あわせて、漁具などの漂着物についても継続して回収してまいります。

(4) 交通体系の整備。航路対策につきましては、鹿児島ー喜界ー知名航路は町民にとって欠くことのできない重要な生活航路であります。しかしながら、航路距離が長いことなどから費用が増大し、構造的に欠損額が多額になっており、事業者が単独で航路を維持していくことが困難な状況であります。引き続き、国、県、奄美群島の市町村と連携し、航路の維持、運営に努めてまいります。

道路等の事業につきましては、喜界空港前の前満盛線改良工事を引き続き実施してまいります。また、長寿命化のための路面補修工事を早町ー伊実久線と、湾港ー池治線で実施してまいります。

港湾事業につきましては、船舶の安全な航行や係留等を図るために計画的に整備を行ってまいります。本年度は喜界島港浦原地区の泊地及び航路の整備を行います。

### 3、にぎわいのある活気あふれる島づくり。

(1) 農業、林業の振興。本町の農業分野においては、農家の高齢化や高齢者不足、農地の貸し借りなど多種多様の課題を抱えながら、担い手の確保並びに新たな水資源の確保へ向けた取組が重要であります。その中で、新規就農者支援につきましては、町単独事業の研修制度や国の支援事業を活用し、後継者並びに新規就農者の確保、育成に努め、新たに農福連携を通して、人材育成にも努めてまいります。

また、相続未登記地の農地の貸し借りについても、改正されました農業経営基盤強化促進法等を活用し、農地の利用権設定を推進してまいります。

あわせて、基幹作物であるさとうきびを中心として、収益性の高い園芸作物並びに畜産との複合型農業を推進し、農家所得及び農業生産額向上を関係機関一体となって図ってまいります。

糖業振興につきましては、令和2年産は台風による被害が大きく、生産量が6万4,000トンあまりと低く、糖度が14.27度と平年並みとなりました。令和3年産につきましては、幸い台風の被害もなく、おおむね順調に生育し、昨年よりは高い生産見込みとなっております。生産量並びに生産額と合わせて農家所得の増加に期待しているところであります。町としましても、自然災害による不作への備えとして、農業共済や収入保険制度の加入へさらなる推進を引き続き図ってまいります。

また、生産向上に向けて、土づくり対策や優良種苗の供給、管理機械、収穫機械の機能向上、害虫対策の農薬助成なども継続して行います。

生産者への支援を収穫面積の確保並びに反収向上のため、町の増産計画に基づき、各関係機関、団体と連携し、一体となって取り組んでまいります。

ゴマ振興につきましては、令和3年産については台風の襲来もなく、20トン台の生産場となりました。ゴマは気象状況により生産量が不安定な品目ではありますが、夏季時期の重要な品目でありますので、例年のとおり継続的に支援事業を行い、面積拡大と品質向上を図ってまいります。

また、喜界島白ゴマのブランド化を目指し、G I、地理的表示保護制度取得に向けた取組をその他の在来作物と併せて進めてまいります。

畜産振興につきましては、令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により全国的な緊急事態宣言の発令や渡航規制等によって、インバウンド消費を含めた外食産業、観光業等の低迷が続き、畜産業の需要も昨年度同様に低調な状況となりました。そのような中でも本町の飼養頭数は増頭傾向になっており、今後も増頭を目的とした推進事業を行いながら、発育のいい子牛を育て、産地間競争に負けない足腰の強い肉用牛農家の強化を図ってまいります。

また、畜産クラスター事業を活用しながら、飼料収穫機械の更新及び導入を進め、粗飼料自給率を高めるなど、生産コストの削減や育種価の高い母牛への更新推進を図りながら、課題である農家戸数並びにさらなる飼養頭数の増加に引き続き取り組んでまいります。

農業農村整備につきましては、農作業の効率化並びに農地の集積・集約化や高収益作物への転換、農業経営の安定化に向けた取組を推進するための整備や、農村地域の防災・減災を図る

ための整備を行ってまいります。

また、令和3年度からは新規地下ダムの整備や既存の農業水利施設の改修を行う国営かんがい排水事業が着工され、今後、喜界島全島を挙げて高収益作物の導入や6次産業化を進めることで、稼げる農業、魅力ある農業を実現し、後継者が育っていく農業を目指していきます。

林業振興につきましては、水源涵養林として公益的機能を高め、また、台風等での被害軽減を目的とした防災林を整備してまいります。さらに、新たに制定された森林環境譲与税による森林管理並びに普及啓発を併せて行っていきます。

また、鳥獣害防止対策につきましては、引き続き鹿やカラスの対策を行ってまいります。

営農支援センターにつきましては、園芸振興を主とした農業振興の拠点として、推進露地品目の栽培実証や苗の生産供給体制の確立、在来かんきつ苗木増殖による種の保存を引き続き行ってまいります。

また、新規農業研修生受入れによる後継者の育成並びに家庭菜園講習会を継続的に開催し、農業振興を幅広く町民へ理解していただく取組も行ってまいります。

園芸振興につきましては、近年、面積及び生産者が急増しておりますカボチャやブロッコリー、トウガラシを中心とした露地振興策を推進し、施設品目につきましては、温暖な気候を生かしたトマト、マンゴーやパッションフルーツ並びに花卉について定期的な講習会を開催することで、品質向上並びに生産安定を図ってまいります。あわせて、各種事業を活用し、農家への支援を図ってまいります。

かんきつ類については、薬剤散布によるゴマダラカミキリムシの島内一斉防除を実施し、タンカンを中心に、花良治ミカンや島ミカンなどの在来かんきつ類についても振興を図ってまいります。

特殊病虫害防除対策については、アリモドキゾウムシ根絶事業が、平成22年度より喜界町全島を調査範囲とし、不妊虫放飼、密度抑圧防除、トラップ調査と段階的に行っており、平成30年から新たな取組として、アリモドキコール粒剤を使って密度抑圧防除を行っており、早期根絶に向けてスピードアップを図ってまいります。

また、ミバエ類やカンキツグリーンング病についても、引き続き侵入警戒に努めながら、現地調査と併せて実施してまいります。

農業委員会につきましては、農用地について地域に根差した意欲と能力のある担い手への農地等の利用の集積、集約、遊休農地の発生防止、解消、新規参入の促進、各種事業等の活用、農地基本台帳の活用、農地地図システムの充実化、全国農業新聞、農業図書による情報提供活動により農業推進委員の資質向上及び農地利用の最適化の推進を図ってまいります。また、農業者の老後の生活安定及び福祉の向上に資するため、農業者年金の加入促進活動にも努めてまいります。

(2) 水産業の振興。水産業につきましては、離島漁業の活性化を図るため離島漁業再生支援事業を継続してまいります。

また、水産物の本土への輸送費を補助する輸送コスト支援事業並びに漁協及び漁業者への漁獲向上、経営安定を支援する水産業活性化事業において所得向上に努めるとともに、水産物加工施設の活用を支援してまいります。あわせて、老朽化の激しい製氷施設の改修事業化に向け



漁協と連携し取り組んでまいります。

(3) 商工業の振興。商工業の振興につきましては、事業者の経営安定と基盤強化を図るため、商工等資金利子補給補助の支援を継続するとともに、新型コロナウイルスの影響を鑑み、各省庁の動きを注視しながら柔軟に対応・支援してまいります。

(4) 観光の振興。観光につきましては、観光振興計画に基づく事業を推進するとともに、喜界島観光物産協会や喜界島サンゴ礁科学研究所との連携を図り、ジオパーク、サンゴの石垣、埋蔵文化財遺跡等、地域の特色ある資源を活用し、観光客増の取組を積極的に推進してまいります。

また、新型コロナウイルス感染拡大予防による新しい旅のエチケットの遵守を呼びかけ、観光客の受入れを行ってまいります。

国立公園につきましては、台風で被災した荒木・中里遊歩道の整備事業を実施し、自然と調和した復旧に努めてまいります。

また、国立公園の保全と利用を推進するとともに、利用者の利便性や満足度の向上に努めてまいります。

公園施設等につきましては、利用される方々が快適かつ安全で楽しめる施設を念頭に、計画的な整備、改修を行ってまいります。

ジオパークにつきましては、認定を目的とするための取組として、私たちの暮らしが喜界島の大地とつながるといふ魅力を島内外の方に発信してまいります。

(5) 特産品の開発推進。農産物加工販売施設につきましては、喜界島にしかできないオリジナル性の高い地域の在来食材、白ゴマ、ソラマメ、かんきつを生かした加工業者の育成並びにHACCPに沿った衛生及び施設の維持管理に取り組んでまいります。

(6) 移住、定住の促進。移住促進につきましては、空き家バンクの充実や空き家改修を推進し、移住者の受入れ体制の整備を移住コーディネーターと連携し進めてまいります。

また、首都圏等での移住相談会やオンライン相談会に参加し、喜界島への移住の呼びかけを行い、人口増を図ってまいります。

離島留学につきましては、喜界島の自然や文化を学びたい高校生を島外から受け入れるため、教育機関並びに喜界島サンゴ礁科学研究所と連携を図ってまいります。

地方創生につきましては、「喜界町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げる施策をふるさと納税などを活用し、推進してまいります。

#### 4、島で育むきらりと輝く人づくり。

教育についてでございますが、本町の教育行政推進においても、オンライン教育や新しい生活様式に対応した取組など、新型コロナウイルス感染症への対応が課題となり、対応いたしました。具体的には、教育の情報化に対応したICT環境を整え、小中学生全員に1人1台の情報端末、タブレットの整備を進めたところであります。

それに加えて、従来から懸案でありました、空調施設、エアコンの設置を、幼稚園、小学校、中学校の全ての普通教室に整備いたしました。今後理科室や音楽室などの特別教室への整備も随時進めてまいりたいと考えています。

また、子育て支援の観点から、スポーツ少年団や部活動に関わる大会遠征費の補助率アップ

など、教育費の軽減策や効果的な支援対策の見直しを実施しました。今年度は、入学祝い金をはじめとする各種支援策に加え、義務教育段階における学校給食費の無償化を導入し、子育て支援や各家庭の教育費の一層の軽減に努めてまいりたいと考えております。

社会教育については、長寿社会の到来に伴い、生きがいを支援する生涯学習の充実を図る観点から、学びの場づくり、スポーツ活動の充実等に向けた環境づくりを支援してまいります。

以下教育行政の詳細につきましては、後ほど教育長から説明いたします。

それでは、続きまして、26ページをお願いいたします。

#### 5、未来へつなぐ地域づくり。

(1) 町民と行政の協働。町政懇談会につきましては、町民の皆様の御意見を直接お聞きし、町政に反映させるための貴重な場であると考えております。新型コロナウイルス感染症の状況も勘案しながら、引き続き行いたいと思っております。

広報紙につきましては、町民への施策の周知や島外読者への情報提供のため、親しまれる紙面づくりに努め、本年度も常に新鮮な情報発信を念頭に、広い視野で取材し、的確な情報提供を行ってまいります。

ふるさと納税につきましては、特産品の開発により、返礼品の拡充を図りつつ、喜界島のPRを含めた活動を行い、喜界島ファン獲得に向けて取り組んでまいります。

(2) 男女共同参画。男女共同参画につきましては、女性の社会参画機会の増加を目的に各種委員の女性登用に努めるとともに、男女平等意識の啓発を進めてまいります。

(3) 行財政改革の推進。窓口業務につきましては、正確、迅速、懇切を基本理念として、特に町民の身分及び行政サービスの基礎となる戸籍事務などについて、職員の研さんに取り組みます。

また、本町のマイナンバーカードの交付率は、令和4年1月31日現在32.52%、県の平均41.72%、国の平均44.84%を下回っております。今後、ますますマイナンバーカードが利用できる場面が増えてまいります。国に利便性の向上を要望しながら、マイナンバーカードの普及を図ってまいります。

組織改革につきましては、令和2年度に組織体制を見直し、課の統廃合を実施しチーム制を導入いたしました。今後もその検証や改善を図り、さらなる組織改革を行ってまいります。

以上、令和4年度の町政運営につきまして所見を申し上げます。

本町がより一層飛躍できるよう、創意工夫により自主自立のまちづくりに気概を持って取り組み、子や孫の世代が住んでよかったと思える元気な島を目指し、全ての町民の皆様が将来に明るい希望の持てる地域社会を構築してまいる決意であります。

どうか議員各位をはじめ、町民の皆様の変わらぬ御理解と御協力をお願い申し上げ、施政方針といたします。ありがとうございました。

#### ○議長（榮 哲治君）

続いて教育長、久保康治君。

[教育長久保康治君登壇]

#### ○教育長（久保康治君）

それでは、19ページをお願いいたします。

教育行政の基本方針や重点施策等について御説明申し上げます。

まず、初めに、令和4年度の教育行政を推進する上でも、新型コロナウイルス感染症の状況を注視しつつ、適切な対応に努めることに留意してまいります。

さて、本町では、先ほどの町長の施政方針にもありましたように、10年ごとに見直しを図る喜界町総合振興計画の改定が行われました。それに伴い、教育大綱も改定されたことを受け、町教育委員会では教育行政の基本方針や施策等の見直しを実施し、新たな教育ビジョンを作成したところでございます。

まず、基本理念は、「島で育むきらりと輝く人づくり」であります。

この基本理念は、第6次喜界町総合振興計画に町長が掲げる五つの基本理念の一つであり、ふるさとへの愛着や誇りを育むことを基盤にしながら、子供たちをはじめ、町民一人一人が生き生きと輝くような教育行政を推進する基本的理念でございます。

その基本理念を踏まえ、教育委員会では、学校教育と社会教育及び生涯学習のそれぞれの基本目標を新たに策定いたしました。

学校教育における基本目標は、「新しい時代や社会を見据えた次世代の教育の創造」に改定いたしました。

サブタイトルとして、目指す具体像として「夢や志を持ち可能性に挑戦するグローバル人材の育成」といたしました。

今、学校教育は大きな転換期を迎え、大きく変わろうとしています。

急速な情報化や技術革新及びグローバル化の進展は、人間生活や社会の在り方などに、質的にも大きな変化をもたらしています。今後もその流れは加速度的に進展し、近い将来、スマート社会と呼ばれる全く新しい社会、Society5.0の社会が到来すると言われております。

文部科学省では、新しい時代の到来を見据えて、第3期教育振興基本計画を策定し、今後の教育の方向性などを示しました。

これからの子供たちは、かつて経験したことがない新たな社会を生き抜かなければなりません。そんな中で、これまでの本町の教育行政の成果を踏まえ、継承すべきは継承しながら、新たな時代の変化に対応した教育の在り方をつくり出していく必要があると考え、さきの基本目標を策定いたしました。

その基本目標を、変化するための目指す具体像として「夢や志を持ち可能性に挑戦するグローバル人材の育成」を提唱いたします。

まずは、変化が激しい時代や社会にあって、世界基準の広い視野に立ち、地域視点で考え行動する人材、主体的に自らの未来を切り開いていくために、しっかりした夢や目標、強い志や意欲を持ち、様々な可能性に挑戦し、ふるさとと自らの未来を切り開いていく子供を育成してまいりたいと考えております。

次に、社会教育及び生涯学習分野における基本目標は、これまでの「心豊かで活力に満ちた潤いのまちづくり」から、「豊かな人生とよりよい社会を築く生涯学習社会の実現」といたしました。

これまでの基本目標は、前回の第5次喜界町総合振興計画を踏まえた目標であるため、今回

の第6次総合振興計画の基本理念に即した目標に改めたところでございます。

社会教育の目的は、「人づくり、つながりづくり、地域づくり」であり、生涯学習の理念は、一人一人の学びがよりよい地域づくりに生かされることとでございます。

そのようなことを踏まえて、人口減少や少子高齢化が進展する本町において、町民一人一人が学び続けることによって、生き生きと輝く豊かな人生を築き、人や地域がつながることによって、よりよい社会を築いていく生涯学習社会の実現に努めてまいりたいと考えております。

以上の基本目標や具体的方針を踏まえた重点や主な施策等について、簡潔に御説明申し上げます。

まず、初めに、学校教育における施策や取組等について説明いたします。

1、お互いの人格を尊重し豊かな心と健やかな体を育む教育を推進してまいります。

具体的には、道徳教育や人権教育をはじめとする積極的な生徒指導の充実に努め、規範意識の醸成を図ります。

また、読書活動や文化活動などの体験活動を推進するとともに、食育や健康教育の推進及び体力運動能力の向上に努めてまいります。

2、未来を切り開くための能力を伸ばし、社会で自立する力を育む教育を推進してまいります。

急激に社会が変化する中で、自らの未来を切り開くためには、何といたっても生きる力を育成することが重要でございます。そのためには、確かな学力の定着を図るとともに、特別支援教育及び幼児教育の充実に努めてまいります。

また、可能性に挑戦するグローバル人材を育成するためには、ICTを活用した教育の情報化の推進や、英語教育をはじめとする国際理解教育の充実、郷土の産業、歴史、文化などを活用した郷土教育、喜界島らしい教育の推進などに取り組み、新しい時代を見据えた次世代の教育を推進してまいります。

あわせて、本町の子供たちが主体的に自らの未来を切り開くために、夢や志を育み、自己実現を図り、社会で自立する力を育成するキャリア教育に積極的に取り組むとともに、本町のよさや特徴と融合させた喜界版キャリア教育を創造していきたいと考えております。

3、信頼され地域とともにある学校づくりを推進してまいります。具体的には、地域と連携した学校運営の充実に努め、地域とともにある開かれた学校づくりに努めます。

また、学びのセーフティーネットを充実する観点から、入学祝い金や就学援助費の支給、各種検定試験の検定料や大会遠征費の補助などの教育費支援事業を継続するとともに、義務教育段階での給食費の無償化を実施し、安心して学べる教育環境の整備充実に努めてまいります。

次に、社会教育や生涯学習に関わる施策や取組等について説明いたします。

1、人がつながり、よりよい社会を築く観点から、地域全体で子供を守り育てる環境づくりを推進してまいります。具体的には地域ぐるみでの子供の育成や、地域ぐるみでの安心安全な環境づくりなどを推進し、地域を支える次世代への人づくりを支援してまいります。

また、人づくりの原点である家庭の教育力の向上をさらに図るとともに、学校、家庭、地域社会が連携・協力した地域学校協働活動を推進し、次世代の学校づくりや地域の中の学校づくりを進めてまいりたいと考えております。

2、生涯学習を通して、学び活躍できる環境づくりとスポーツ文化の振興に取り組んでまいります。具体的には、公民館講座や地域講座、地区長寿者学級など、学ぶ場の提供や各年齢層に応じた学習機会の拡充に努めてまいります。

また、今年度は、大島地区生涯学習推進大会並びに大島地区広域文化祭が本町で開催される予定であることから、関係団体や関係者と連携しながら企画運営の充実に努めたいと考えております。

スポーツの振興では、総合型地域スポーツクラブの充実、各種スポーツ競技体大会の支援などに努め、心身ともに健やかな人生が送れるよう、生涯スポーツへの活動支援と町民の健康増進の場の提供などに取り組んでまいります。

また、本町で7月に開催される予定の県民体育大会大島地区大会ゲートボール競技については、競技団体と連携しながら、運営に万全を期して取り組んでまいります。

最後に、文化の振興においては、文化財の発掘、管理や活用、島唄、八月踊りの保存・継承など、先人が守り育ててきた豊かな文化や伝統の保存、継承、文化財の活用などの支援にも継続して努めてまいりたいと考えております。

以上で令和4年度の教育行政における施政方針の説明を終わります。

○議長（榮 哲治君）

これで施政方針を終わります。

暫時休憩します。再開は10時40分からといたします。

休憩 午前10時20分

再開 午前10時40分

○議長（榮 哲治君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

△ 日程第5 報告第1号 放棄した私債権の報告について

△ 日程第6 報告第2号 専決処分について（和解及び損害賠償額の決定について）

△ 日程第7 報告第3号 令和2年度喜界町離島留学生受入施設改修工事の工事請負変更契約の締結について

○議長（榮 哲治君）

日程第5、報告第1号、放棄した私債権の報告についてから日程第7、報告第3号、令和2年度喜界町離島留学生受入施設改修工事の工事請負変更契約の締結について、以上3件を一括議題とします。

報告の説明を求めます。

町長、隈崎悦男君。

[町長隈崎悦男君登壇]

○町長（隈崎悦男君）

それでは、報告第1号から3号まで、一括して御報告申し上げます。

報告第1号、放棄した私債権の報告についてでございますが、喜界町の私債権の管理に関する

る条例第13条の規定により、喜界町の私債権について別紙調書のとおり放棄したので、同条第2項の規定により報告するものでございます。

一般会計使用料及び手数料の住宅使用料滞納繰越分において、債務者より平成8年度分住宅使用料が時効期間が経過していることを理由に時効の運用の申請があり、消滅時効が完成したため、喜界町の私債権の管理に関する条例第13条の規定に基づき、当該債権を放棄したので報告を申し上げます。

次に、報告第2号、専決処分についてでございますが、公用車の事故による損害賠償の額を定め和解することについて、地方自治法第180条第1項の規定により、議会の議決により指定された下記の事項について別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告するものでございます。

法律上、町の義務に属する損害賠償で、1件50万円以下のものに係る和解及び損害賠償の額の決定に関する事項であります。

相手方については、専決書のとおりでございます。事故の概要につきましては、2021年3月15日12時55分頃、喜界町大字湾191、町営住宅大筋団地駐車場前において、公用車は道路を直進中、相手方所有の軽自動車が駐車場から後進して出てきた際、相手方の左後方と公用車の左前方が接触した物損事故であります。過失割合は、町20%で、相手方への損害賠償額は1万118円でございます。

次に、報告第3号、令和2年度喜界町離島留学生受入施設改修工事の工事請負変更契約の締結についてでございます。

地方自治法第180条第1項により、議会において指定されている事項について専決処分したので、同条第2項の規定により報告するものでございます。

1、契約の目的、令和2年度喜界町離島留学生受入れ施設改修工事。

2、契約金を変更・増額する額が303万2,000円、変更後の契約額5,748万2,000円。

3、契約の相手方、大島郡喜界町大字湾313番地、中村建設有限会社、代表取締役中村昭一郎でございます。

変更理由といたしましては、令和2年度喜界町離島留学生受入れ施設改修工事において、食品庫の追加、屋根の改修形状の変更、施設周辺の雑木処分等を実施することにより、契約金額を増額したものでございます。

以上3件、報告申し上げます。

○議長（榮 哲治君）

以上で報告を終わります。

---

△ 日程第8 承認第1号 令和3年度喜界町一般会計補正予算（第8号）について

○議長（榮 哲治君）

日程第8、承認第1号、令和3年度喜界町一般会計補正予算（第8号）の専決処分についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、隈崎悦男君。

[町長隈崎悦男君登壇]

○町長（隈崎悦男君）

それでは、承認第1号、令和3年度喜界町一般会計補正予算（第8号）について御説明申し上げます。

地方自治法第179条第1項の規定により、令和3年度喜界町一般会計補正予算（第8号）を別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、議会の承認を求めます。

歳入歳出それぞれ1億6,110万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ70億5,405万3,000円とするものでございます。

増額の理由は、住民税非課税世帯等臨時特別給付金の増によるものでございます。新型コロナウイルス感染症が長期化する中で様々な困難に直面した方々に、速やかに生活、暮らしの援助を行う観点から、住民税非課税世帯等に対して1世帯当たり10万円を支給するものであります。住民税非課税世帯分は1,411件であり、先月末に世帯主の方へ支給案内の文書を発送しております。また、申請により支給の対象とする家計急変世帯分を189件として計上しております。

第1回目の支給日は3月10日として準備を進めており、必要に応じて随時給付を行います。

以上報告申し上げましたが、御承認いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（榮 哲治君）

これから質疑を行います。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長（榮 哲治君）

質疑なしと認めます。

お諮りします。承認第1号については、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（榮 哲治君）

異議なしと認め、委員会付託を省略することにしました。

これから討論を行います。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（榮 哲治君）

討論なしと認めます。

これから承認第1号、令和3年度喜界町一般会計補正予算（第8号）の専決処分についてを採決します。

お諮りします。本件は承認することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（榮 哲治君）

異議なしと認めます。

したがって、承認第1号、令和3年度喜界町一般会計補正予算（第8号）の専決処分につい

ては、承認することに決定いたしました。

- 
- △ 日程第9 議案第1号 令和4年度喜界町一般会計予算について
  - △ 日程第10 議案第2号 令和4年度喜界町国民健康保険特別会計予算について
  - △ 日程第11 議案第3号 令和4年度喜界町介護保険特別会計予算について
  - △ 日程第12 議案第4号 令和4年度喜界町後期高齢者医療特別会計予算について
  - △ 日程第13 議案第5号 令和4年度喜界町農業集落排水事業特別会計予算について
  - △ 日程第14 議案第6号 令和4年度喜界町公共下水道事業特別会計予算について
  - △ 日程第15 議案第7号 令和4年度喜界町水道事業会計予算について

○議長（榮 哲治君）

日程第9、議案第1号、令和4年度喜界町一般会計予算についてから日程第15、議案第7号、令和4年度喜界町水道事業会計予算について、以上7件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、隈崎悦男君。

[町長隈崎悦男君登壇]

○町長（隈崎悦男君）

それでは、議案第1号から7号までの各会計の令和4年度当初予算につきまして、お手元にお配りしてごきます予算編成説明に沿って御説明申し上げます。

国は、経済財政運営と改革の基本方針2021において、新型コロナウイルス感染症を克服し、内外の変化を捉え、構造改革を戦略的に進め、ポストコロナの持続的な成長基盤をつくるため、四つの原動力として、グリーン社会の実現、デジタル化の加速、活力ある地方づくり、少子化の克服を掲げ、重点的な資源配分を行うとしています。

また、地方の歳出基準については、地方の安定的な財政運営に必要となる一般会計の総額について、2021年度地方財政計画の水準を下回らないよう、実質的に同水準を確保する一方、非社会保障関係費については、経済物価動向等を踏まえつつ、これまでの歳出改革の取組を継続するとしています。

これら国の経済財政運営の動向を注視しながら、令和4年度の予算編成に臨みました。本町においては、新型コロナウイルスの対策費や高齢化による扶助費の増加、さらに交際費も引き続き高水準で推移することから、大変厳しい財政運営が予想され、経費削減をこれまで以上に取り組まなければなりません。厳しい課題を抱えながら、担当者ヒアリング、各課長、課長補佐によるヒアリングを通して、厳しい財政状況について共通認識を持って編成作業を行いました。しかしながら、財政が厳しいからといって住民サービスを停滞させることなく、限られた予算の中で真に必要な事業とそうでないものを選別し、自らの創意工夫によって住民福祉の向上を図っていく必要があります。

また、将来世代に負担を先送りするのではなく、将来において生じることとなる負担を見極め、対応し、子や孫の世代が住んでよかったと思える元気な島を実現するための予算として編成を行いました。

それでは、令和4年度の各会計の概要を御説明申し上げます。



議案第1号、令和4年度喜界町一般会計補正予算についてでございますが、令和4年度喜界町一般会計の予算規模は61億6,410万1,000円となり、前年度に比べマイナス0.2%、1,054万7,000円の減額となりました。

歳入歳出の主なものについて御説明申し上げます。

歳入予算の町税につきましては、町が課税権に基づいて賦課する税で、町財政運営上、極めて重要な財源財源であります。町税の計上額は5億2,403万7,000円で、前年度当初予算と比較して、1.5%、761万9,000円の増額となりました。個人所得割の増額が主な要因でございます。

地方交付税の「普通交付税」につきましては、地方自治体間の財源の不均衡を調整し、住民が標準的なサービスを受けられるようにするため、国が徴収した税の一定割合を地方自治体に配分するものでございます。普通交付税30億6,000万円、特別交付税1億7,500万円、合計32億3,500万円を計上しました。歳入における構成比は52.5%となっております。

「国庫支出金」は、特定の事務事業の財源に充てるため国から交付されるものでございます。4億9,463万7,000円で、前年度当初予算と比較してマイナス6.9%、3,688万2,000円の減額となります。

主なものは、地方改善施設整備事業費補助金、社会資本整備総合交付金、港湾、住宅、道路等でございます。

「県支出金」は、国庫支出金同様、特定の事務事業の財源に充てるため県から交付されるものでございます。6億2,913万8,000円で、前年度当初予算と比較してマイナス8.1%、5,508万7,000円の減額となります。

主なものは地籍調査事業補助金、基幹水利施設管理事業補助金、農業次世代人材投資事業補助金、農林水産物輸送コスト支援事業交付金、農業基盤整備促進事業補助金、奄美群島移動規制害虫特別防除事業委託金、埋蔵文化財発掘調査委託金でございます。

「繰入金」は、財源補填のため財政調整基金より2億7,051万8,000円、町債元利償還金へ町営住宅基金より1,000万円をそれぞれ繰入れいたしました。

「町債」は、農地整備、道路、港湾、住宅等の事業費の財源に充てるため借り入れる長期の借入金でございます。町債の計上額は4億1,460万円で、前年度当初予算と比較してマイナス31.6%、1億9,150万円の減額となりました。

次に、歳出予算の目的別について御説明申し上げます。

議会費につきましては、人件費と経常経費が主でございます。本年度は総額8,636万円、前年度比マイナス2.8%、246万円の減額となりました。構成比は1.4%となっております。

総務費につきましては、職員給与等を経常経費、庁舎維持管理費、電算管理費、集落活性化助成金、地方創生関連事業、ふるさと寄附金事業、新型コロナウイルス対策費等、総額10億7,675万2,000円で、前年度比15.2%、1億4,170万6,000円の増額となりました。構成比は17.5%となっております。

民生費につきましては、扶助費、特別会計への繰り出しに関する経費、妊産婦助成金、出産祝い金、新型コロナウイルスワクチン対策事業費と、総額13億5,771万円で、前年度比マイナス1.2%、1,671万2,000円の減額となりました。構成比は22.0%となっております。

衛生費につきましては、火葬場費、じんかい処理費、廃棄物処理施設整備費等、総額5億

9,723万1,000円で、前年度比2.8%、1,606万4,000円の増額となりました。構成比は9.7%となっております。

農林水産業費につきましては、糖業振興費、園芸振興費、畜産振興費、水産業振興費等、総額7億7,496万6,000円で、前年度比0.2%、130万6,000円の増額となりました。構成比は12.6%となっております。

商工費につきましては、観光費、ジオパーク推進費、奄美らしい観光推進事業費等、総額7,918万4,000円で、前年度比61.6%、3,017万3,000円の増額となりました。構成比は1.3%となっております。

土木費につきましては、道路改良舗装工事費、喜界島港改修工事費、湾宮戸団地新築工事費等、総額4億5,202万円で、前年度比マイナス21.3%、1億2,208万2,000円の減額となりました。構成比は7.3%となっております。

消防費につきましては、常備・非常備消防費、防災災害対策費等、総額2億1,300万2,000円で、前年度比マイナス4.3%、959万6,000円の減額となりました。構成比は3.4%となっております。

教育費につきましては、小中高等学校入学祝い金、就学支援金、各種検定トライ促進事業、国公立大学進学応援事業費、埋蔵文化財発掘調査費等、総額6億8,260万5,000円で、前年度比マイナス12.6%、9,808万円の減額となりました。構成比は11.1%となっております。

公債費につきましては、総額8億3,927万1,000円を計上いたしました。前年度に比べ6.2%、4,913万4,000円の増額となりました。構成比は13.6%となっております。

予備費につきましては、500万円を計上しております。

次に、各特別会計及び企業会計について説明申し上げます。

議案第2号、令和4年度喜界町国民健康保険特別会計予算についてでございますが、事業勘定につきましては、町民の医療と健康増進に極めて重要な役割を果たしております。誰もが安心して良質な医療サービスを受けられる制度の安定的運営を行うよう努めてまいります。

本年度の予算総額は、前年度に比べマイナス3.6%、3,615万9,000円減の9億7,802万9,000円を計上いたしました。

直診勘定につきましては、これまで同様に診療回数を月3回実施してまいります。本年度の予算総額は、前年度に比べ9.8%、294万3,000円増の3,285万2,000円を計上いたしました。

議案第3号、令和4年度喜界町介護保険特別会計予算についてでございますが、第8期介護保険事業計画に基づき、円滑運営に努めてまいります。本年度は、前年度に比べ1.3%、1,222万4,000円増の9億2,331万9,000円を計上いたしました。

議案第4号、令和4年度喜界町後期高齢者医療特別会計予算についてでございますが、後期高齢者医療保険料の均等割軽減特例につきまして、令和元年度より段階的な見直しが行われておりますので、引き続き適切に対応してまいります。本年度は昨年度に比べ15.3%、1,583万4,000円増の1億1,908万9,000円を計上いたしました。

議案第5号、令和4年度喜界町農業集落排水事業特別会計予算についてでございますが、施設の長寿命化計画に基づき、施設の更新を進め、機能を維持しながら適正に農業集落の公共用水域の水質保全を図ってまいります。本年度は前年度に比べマイナス9.6%、1,095万円減の1

億341万9,000円を計上いたしました。

議案第6号、令和4年度喜界町公共下水道事業特別会計予算についてでございますが、本年度も長期的な施設全体の適正管理を目的としたストックマネジメント計画を策定し、都市計画区域内の公共用水域の水質保全を図ります。本年度は前年度に比べマイナス21.2%、5,028万2,000円減の1億8,640万3,000円を計上いたしました。

議案第7号、令和4年度水道事業会計予算についてでございますが、令和2年度より、水道事業は簡易水道事業としての特別会計から公営企業会計へ移行いたしました。独立採算制を保持しながら健全財政の運営を基本に、安全でおいしい水の安定供給に努めてまいります。本年度は収益的支出と資本的支出の合計額8億1,529万円を計上いたしました。前年度に比べ4.6%、3,630万8,000円の増額となっております。

以上、令和4年度の一般会計及び特別会計、企業会計の予算について概略を説明申し上げました。詳細につきましては、後日開催されます予算審査特別委員会にて、予算説明資料等に基づき説明させていただきたいと存じます。

一般会計61億6,410万1,000円、特別会計、企業会計の合計31億5,840万1,000円、総額93億2,250万2,000円で、前年度に比べ、マイナス0.4%、4,062万9,000円の減額となりました。

引き続き厳しい財政状況の中ではございますが、積極的に財政改革を推進し、多様化する町民ニーズを的確に把握し、答えていきたいと存じます。

以上でございます。

○議長（榮 哲治君）

これから総括質疑を行います。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長（榮 哲治君）

質疑なしと認めます。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第1号から議案第7号までは、議長を除く11名の委員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して、審査することにしたと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（榮 哲治君）

異議なしと認めます。本件については、11名の委員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

予算審査特別委員会の正副委員長については、全員協議会にて互選したとおり、委員長に安田英次郎君、副委員長に生駒 弘君と決定しました。

△ 日程第16 議案第8号 町長等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例について

△ 日程第17 議案第9号 喜界町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について

△ 日程第18 議案第10号 喜界町災害による町税減免条例等の一部を改正する条例について

て

- △ 日程第19 議案第11号 喜界町消防団条例の一部を改正する条例について
- △ 日程第20 議案第12号 喜界町サンゴ留学による寮設置条例の制定について
- △ 日程第21 議案第13号 財産の貸付における使用料の一部減免について
- △ 日程第22 議案第14号 喜界町こども医療費助成条例の一部を改正する条例について

○議長（榮 哲治君）

日程第16、議案第8号、町長等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例についてから日程第22、議案第14号、喜界町こども医療費助成条例の一部を改正する条例について、以上7件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、隈崎悦男君。

[町長隈崎悦男君登壇]

○町長（隈崎悦男君）

それでは、条例関係等につきまして、議案第8号から議案第14号まで一括して御説明申し上げます。

議案第8号、町長等の給与の特例に関する条例の一部を別紙のとおり改正したいので、議会の議決を求めるものでございます。

令和3年第1回定例会におきまして、令和4年3月を期限とする条例改正の議決をいただきましたが、依然として財政は厳しい状況にありますので、町長、副町長、教育長の給料を特例的に10%ずつ減額することを、令和5年3月まで延長するものでございます。

次に、議案第9号、喜界町職員の育児休業等に関する条例の一部を別紙のとおり改正したいので、議会の議決を求めるものでございます。

会計年度任用職員の育児休業等の取得要件で、引き続き在職した期間が1年以上でありました要件の廃止や育児休業を取得しやすい勤務環境を整備するための措置を講じることなどを定めるものでございます。

次に、議案第10号、喜界町災害による町税減免条例等の一部を別紙のとおり改正したいので、議会の議決を求めるものでございます。

喜界町災害による町税減免条例、災害被害等に対する国民健康保険税の減免に関する条例、喜界町火入れに関する条例及び喜界町小中高等学校入学祝い金条例の各種申請書の押印を省略するものでございます。

次に、議案第11号、喜界町消防団条例の一部を別紙のとおり改正したいので、議会の議決を求めるものでございます。

消防団員の報酬等の処遇改善に伴うものでございまして、これまでの災害出動手当等の5,000円を8,000円に増額し、訓練手当等の3,000円を4,000円に増額するものでございます。

次に、議案第12号、喜界町サンゴ留学による寮設置条例を別紙のとおり制定したいので、議会の議決を求めるものでございます。

旧前川医院の跡地に建設した離島留学生受入れ施設を、鹿児島県立喜界高等学校に通いながら喜界島サンゴ礁科学研究所で研究をする島外の高校生のための寮として設置するものでござ

います。

次に、議案第13号、財産の貸付における使用料の一部減免について、地方自治法第96条第1項第6号の規定により議会の議決を求めるものでございます。

契約先は株式会社ヴァイタライズで、貸付物件は旧荒木小学校、普通教室棟1階3室の201.6平方メートルでございます。使用料は、通常、年額155万4,280円ですが、喜界町普通財産の使用料徴収規程第9条第1項第4号により、年額72万円とするものでございます。

当該企業は、令和2年に立地協定を締結後、本町において事業を展開し、地元雇用も継続的に行っております。地方創生にも力を入れており、今回の事務所移転に伴い、さらなる地元雇用、地方創生、また、地域の活性化が期待されることから、使用料の一部を減免するものでございます。

次に、議案第14号、喜界町こども医療費助成条例の一部を別紙のとおり改正したいので、議会の議決を求めるものでございます。

子育て世代の経済的負担の軽減を図るため、子供医療費の助成額をこれまでの3,000円を超えた額から全額に拡大し、また、助成対象の子供を就学等で喜界町以外に居住する子供まで拡充することに伴う改正でございます。

以上議案第8号から第14号まで一括して説明いたしました。御審議の上、議決していただきますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（榮 哲治君）

これから質疑を行います。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長（榮 哲治君）

質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております議案第8号から議案第14号については、お手元に配付しました議案付託一覧表のとおり、所管の常任委員会に付託します。

- 
- △ 日程第23 議案第15号 令和3年度喜界町一般会計補正予算（第9号）について
  - △ 日程第24 議案第16号 令和3年度喜界町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について
  - △ 日程第25 議案第17号 令和3年度喜界町介護保険特別会計補正予算（第3号）について
  - △ 日程第26 議案第18号 令和3年度喜界町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について
  - △ 日程第27 議案第19号 令和3年度喜界町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について
  - △ 日程第28 議案第20号 令和3年度喜界町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について

○議長（榮 哲治君）

日程第23、議案第15号、令和3年度喜界町一般会計補正予算（第9号）についてから日程第

28、議案第20号、令和3年度喜界町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について、以上6件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、隈崎悦男君。

[町長隈崎悦男君登壇]

○町長（隈崎悦男君）

議案第15号、令和3年度喜界町一般会計補正予算（第9号）ほか5件について、一括して提案理由の説明を申し上げます。

それでは、議案第15号、令和3年度喜界町一般会計補正予算（第9号）でございますが、歳入歳出それぞれ1億9,404万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ72億4,810万円とするものでございます。

それでは、2ページから4ページにおける第1表、歳入歳出予算補正での各款の増減について申し上げます。

歳入の増額ですが、2ページをお願いします。

町税288万1,000円、地方交付税8,511万2,000円、分担金及び負担金19万5,000円、国庫支出金73万5,000円、県支出金1億1,320万5,000円、財産収入793万円、寄附金1,753万円、諸収入145万2,000円でございます。

歳入の減額ですが、町債3,499万3,000円が減額でございます。

続きまして、歳出の増額でございますが、3ページをお願いします。

総務費1,304万円、民生費153万1,000円、衛生費1,503万2,000円、農林水産業費9,436万8,000円、商工費7,891万3,000円が増額でございます。

歳出の減額でございますが、同じく3ページの土木費286万円、消防費150万円、教育費447万7,000円を減額するものでございます。

次に、5ページの第2表、繰越明許費をお願いします。

防災関連施設整備事業志戸桶早町地区ほか19件につきまして、地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度へ繰り越すものでございます。

次に、6ページの第3表、地方債補正をお願いします。

増額するものは、過疎対策事業債、公共事業等債でございます。

減額するものは、辺地対策事業債、臨時財政対策債、防災減災事業債でございます。

今回の補正予算の主なものを御説明いたします。

奄美農業創出支援事業費、コワーキング施設等整備事業費等の増額が主なものでございます。

それでは、特別会計でございますが、議案第16号、令和3年度喜界町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）でございますが、直営診療施設勘定の歳入歳出それぞれ171万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ3,575万1,000円とするものでございます。

主な増減の理由は、医薬材料費等の増によるものでございます。

議案第17号、令和3年度喜界町介護保険特別会計補正予算（第3号）でございますが、歳入歳出それぞれ2,617万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ9億3,971万4,000円とするものでございます。

主な増額の理由は、国庫支出金等返還金の増によるものでございます。

続きまして、議案第18号、令和3年度喜界町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）でありますが、歳入歳出それぞれ16万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億1,681万円とするものでございます。

増額の理由は、職員の時間外勤務手当の増によるものでございます。

続きまして、議案第19号、令和3年度喜界町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）でありますが、歳入歳出それぞれ110万円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億1,326万9,000円とするものでございます。

減額の理由は、普通旅費と原材料費の減によるものでございます。

次に、第2表、繰越明許費ですが、農業集落排水施設整備事業を地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度へ繰り越すものでございます。

続きまして、議案第20号、令和3年度公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）でありますが、歳入歳出それぞれ300万円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2億4,193万5,000円とするものでございます。

主な減額の理由は、管理委託料、原材料費等の減によるものでございます。

次に、第2表、繰越明許費ですが、公営企業法適用推進業務委託とストックマネジメント計画策定業務委託を地方自治法第213条第1項の規定により翌年度へ繰り越すものでございます。

以上、御説明を申し上げましたが、御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（榮 哲治君）

これから質疑を行います。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長（榮 哲治君）

質疑なしと認めます。

お諮りします。議案第15号から議案第20号まで、以上6件については、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（榮 哲治君）

異議なしと認めます。したがって、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（榮 哲治君）

討論なしと認めます。

これから議案第15号から議案第20号まで、以上6件について一括して採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（榮 哲治君）

異議なしと認めます。したがって、議案第15号、令和3年度喜界町一般会計補正予算（第9

号) についてから議案第20号、令和3年度喜界町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号) についてまでの6件は原案のとおり可決されました。

---

△ 日程第29 同意第1号 固定資産評価審査委員会委員の選任について

○議長(榮 哲治君)

日程第29、同意第1号、固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

町長、隈崎悦男君。

[町長隈崎悦男君登壇]

○町長(隈崎悦男君)

同意第1号、固定資産評価審査委員会委員の選任についてお願いいたします。

固定資産評価審査委員会委員である岩切進一郎氏が令和4年3月31日付で退任することに伴い、次の者を固定資産評価審査委員会委員に選任したいので、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求めますのでございます。

住所、大島郡喜界町大字湾126番地。氏名、喜村浩文。生年月日、昭和35年6月27日生まれでございます。

お手元に履歴書を添付してございます。同氏の識見を通じて適任と思っておりますので、ぜひ、同意していただきますようお願い申し上げます。

なお、任期は令和4年4月1日から残任期間の令和6年3月31日の予定でございます。

○議長(榮 哲治君)

これから質疑を行います。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長(榮 哲治君)

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長(榮 哲治君)

討論なしと認めます。

これから同意第1号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

同意することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長(榮 哲治君)

起立多数です。したがって、同意第1号、固定資産評価審査委員会委員の選任については、同意することに決定しました。

---

△ 日程第30 同意第2号 教育委員会委員の任命について

○議長(榮 哲治君)



日程第30、同意第2号、教育委員会委員の任命についてを議題とします。  
提出者の説明を求めます。  
町長、隈崎悦男君。

[町長隈崎悦男君登壇]

○町長（隈崎悦男君）

同意第2号、教育委員会委員の任命についてお願いいたします。

次の者を教育委員会委員に任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により議会の議決を求めるものでございます。

住所、大島郡喜界町大字上嘉鉄133番地2。氏名、榮 四枝。生年月日、昭和30年6月18日生まれでございます。

お手元に履歴書を添付してございます。同氏の識見を通じて適任と思っておりますので、ぜひ同意していただきますようお願い申し上げます。

なお、任期は令和4年3月24日から令和8年3月23日の予定でございます。

○議長（榮 哲治君）

これから質疑を行います。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長（榮 哲治君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（榮 哲治君）

討論なしと認めます。

これから同意第2号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

同意することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（榮 哲治君）

起立多数です。したがって、同意第2号、教育委員会委員の任命については、同意することに決定しました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

次の会議は3月10日の9時30分から開きます。

本日はこれにて散会します。御苦労さまでした。

散 会 午前11時21分

# 令和4年第1回喜界町議会定例会

令和4年3月10日

(第2日)

令和4年第1回喜界町議会定例会

令和4年3月10日（木曜日） 午前9時30分開議

1. 議事日程（第2号）

○日程第1 一般質問

通告順

1. 生駒 弘君

【町民生活の安心安全について】

2. 生島常範君

【非常時の避難対策と避難所整備について】

【「喜産喜消」、「喜消喜産」について】

【「人口減少」対策について】

【「島留学」、「ジオパーク」に向けて「学芸員」設置について】

3. 土岐和貴君

【ICT化に向けたPCやタブレット端末導入の方向性について】

【障害者が働ける場を新たに開拓について】

【離島観光マーケティングについて】

4. 米田信也君

【緊急災害放送と避難方法、避難場所について】

【スクールバスについて】

【焼却灰最終処分場建設について】

【空き家バンク制度について】

【無料PCR検査について】

5. 柴 優太君

【島外医療交通費の助成について】

【海釣り公園または人工漁礁の設置はできないか】

【堆肥センターについて】

6. 良岡理一郎君

【新型コロナウイルス拡大防止対策について】

【自然災害対策について】

【土地利用規制法の本町への影響について】

【野生シカ対策について】

1. 出席議員（12名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	土岐和貴君	2番	米田信也君
3番	生島常範君	5番	倉橋博都君
6番	榮優太君	7番	野間弘也君
8番	良岡理一郎君	9番	河上弘仁君
10番	幸一美君	11番	生駒弘君
12番	安田英次郎君	13番	榮哲治君

1. 欠席議員（0名）

1. 出席事務局職員

事務局 局長 來和法君 事務局 局長補佐 竹内功君

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した当局職員の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町長	隈崎悦男君	副町長	金江茂君
教育長	久保康治君	総務課長	吉沢伸一君
町民税務課長	富充弘君	企画観光課長	中村幸雄君
保健福祉課長	吉行進君	税対策監	岩松利和君
農業振興課長	武藤裕和君	まちづくり課長	徳勝志君
教委事務局長	菊地典子君	会計管理者	竹内功君
喜界分署長	徹島一秀君	あゆみ幼稚園長	乾みち子君

△ 開 議 午前 9時30分

○議長（榮 哲治君）

おはようございます。これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

---

△ 日程第1 一般質問

○議長（榮 哲治君）

日程第1、一般質問を行います。

質問の通告があります。

質問者は、順次、一般質問席に登壇し、発言を許可します。

町民生活の安心安全について、生駒 弘君の発言を許可します。

生駒 弘君。

[生駒 弘君登壇]

○11番（生駒 弘君）

おはようございます。

質問の前に一言、御礼申し上げます。施政方針で小中学校の給食費の無償化、子供医療費の全額助成を発表していただき、子育てに奮闘するお母さん方の喜ぶ顔が目浮かぶようです。

隈崎町長が総務課長をされていた平成26年の12月議会で、乾議員と二人、一般質問で、学校給食は単なる昼食という食事ではありません、知育、徳育、体育と並ぶ総合的な教育を育む食育という大事な義務教育の一環だとすれば、授業料、教科書などと同様に無償の範疇に入るのはないでしょうかと無償化を訴えさせていただきました。

あれから8年。町長が変わってやっと実現していただき、町長の子育て支援に対する熱い思いに感動いたしました。本当にありがとうございます。

それでは、通告書に沿って、質問させていただきます。

初めに、電子版母子手帳の導入についてお伺いいたします。

電子母子手帳、母子モは住民に情報を届ける新たな重要なコミュニケーションツールで、スマホアプリの情報発信は届けたい子育て世代の住民に行政の情報を届けられるツールです。妊婦検診、乳幼児健診、予防接種、子育てイベントなどの案内もプッシュ通知でのお知らせが可能で、健診、予防接種やイベント参加率の向上が期待されます。また、子供が大きくなり、スマホを保有した際には、子供自体が自分の発育や成長の記録、予防接種履歴の確認が可能です。

現在、子育て中の若い世代のお母さんはほとんどがスマホやiPhoneを使用していますので、喜界町からの情報発信が可能です。

喜界町でも電子母子手帳、母子モを導入してはどうかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（榮 哲治君）

保健福祉課長、吉行 進君。

○保健福祉課長（吉行 進君）

生駒議員の電子母子手帳、母子モの導入はできないかについての御質問にお答えいたします。

議員からもありましたとおり、母子手帳アプリ、母子モは自治体の情報発信や成長記録の共

有などができるICTを活用した子育て支援ツールです。母子保健の安心安全を確保するためには家庭や子供の状況を把握し、必要な支援や情報を適切な方法で提供し、相談等に対応していくことが大切です。

現在、本町では母子健康手帳を発行し、母子の健康管理や出生届出、新生児訪問、乳幼児健診、母子相談、それから、親子教室等で母子と対面でコミュニケーションを図りながら、子育てしやすい環境を整えてるところです。また、区長、民生委員、母子保健推進員を初め、医療機関、保健所、福祉施設と連携を図りながら、情報の把握や必要な支援を行っております。

小規模な町である本町は出生数が少ないことや身近に相談支援体制が多く存在すること、また、関係機関の連携の取りやすさ等、家庭や子供に寄り添った子育て支援が可能であると考えております。

そのようなことから、様々な情報が1冊にまとめられた母子健康手帳を有効活用しながら、今後、必要性が高まれば、母子手帳アプリの導入を調査・検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（榮 哲治君）

生駒 弘君。

○11番（生駒 弘君）

電子母子手帳の母子モは自治体で導入しても5万円ぐらいしかかかりません。ですので、私は孫が鹿児島にいるんですが、その孫が子供を生みまして、鹿児島市内では母子モを使用しています。ですので、自分の携帯に直接、情報が入ってくるんで、「じいちゃん、これ便利だよ」と言うもんだから、僕も調べてみたんです。

ぜひ導入していただきたいと思いますので、どうかよろしくお願いたします。

次に、中里荒木線の歩道に防犯灯の設置についてお伺いたします。

今年になって住民から県道中里荒木線の歩道に街灯をつけてくださいとの要望がありました。この線の防犯灯の設置については、何人もの議員から一般質問で取り上げられ、検討を重ねてこられたと思います。小中学校はスクールバスでの通学ですが、荒木、池治、中間、中熊は自転車通学となっており、高校生も16歳になってバイクの免許を取るまでは自転車通学で、夏場は日が長く帰宅時間もまだ明るいけど、冬場になると真っ暗で、子供たちも大変な思いをしながら帰宅しています。中には創価学会の会館の街灯をいつもつけていてもらえないかという人までいるぐらい切迫したものがあります。

十分、検討、議論されてきたと思いますが、そろそろ結論を出してもいいのではないのでしょうか。見解をお伺いたします。

○議長（榮 哲治君）

町長、隈崎悦男君。

[町長隈崎悦男君登壇]

○町長（隈崎悦男君）

ただいまの生駒議員の町民生活の安心安全、県道中里荒木線の歩道への防犯灯設置の御質問にお答えいたします。

御案内のとおり、質問の中にもございましたけれども、この件につきましては、過去に何回か議会でも取り上げられている案件でございますが、通学路としての安心安全となると、町内にはこの場所に限らず対象となる区域がまだまだ多くあることを御理解いただきたいと思っております。

その上でのこの区間の通学路としての安心安全を確保するためには、防犯灯の設置も一つの考えではございましょうが、現在の対象児童生徒とそれから今後の推移等を勘案しますと、通学用の自転車のライトを強化すること、それから、反射板を取りつける方法や、場合によってはスクールバスを使っていただくことなど直接的な対策も考えられますし、そのほうが効果があるのではないかと考えているところでございます。

ただ、今後の町の全体の安心安全を考えたときに、災害時の避難道路や一時避難場所への明かりの設置の重要性は認識しておるところでございますので、町内の道路の安心安全については、そういった側面から取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

○議長（榮 哲治君）

生駒 弘君。

○11番（生駒 弘君）

分かりました。ぜひそういった面から検討を重ねていただきたいと思っております。よろしくお願ひします。

それでは、次の質問に行きたいと思っております。

公明党ではコロナ禍から国民を守るため、子育て応援アンケート、高齢者支援拡充に向けたアンケート、中小企業小規模事業者等の支援拡充に向けたアンケートの調査を実施しています。

子育て応援アンケートは20名のお母さんを対象に実施いたしました。

アンケートの中に子育て・教育政策について、以下のうち、今後、拡充すべきだと思う項目に全てチェックしてくださいとの22項目があり、内容は不妊不育症への支援充実、出産一時金の増額、育児支援ヘルパー等の訪問による家事、育児相談支援、子育てに関する相談支援体制の充実、住宅費の負担軽減、児童手当の拡充、子供医療費助成の拡充、育児休業を取得しやすい環境整備、保育や待機児童対策、幼児教育・保育の質の向上、ゼロ歳から2歳児の保育料無料化の所得制限緩和、小中学校における少人数学級の推進、小中学校の学用品費・修学旅行費等に対する支援、小中学校の給食費に対する支援、家庭でのオンライン学習のためのタブレット端末通信費等への支援、高校教科書・学用品費・修学旅行費等に対する支援、私立高校授業料実質無料化の所得制限緩和、障がい児・医療的ケア児・難病児への支援の充実、多子・多胎児支援の充実、その他、特になし、以上の22項目です。この中で最も多かったのが20名中14名で、児童手当の拡充と高校の教科書費・学用品費・修学旅行費等に対する支援でした。

児童手当は国の施策でどうしようもありませんが、高校の教科書、学用品費等に対する支援は町でもできると思っております。子供がたくさんいる家庭では大変な思いをしながら子育てをしています。

何とか支援できればと思いますが、見解をお伺いいたします。

○議長（榮 哲治君）

教育長、久保康治君。

○教育長（久保康治君）

お答えいたします。

学校教育における町民の安心安全の確保並びに子育て等の支援については、私のさきの施政方針でもお示したように、学びを保障する観点から、今もありましたけれども、入学祝い金あるいは就学援助費の支給、各種検定試験の検定料の補助あるいは大会遠征費の補助など、教育費の支援策を講じてるところでございます。

また、これも議員から先ほどありましたけれども、これらの支援事業に加えて、来年度から義務教育段階における給食費の無償化を導入することとし、学びのセーフティーネットの充実に取り組んでいるところでございます。

高等学校につきましては、高校に入学する全ての家庭への入学祝い金の支給を初め、各種検定料や大学入学金の補助、喜界高校教育振興負担金あるいはスポーツ振興負担金の支給など、本町独自でこれまで多くの支援策や活性化策を講じてきているところでございます。

そのほかでは高等学校の教育費については、国の制度による幾つかの負担軽減策も講じられております。具体的にはほとんどの家庭が授業料は実質無料となっております。

また、今ありました修学旅行費あるいは学用品、教科書などの経費についても、国の高等学校等就学支援金制度によりまして、一定の所得制限はございますが、定額の給付金が支給される仕組みとなっております。そういったことが必要なところには、ある程度の支援が実施されていると考えているところでございます。

そのようなことから御指摘の高等学校の教科書費等につきましては、現状を見極めつつ、またさらに精査しつつ、拡充の必要が生じた場合には高等学校と連携しながら、先ほど申し上げた高校への支援策全体のパッケージを含めて、さらに検討していきたいというふうに考えております。よろしくお願いたします。

○議長（榮 哲治君）

生駒 弘君。

○11番（生駒 弘君）

いろんな支援がされているのは分かりました。

しかし、高校の授業料はただなんですけど、教科書は有償で、学級費というのがありまして、それがめちゃくちゃ高くて、年に10万近く払うようです。

一人だったら何とか頑張ってくれるんだろうけど、1年生に一人、2年生に一人とか、3年生に一人とか、かち合った所帯もあります。実際にたくさん子供がいる人はそれこそ大変な思いをしながら育てているんでしょうけど、喜界町は今まで子育て支援には、また出産に関しても相当支援されております。病院がないからなんですけど、全国に先駆けて旅費を出したり、飛行機代を無料にしたりとかやってるわけですよ。全国に先駆けて。

国会でもそのことも取り上げていただいて、それが国の施策になったり、県の施策になったりしてやってきました。

ですので、この高校の教科書の無料化も全国に先立ってやったらどうですか、町長。

○議長（榮 哲治君）

町長、隈崎悦男君。



○町長（隈崎悦男君）

今、議員がおっしゃったように、本町は子育て関係には先んじているような施策を打っているところでございます。

今回の給食費の無料化に関しても、これは憲法でもうたわれておりますように、これはもう義務教育とかそういったものであれば、本来は国がすべきであろうというふうに私も思っているものです。でもなかなかそれがいかないということで、なれば、町が先駆けてぜひやっていきたいと。子育てとか医療とかも、私が思うには離島ならではのハンディを何とか埋めてやりたいということで、それを優先的にまず今はやっております。

ですから、高校の教科書といったものは、これは本土でも一緒でしょうから、その辺でまず優先的にやって。これを全く考えていないということではなくて、できるだけ早くそういうふうに見えるような財政の健全化とか、そういった分も併せて考えていきたいと思っておりますので、これもぜひ皆さんにも協力していただきたいと思っております。

以上です。

○議長（榮 哲治君）

生駒 弘君。

○11番（生駒 弘君）

分かりました。ぜひ町長、検討されてください。誰かがこういった一般質問したなど、頭の中に、胸の片隅でもいいですから置かれて、ぜひ検討していただきたいと思います。

以上で一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（榮 哲治君）

これで生駒 弘君の一般質問を終わります。

続いて、非常時の避難対策と避難所整備についてほか3件、生島常範君の発言を許可します。生島常範君。

[生島常範君登壇]

○3番（生島常範君）

町民の皆様、議場の皆様、うがみんせいら。無所属新人、生島常範でございます。今回で6回目の定例議会となり、6回目の一般質問となります。

しかし、まだ慣れなくて緊張しっぱなしでございます。内容もすぐくまとまっておりませんが、先輩議員より御指導いただき、そしてまた、執行部の方々からは懇切丁寧に説明をいただいて、そしてまた、多くの町民の皆様から声をいただいて、町民の方々と一緒に学ばせていただいております。

今日もそうした町民からの声を基に幾つか質問させていただきますので、よろしく願います。質問的のときだけマスクを取らせてください。よろしく願います。

それでは、通告書に沿って質問いたしますけども、ただ一つだけ申し上げますと、この通告書を書いたのは20日前でございます。この20日間に情勢がいろいろ変わり、また周囲の状況も変わって、いろんなまた知見が発表されており、それは皆様も同じなんですけども。

そういうこともありまして、この通告書に載ってない部分も少しあるかもしれません。それに関しましては、事前に担当の課長さんにもお話をしておりますので、もちろんあまり長くな

り過ぎて、会議の進行に妨げになるということでしたら、制止していただければと思っておりますので、議長、よろしくお願いします。

それでは、まず1番目ですけれども、非常時の避難対策と避難所の整備についてです。

南太平洋のトンガ諸島沖の海底火山噴火に伴い、1月16日未明発令された津波避難警報から多くのことを学ぶことができました。この経験を生かし、日頃から防災意識を高める必要があるとみんなが感じたと思います。

そして、その点から超大型台風が襲来した2年前の令和2年の12月議会でも私は質問し、また要望しましたが、避難訓練について、そのとき隈崎町長は当時から数年もう実施してないけれども、コロナ禍で中止せざるを得ない状況になっている。しかし、台風と津波を分けた訓練が必要だということをおっしゃいました。

災害は忘れた頃にやってくる。まさにそのとおりでございました。今回は予想もしない津波警報でした。

コロナ禍ではありましたけれども、定期的な避難訓練が各地域や集落ごとでも実施できるよう、既に各集落で作成していると思いますけれども、定期的な自主防災組織などを見直し、改定などを官民連携で進める必要があると思いますが、町長の見解をお伺いいたします。

○議長（榮 哲治君）

町長、隈崎悦男君。

[町長隈崎悦男君登壇]

○町長（隈崎悦男君）

お答えします。

議員おっしゃるとおり、先般の津波警報による一連の行動が深夜という時間帯もあり、我々にとっても大変貴重な経験でございました。また、この経験を生かしまして、日頃から防災意識を高める必要性についても全く同感でございます。

それから防災訓練についても、各関係機関が連携して行う総合防災訓練も重要ではございますが、各地域ごと、また、自主防災組織ごとに行うことが効果があると認識をしております。ぜひこれからも官民連携で進めてまいりたいと考えております。

議員が言われましたように、最近ずっと訓練もなかなか滞っておりましたが、つつい忘れてしましまして、以前は車の中とか家で防災グッズを多分、皆さん準備していたはずですが、今回のこの警報によって、もう忘れていたというような意見も聞きます。やはりこのことに関してはもうしつこいほど質問をいただいて、私たちもいろんなことを考えて訓練に生かしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（榮 哲治君）

生島常範君。

○3番（生島常範君）

そのような点からも進めていただきたいと思います。

そして、後ほど米田議員からも質問がありますけど、私のさきの質問の中に出た各地区での自主防災組織ですね。実はこれは私の集落にある防災組織表ですけども、A3版です。上嘉鉄西集落自主防災組織編成及び任務分担一覧表。この中にちゃんと会長が誰でという……。副会

長、情報班、消火班、避難誘導班、救護班、要援護者支援班とこのようにありまして、避難所はどこにあるとか。そして、すごいのは要援護者の名前が全部載ってます。そして、支援者の一覧1、2、3、最低3名ぐらい載っております。

実はうちの母も自宅で介護しておりましたので、母の名前も載っております。第一支援者はうちの家内ということになって、あと3名の近所の方がちゃんと載ってます。こういった組織表は、これは2012年につくられたものなんですけども、伺いましたら、当時、行政が主導して、いろんな各集落で作られたということです。

こういったのがあって、それを常に見直ししながら、何かあったときにすぐ素早く、誰が誰をというふうにできるような体制をつくっていくべきだと思いますけど、こういった組織というのは、区長会を通してでも随時更新して見直しをして改定してくださいといった依頼などはしているんでしょうか。

関連してお願いします。

○議長（榮 哲治君）

総務課長、吉沢伸一君。

○総務課長（吉沢伸一君）

お答えいたします。

今、議員お示しいただいたしっかりした組織図だと思いました。この自主防災組織については、平成20年頃そういった流れがありまして、各集落に作成することを依頼しております。

随時、集落の状況も変わりますので、見直しを行うことはこちらからも集落に要請をしております。特に今回、先般の津波警報を受けて、集落長のほうにもアンケート的な形で組織図の現状とかの提出をお願いしております。

集落によっては当時作られたままで、実態としてその組織自体が形骸化してることもありますので、この機会に現状の集落の体制でどういった組織ができるのかということ、また我々も一緒になって作り上げていきたいと思っております。

以上です。

○議長（榮 哲治君）

生島常範君。

○3番（生島常範君）

分かりました。本当に今回の津波、避難ですね。これは本当に教訓になると思っておりますので、ぜひその方向で進めていただきたいと思えます。

そして、新聞報道にもありましたけども、喜界町のことなんですけども、在宅養護者の方の4割以上の方が同居家族以外の外に住んでる地域のこういった方々の支援がなければ避難はできないということをおっしゃってます。ですから、平日頃からこういった組織表をちゃんと明確にしておく。そして、みんなが知っておいて、素早くそのとおりにできるような避難訓練もぜひしていただきたいと思えます。

続きまして、2点目です。

今回は3メートルの津波のおそれがあるということで真冬の深夜の避難警報でした。これは御存じのように、1月15日の深夜11時55分に隣の小湊の潮位計で1.2メートルの潮位変化が観

測されたことにより、20分後の深夜0時15分に津波警報が発令されたものです。

この潮位計というのは調べてみましたら、群島内に2か所しかないんですね。一つは先ほど申し上げたすぐ私たちの隣にある東側にあります小湊の漁港に。これは気象庁が設置しております。これともう一つは東シナ海側の名瀬港にあります。これは海上保安庁が設置しております。今回の津波も今後、予想される南海トラフ大地震も東側から襲ってきます。

奄美群島の東側に位置する我が本町、喜界町の早町港にもこういった潮位計を設置することによって、1分1秒でも早く津波の潮位変化が観測されて、本町のみならず奄美群島全域、また全国の方々にお知らせすることによって、避難が素早くできるじゃないかと思います。

そういったことで潮位計を本町の早町港に設置したらどうかという要望の声が町民からも上がってます。いかがでしょうか、町長。

○議長（榮 哲治君）

町長、隈崎悦男君。

○町長（隈崎悦男君）

自席からお答えさせていただきます。

ただいま質問でございました潮位計の設置についてでございますが、私もこの必要性を以前から感じておりました。

名瀬測候所の担当レベルの話はしておりましたが、今回の件で現在の全国の潮位計設置状況は、先ほど議員がおっしゃったように、全国における位置関係、それから、バランスで設置されておりますので、本町だけまた新たにとなると難しいようでございます。

ただ議員がおっしゃるように、奄美群島でも一番、本町が東側に位置しておるわけでございますので、津波の発生場所によっては津波到達も一番早くなることも考えられますので、これは気象庁に対しても、見直しの必要性も含めまして、市町村会の場合でも取り上げていただき、それから、国のほうへも要望してまいりたいと思います。

ぜひ議会のほうからも一緒になって後押しをお願いしていただければと思っております。

以上です。

○議長（榮 哲治君）

生島常範君。

○3番（生島常範君）

全体的なバランスを考えた上での配置ということですので。そういったところで、先ほど私が申し上げたように奄美群島の東側にある。そして、ちょっと変な表現ですけども、奄美大島の東側の沖防波堤のような形で、私は喜界島は守ってるって捉えてもいいんじゃないかと思っております。

その点からもぜひ強調して、設置のほうに向けて動いていただければと思っております。もちろん議会のほうでも、議員の先輩方にも話をいたします。

そして、先ほど、私はこの潮位計は気象庁と海上保安庁が設置してると言いましたけど、それ以外に国土地理院というところも設置していて、あと港湾局、さらには都道府県が設置しているところもあるということでした。これは神戸市がそうらしいです。都道府県。

ということは、海上保安庁が駄目だったら気象庁、気象庁が駄目だったら国土地理院、あと港湾局、あと鹿児島県でできれば。そしてまた、大島郡と、こんなふういろいろなふうで要求

先がありますので、ぜひその辺のところを強調して取り組んでいきたいと、一緒に取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、3番目に移ります。

関連しますけども、喜界中学校の体育館は今回の避難所には使用しておりませんでした。しかし、令和7年度までには学校施設のバリアフリー化が義務化されております。その点から正面階段をバリアフリー化することが必要じゃないかと町民から声がありました。

なぜかといいますと、2年前の巨大台風のときに避難の呼びかけに応じて、高齢のお母さんと息子さんが喜界中学校の体育館に避難しました。そのときに脚が悪いものですから、階段を上るのはきついものですから、とてもじゃないけど上がれなかったということでした。

駐車場側から入っていく道もあります。ところが大変混雑してます。車も止まっていた。そして、私も見てみましたが、周回できないんですね。テニスコートをぐるっと回って、また、駐車場に戻ってこれるかなと思ったら、中央公民館側はちょっと難しいです。混雑してます。

そういうことで、駐車場となってる校庭に停めて、それから上がっていくということになるんですけども、とてもきついということで、そのときに近くにいた係の方にもこの階段は何とかなりませんかという話をしたらしいです。それを踏まえての質問でございます。

学校の施設のバリアフリー化、これはもちろん一義的には生徒さんを対象にしたものなんですけども、ところが、先ほど申し上げたように文部省の大臣官房文教施設企画防災部が策定した学校施設バリアフリー化推進指針。これは令和2年12月に策定されてます。災害時の避難所となることを考慮の項目の中にこういう一文がありました。学校設置者と防災担当部局との間で運営方法を含めたお互いの役割を明確にしながら、避難所として必要となる機能について、地域の高齢者や障がい者等も含めた様々な人々が利用することを考慮した計画とすることが必要であるというのがありましたので、まさに喜界中学校は指定の避難所にもなってるわけですから、考慮することによって、近隣の高齢者の方々が安心して避難できると思います。

そういうふうに思いますけども、これについて、教育長、どう思われたか。また同時に、現在進めていますけども、各集落の避難所の整備ですね。雨戸のほうはほとんど済んでると思いますけども、それも含めて、あと、内トイレ化の問題も含めて、併せて御答弁いただければと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（榮 哲治君）

町長、隈崎悦男君。

○町長（隈崎悦男君）

まず私のほうからお答えさせていただきます。

ただいまの御質問の喜界中学校体育館の正面階段のバリアフリー化についてでございますが、学校施設のバリアフリー化につきましては、努力義務の話は認識しておりますが、この話とまた正面階段自体のバリアフリー化とは、若干趣旨が異なるのではないかと思います。

後ほど詳しいことにつきましては教育長から答弁いたしますが、先ほど議員おっしゃったように、喜界中学校の体育館については重要な避難施設の一つでございますが、先ほどもありましたけども、現状としては、テニスコート側からのバリアフリーに近い形で出入りができるとずっと今まで認識してございました。

教育委員会のほうで総合的に検討を進めておりますが、現段階までは私のほうでは特に正面玄関をバリアフリー化する必要性については、さほど、本当、感じていなかったところがございますが、先ほどいろんな町民の方の御意見等もございましたので、運用の仕方とかそういった面に対応しながら、また教育委員会のほうでも考えていただけるかと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、各集落避難所の整備の進捗につきましては、今回、良岡議員から詳細な質問通告がございましたので、資料配付もいたしてございます。今年度中に14集落の公民館の改修工事を完了しまして、また来年度15年には15集落の公民館の改修を予定しているところでございます。

以上です。

○議長（榮 哲治君）

教育長、久保康治君。

○教育長（久保康治君）

避難所としての考え方と、そしてまた学校施設のバリアフリー化、御指摘がありましたけども、少し整理してといひましようか、私のほうからは文科省が示している学校施設のバリアフリー化の考え方について少しお答えしたいと思ひます。

議員からの御指摘もございましたが、文部科学省では令和7年度末までに学校施設のバリアフリー化を進めることとしております。そのために、先ほどありました学校施設バリアフリー化推進指針というものを改定いたしまして、そして、整備目標を示してございます。

それによりますと、義務化の考え方については全ての学校施設が一律義務化されるというものではなくて、新築や増築する場合は義務化ですよ。あるいは、既存の建築物の場合は当面の間、努力義務化します。

あと、また、建築物の広さによって義務化の場合と努力義務の場合となど、幾つかの様態に応じて義務化される場合と努力義務化の場合に分類されるということとなっております。

そういったことからしますと、これは学校施設のバリアフリー化の考え方ですけれども、喜界中学校の体育館の場合は既存の建築物であるために、今回は義務化ではなく努力義務であると思ひます。ただ、それは先ほどありましたいろんな観点から進めていかないといけないと理解はしているところでございます。

この学校施設の指針では門から建築物までの段差解消に努めることとなっております、先ほど議員からもありましたけども、テニスコート側からの段差解消、あるいはまた校舎側からのバリアフリー化等なども含めて、学校のバリアフリー化を総合的な観点から検討してまいりたいと考えております。本町でも今、7年度末のほうに向けて、教育委員会としましても精査しているところでございます。

以上です。

○議長（榮 哲治君）

生島常範君。

○3番（生島常範君）

まず町長にお伺ひします。

昨年の9月議会で良岡議員からも質問があったんですけども、そのときの執行部の回答では、

雨戸は対象の34集落全て年度内、つまり令和3年度内に完成予定ということでした。ということは先ほどおっしゃったのは、若干、引き続き継続の工事もあるということで理解でよろしいのでしょうか。

それが1点と、もう一つは内トイレ化の改修工事のほうです。

それも9月の議会では、これについては執行部の方は触れてませんが、今回、冬の深夜の避難で一番困ったのはやっぱりトイレの問題じゃないかと思います。私も深夜に近くの避難所で待っておりました。そしたら、避難所自体が寒いものですから、広すぎて。寒いし、暖房施設もない。あと防災無線もない。Wi-Fiもない。そういうところですので、そこに避難する方はいませんでした。電気は朝の7時までずっと区長さんがつけてくれましたけども、ほとんどの方が車で公園内、近くの駐車場に避難して、そして、何人かの方がトイレを借りに来ました。高齢の方、若い方、来ました。幸い雨が降ってなく、風も強くはなかったんですけども、もし雨が降って風も強いというふうになってたら、外トイレは非常にきついですよね。

ですから、トイレの内トイレ化も津波だけじゃなくて、台風の際はもっと外に出れませんから必要だと思いますけど、内トイレの改修工事のほうはどうなっているのでしょうか。教えてください。

○議長（榮 哲治君）

総務課長、吉沢伸一君。

○総務課長（吉沢伸一君）

議員の御質問を少し整理させていただきますけれども、令和3年度中に34集落全てを実施するという話は恐らくなかったかと思います。当初スタートは37集落全てを対象にしながら、そこで形状的に難しいところ、既に設置をしているところを省いた34集落を対象に進めていくと、検討していくというお話だったかと思います。

当然、コロナ交付金の活用ということがありますので、その予算の枠の中で実施できる戸数というか、そこはまた限られてくるかと思います。

それから、今、内トイレのお話がありましたけれども、雨戸の設置と内トイレの工事というものをセットで進めております。実際、実施をしております。

当初の予定の数から、後ほど良岡議員の御質問にもありましたが、当初の計画の中で事業費を見ていく中で雨戸プラス内トイレというものもありまして、事業費がかなり変わってきてますので、どうしても対象施設というのは絞らざるを得なくなったということでございます。

○議長（榮 哲治君）

生島常範君。

○3番（生島常範君）

参考までにこれは令和3年9月議会の総務課長の答弁なんですけども、議事録を見ましたら、34集落公民館の雨戸の改修工事を10月から着工し、年度末までには終わる予定。既に実施済みの阿伝集落と構造的に設置が困難な湾、赤連公民館は除くとあって、34集落公民館の雨戸改修工事は年度末までに終わる予定というふうにおっしゃっております。

そしてまた、内トイレ改修工事もセットということなので、さっき町長がおっしゃった今年も継続するに関しては、工事は継続しているというふうな理解でよろしいのでしょうか。

○議長（榮 哲治君）

総務課長、吉沢伸一君。

○総務課長（吉沢伸一君）

その件に関しましては、その当時のまた議事録をもう一度、確認させていただきたいと思えます。内トイレに関しても、来年度も今年度実施をできなかったところは雨戸とセットで行う予定でございます。

○議長（榮 哲治君）

生島常範君。

○3番（生島常範君）

分かりました。この件に関してはまたお伺いしたいと思っておりますので、引き続き……。できるだけ早くいろんな交付金を活用して、全集落に雨戸もトイレも含めて改修工事が完結するように期待しております。

そして、すいません、先ほどの教育長の答弁に対してなんですけども、学校の既存施設に関しては努力義務でよいという解釈なんですけども、駐車場がありまして、テニスコートをぐるっと周回するようなふうになって、あれがもう少し機能するようになれば、もう少し私はいいのかなという気がしました。そのためにはちゃんと誘導員が必要だと思いました。ですよね。

特に、まず物理的に、東側、公民館側は車が通るのは難しいと思います。オートバイならオーケーだと思うんですけど。その辺も含めて、これは早急にもう一度見直しをしていただければと思います。

そういった周回できるようなコースにする、そして、何かのときに誘導員もちゃんと置く。そして、校門から入ってきた方がちょっとここはきついなと思われたら、じゃあ向こうへ行ってくださいというふうにすぐ案内して、そこからまたバリアフリーのコースで正面玄関まで行くとかいったことをぜひ徹底していただければと思っております。

何ととっても向こうは近いし、また施設も広いしですね。コロナの時代でもありますので、広々としてるところで多くの方々が避難できる場所ですので、ぜひ早急に優先的に検討していただければと思いますので、よろしく申し上げます。

○議長（榮 哲治君）

教育長、久保康治君。

○教育長（久保康治君）

先ほど私がお答えしたのは、先ほど申し上げましたけども、学校施設のバリアフリー化に関する考え方でございまして、避難所としてまたそれも考慮してというようなことであれば、関係課とまた連携して……。学校の施設のバリアフリー化の考え方からいきますと、今の、先ほどありましたテニスコート側の、それで読み替えることはできるというふうに解釈しておりますけれども。今度は避難所施設ということを含めて考えますと、またどういう方策があるのかというのは関係課と連携しながら検討していきたいと思っております。

○議長（榮 哲治君）

生島常範君。

○3番（生島常範君）



よろしく申し上げます。

続きまして、次の問題に行きます。2番目の問題です。

喜産喜消、喜消喜産についてです。ここでは地産地消、地消地産を喜界島の喜に変えています。意味は喜界島で育ったものを喜界島で消費しよう、食べようと。喜界島で消費する物を買うことによって、新しい雇用や事業所の継続や雇用を生んだり、また、利益を生むという意味で、喜産喜消、喜消喜産という言葉を使います。

喜界町版として喜産喜消、喜消喜産を使っていますけども、本町が進めているまち・ひと・しごと創生プロジェクトの面からも、また、地域内の経済の活性化の面からも地場産消費を通して、仕事、雇用を生む仕組みをさらに推進する必要があると思われれます。

つまり喜界町で消費することによって、事業所・雇用・お金を生むということです。これは単にその事業所だけがもうかる、その職員だけが恩恵を受けるだけでなく、喜界町全体にお金が回ってくるということです。

本町は平成27年に喜界町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定しておりますけども、そしてさらに、全戸に小さな冊子まで配っております。その項目の中には、平成27年12月作成、喜界町まち・ひと・しごと創生総合戦略の中に地産地消を進めるという項目があります。そして、その中に学校給食での地域食材の利用促進、これは教育委員会、総務課が担当となっております。そして、民間農産物直売所設置への補助、これは農業振興課が担当。飲食業、加工品等での利用促進、普及広報PR活動、これも農業振興課。そして、学校給食での地域食材の地場産利用率を平成31年までに50%にするという目標も掲げてます。

その点からもお伺いしたいんですけども、食育の面からも地場産食材を優先的に使いたいと栄養士の先生もおっしゃってますので、食材の町内での現在の調達率、調達方法及び今後この調達率の向上のためにどのような対策を今、喜界町としては考えてるか教えてください。よろしく申し上げます。

○議長（榮 哲治君）

教育長、久保康治君。

○教育長（久保康治君）

お答えいたします。

防災食育センターでの地場産食材の調達については、主に野菜類でございます。その他としては、例えば、島ザラメあるいは黒砂糖、それからソラマメ、あるいは島ミカン、いわゆるかんきつの加工品等を調達しているところでございます。

調達率についてはなかなか難しいんですけども、例えば、肉とかいうのは島産というのとはございません。だから、全体の重量ベースでいくと、全ての全体の率でいきますと10%程度ということになりますけど、先ほど申し上げた野菜類だけに限っていきますと、先ほど目標で50%というのがありましたけども、おおむねそういったところはクリアしているというふうに考えております。

調達方法につきましては、選果場、あるいは直売所から仕入れる方法。それから、納入業者が何社かございますけれども、納入業者を介して島産の野菜を納入してもらおうといった方法、あるいは一部農家から直接調達する方法などがございます。そういったところでよろしいでし

ようか。

また、今後の調達などにつきましては、先ほど栄養士の件も出ましたけれども、献立の工夫によって新たな野菜の掘り起こし、あるいはまた新規農家の掘り起こしなどに努めていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（榮 哲治君）

生島常範君。

○3番（生島常範君）

ありがとうございます。

私もちょっと調べてみました。喜界町の目標は地場産利用率は50%、平成31年度目標ですけども。現状はどうなのかなど。この50%というのは喜界町人口ビジョン、この総合計画に載っております。載ってます。皆さんもお手元にあると思いますけど。そして、地場産を使おうといった各家に配ってるこのハンドブックにも載ってます。学校給食や飲食店での地域食材の利用率の向上を図り、地産地消を推進しますというふうに、担当課、教育委員会、総務課、農業振興課と、このように分かりやすくまとめております。

それを基に調べてみましたら、令和元年度は野菜と果樹で13品目で1,936キログラム。調達率は10.9%でした。令和2年度はこれが12品目で1,323キログラム、7.5%です。そして、令和3年度は20品目まで上がりました。上がってます。そして、1,264キログラム。これは、しかし、地場産利用率は7.9%です。残念ながら10%からだんだんちょっと下がり気味でございます。こういった現状を見ながら、計画があります。目標があります。50%ですけども。それに向かって計画して実践してる。実践した結果が、これがもう現実です。

これを基に、じゃあどうすればできるかということ修正していただいて、また、検証して、修正をしていただくというPDCAサイクル。ここにももう頻繁に出てきますけど、PDCAサイクルですね。これをして、次年度に生かしていただきたいと思っております。

ちなみに、新聞で私は見ました。昨年6月に沖永良部の知名町が地産地消推進協議会というのを立ち上げたという記事がありまして、私もあれと思ひまして、調べてみました。そしたら、これは今、どんなことをしてるかと言ったら、まさにこのビジョンに基づいて、知名町食育地産地消推進計画という計画をつくってるんですね。目標値は令和6年度までに給食センターでの地場産食材購入率を30%に上げるということです。喜界町は平成31年の目標は50%ですけど、令和6年まで向こうは30%。現状はどうなのかというと、令和元年度は24%、令和2年度は17%ということでした。

そして、その地産地消推進協議会というのは、知名町農林課が主導して所管して立ち上げております。昨年立ち上げて、今年度は予算がなかったんですけども、次年度、令和4年からちゃんと30万円つけて活動すると言っていました。

令和3年度には37個人団体が参加しております。この中には事業所も入ってるんですね。例えば、Aコープさん、ニシムタさん、フローラルホテルさん、いわゆる使うところですね。もちろん給食センターもです。大体6団体入ってます。店舗、購入先、そしてあとは農家さんです。老人ホームは民間委託なので未加入ですけども、将来的には増やしていきたいと、参加を促したいと言っていました。

そして、県担当者による農薬散布時の注意点や薬害防止対策等の研修会なども行っていると。それで、直売所2か所、店舗と無人の視察には21名も参加し、さらにまた試食会も開催したりして、地場産野菜をこんなに使ったらおいしくできますよという勉強会もしているということでした。

こういった協議会を立ち上げていくことによって、協議会と一緒にあって、喜産喜消のこの機運を盛り上げて、地場産食材の利用率を上げていくことが必要だと思いますけども……。

すいません、議長、通告には載ってないんですけども、ここまでちょっと関連してきましたので、今現在で結構ですので、ここに載っている農業振興課に農産物直売所を設置とか、地産地消を進めている農林水産課のほうに今までの取組とこれからの見通しなども伺いたいんですけど、よろしいでしょうか。簡単で結構でございます。

**○議長（榮 哲治君）**

農業振興課長、武藤裕和君。

**○農業振興課長（武藤裕和君）**

ただいまの生島議員の質問についてお答えします。

まず、地場地産消費を通しての仕事、雇用を生む取組ということですが、農業振興課での取組につきましては、現在、例年、小学生を対象に農業体験学習の時間において、島で栽培されているカボチャ、トマト、あと、ソラマメ、ゴマ、さとうきびなどの種まきや苗の植付け、そして収穫まで体験をしてもらい、あと、農家の方たちと交流を図ったり、家庭科の時間において、自分たちで収穫した食材を使った料理やお菓子作りなどを行っております。

そのことで農業の魅力や食文化を身近に感じてもらい、島の将来の農業を支えていく人材育成につながるきっかけづくりができればというふうに感じております。

また、島の農産物などを使った学校給食に提供することで、安心安全な食材の確保であったり、利用が農家のさらなる所得向上につながればというふうに感じております。

ただ、安定した量の供給であったり、調達の方法等については、これから教育委員会、関係機関等を通じて協議を進めて、そういった食育、地場地産の活動を盛り上げていければと思っております。

以上です。

**○議長（榮 哲治君）**

生島常範君。

**○3番（生島常範君）**

ぜひそのようにお願いします。それをまた喜界町民も期待してると思います。そして、食に対しても誇りを持てる、語って聞かせることができるような、そういった喜界町になってほしいなど。

関連しますが、たまたま昨日歩いてましたら、かつて家があったところがもう更地になってるんですけど、そこに親戚の方が野菜を作っていました。見たらすごい立派なキャベツ、ブロッコリーにネギとありまして、結構な量を作ってるんです。これをだからこういった……。80歳の高齢者の方が作ってるんですけども、こういった方々がいらっしゃると思うので、そういったのを集約できて、それが給食センターとか病院とかいろんな施設とか、そういったところに

も利用できるよくなればいいなど。それでまた回り回って、もちろんスーパーとかにも回っていけばいいのかなと思っております。

ちなみに参考までに、知名町は給食センターの配送車に地産地消をもじって、向こうは知名町ですから、知名の「知」に変えて、知産知消って書いて、野菜を書いているそうです。ぜひまたこんなことも参考していただいて、喜界島は喜産喜消とか書いていただいて、喜界島の野菜などを書いていったりすると、またそういった啓発になるかなと思ってますので、検討をお願いします。

この件に関しては、教育委員会を中心にして農業振興課、あと関連の部署とまた協議していただいて、できるだけ向上率アップに向けてやっていきたいと思ってますので、ちゃんと確認したいと思ってます。よろしくをお願いします。

続きまして……。

議長、質問中でありますけども、暫時休憩をお願いできませんか。トイレ休憩。

○議長（榮 哲治君）

トイレタイムですか。

生島議員、暫時休憩よろしいでしょうか。

○3番（生島常範君）

はい。すいません。

○議長（榮 哲治君）

暫時休憩します。再開は10時40分から再開します。

休憩 午前10時30分

—————

再開 午前10時40分

○議長（榮 哲治君）

休憩前に引き続き、一般質問を続行します。

生島常範君。

○3番（生島常範君）

続きまして、引き続き喜産喜消、喜消喜産についてです。2番目の項目です。

同じ視点からなんですけども、喜界町図書館が購入してる書籍の町内購入率、あと地元購入率の向上についてお尋ねします。

調べてみましたら、令和2年第2回定例会においても現議長の榮 哲治議員が質問しておりまして、そのときは平成30年度の実績で地元での購入率は16%だったと。あとは全部島外からと。地元で1店しかない書店を育成し存続させるためにも地元から購入したほうがいいんじゃないかと強く要望すると。これは審査特別委員会の要望として出したということです。

それに対して、その当時の久保教育長ですけども、年によって違うが15%前後だと。ちなみに奄美大島以外はほとんど80から100%、1か所だけ100%の自治体があるといった答弁でした。

そこで、この向上率は今はどうなっているか。それに対してどう思ってるか、教えていただければと思います。よろしくをお願いします。

○議長（榮 哲治君）

教育長、久保康治君。

○教育長（久保康治君）

お答えいたします。

先ほど委員からもありましたけども、この件に関しては令和2年の第2回定例議会で同様の質問ございまして、そのようにお答えいたしました。

その後、率につきましては、先ほどもありましたけども、年によって若干の差がありますけども、17%だったという事で若干の向上はありますけれども、大きな調達率の向上というのはございません。

それにつきましては、内容的には雑誌あるいは新聞等が島内の業者からの購入については主になるわけですが、前回の議会でも申し上げましたけども、どうしてもいろんなサービスというのがございます。具体的には表紙のコーティングだったり、バーコード表だったり、ラベル等の張りつけであったり、レター入力であったりといったことで、他の自治体をお聞きしましても、本町と同じ、島外の業者からやはり同じようなルートで購入してるというのがございます。

今後そういったのがまた改善できるのかどうか、関係業者とも連携しながら取り組んでいきたいと思っております。今のところはそういった状況でございます。

○議長（榮 哲治君）

生島常範君。

○3番（生島常範君）

前回の答弁の議事録を見ても、そういう内容でございました。

そこで、私はちょっと調べてみました。群島内の全図書館に電話して聞いてみましたところ、確かに奄美大島は一、二か所を除いて、ほとんど、もしくは10割は今島内で購入してます。特に驚いたのは県立奄美図書館もそうです。全部ほとんどということですよ。

そして、じゃあ徳之島、沖永良部、与論島はどうかと思ってみましたら、確かにこれは教育長おっしゃったみたいに、8割、9割が島外からという感じでした。

その中で和泊町です。当ても出ましたけど、和泊町は100%町内から購入してます。なぜかといいますと、これは職員に電話したら、職員はこう言いました。「町長、教育長の指示です」と。「地元にあるんだから、地元から買いなさい」ということでした。どうしてるのかとって、職員は4人しかいません。「大丈夫なんですか」と。「何とかやっています」と。

さっきおっしゃった書誌データを貼る。データはTRC、図書流通センターから購入してます。データはもらって、そのデータが届いたら、それを貼ってブックコートをします。そういった作業は4人でやっている。図書館というのはずっと忙しいわけじゃないので、暇暇をみてやっている。大体、毎週、本が入ってくる。そして、金曜日には配架していると。

ただし、ここが違うところなんですけども、教育長は入荷後すぐ利用者に貸出しができる状態であるというふうに2年前の答弁で言ってます。つまり外から買ってくると、ちゃんとそこはできてますから、すぐ二、三日後には出せるんですね。

ところが和泊町は出してないんです。なぜかといいますと、新刊本を出してしまうと、書店で買わなくなってしまう。売れなくなってしまうからです。そこまで和泊町は配慮して、町長、

教育長の指示で、新刊本は3か月間寝かしとけと。それから出せと。買ったかったら、どうぞ書店で買ってくださーいといったことをしてるそうです。

そうすると人数が少なくても回るんです。いわゆる既刊本、もう既に出てる本を先にブックコートして、毎日出してます。新刊本は置いといて。その率がどれぐらいか分かりませんがね。そんなことをしています。

ですから、こんなことを検討すればできるんじゃないかという気もします。そして、奄美の書店は2か所ありますけども、そこもそういうサービスをしてるところもありますし、それは別料金を払ってますよ。1冊100円ぐらい払ってますけどね。図書館流通センターもそうです。そのサービスは1冊100円払ってますよね。

ですから、もしそれを1冊100円費用がかかるのであれば、例えば、その時期だけ福祉施設さんに依頼するとか、もしくは、またお手伝いをお願いするとか、そういったふうに対応できないかなど。そうすることによって、対応できそうな気もします。

ですから、要は二つありまして、町内から購入することによって発生するそういった不便というか、メリットはそういったことで解消できるということです。つまり新刊本を遅らせる、出さない。そして、助っ人を頼むとか、そういったことで解消できるんじゃないかと思えますけども、そういったことを検討していただけたらと思いますけど、いかがでしょうか。

○議長（榮 哲治君）

教育長、久保康治君。

○教育長（久保康治君）

奄美大島、本島といったらいいんでしょうか、につきましては、今ありましたとおり、地元業者のほうにそういったサービスなども提供できるようになりまして、おおむね100%に多分、近い形で地元から購入してるという実態があるというふうに聞いております。

また先ほどの和泊町について、本町とちょっと状況が違うのは、いわゆる備品図書の購入量といいたいまいしょうか、図書費といいたいまいしょうか、それが半分まではいきませんが、本町のほうはかなり多いんです。ですから、そういったことにおける作業量の問題もありますし、職員数も本町より若干多いという実態も聞いております。

また、あるいは先ほどの新刊本につきましては、この場で私のほうから何か申し上げませんが、利用者のまたサービスという面ではどうなのかなという分もございまして、ここでそうしますということはなかなか言えませんけれども、そういった若干、事情の異なるところもあります。

当然、私たちも各自治体の状況は把握しておりますけれども、参考にはしてみたいというふうには思っております。

○議長（榮 哲治君）

生島常範君。

○3番（生島常範君）

町民を、借りる人を優先したメリットだけ考えるか、それとも地域の事業所を残す、雇用を守る、そういった点を優先するか。そこはもう私でもおのずと結論は見えてくると思うんですけども、その辺はまた町長とも検討していただければと思います。そういうふうなことで、こ

の問題をぜひ前向きに検討していただきたいと思います。

なぜ私がこんなことを、再度、取り上げたかといいますと、議員になって初めて分かったんですけども、我々が払っている消費税ですね。5%から8%、10%に引き上げられました、この消費税。これが先ほど申し上げたように、事業者、お店だけがもうかるんじゃなくて、もうかった人たちの事業に回るだけじゃなくて、これが回り回って喜界町にも返ってくるという仕組みが分かったからなんです。これはもう皆さん御存じのように地方消費税交付金です。これは1億5,000万ぐらい入ってきます。

簡単に言いますと、税込み1万1,000円の服か何かを喜界町で買った場合、その1%、110円が喜界町に戻ってくるという制度なんです。その中の約六、七割は社会保障の財源に使えるよという用途明確、そのために3%上げたんだからということで。5%から8%、8%から10%に上げたのは、そのためなんだからということで、社会保障のために使えるよということで、高齢者福祉とか児童福祉に今、使ってます。残りの5%のもともとの分は一般財源として入ってくるんですよ。

つまり、それ考えた場合、教育長、考えくださいよ。地元にいる我々がふるさと納税をしてくれるのと同じなんです。その結果が1億5,000万です。外からのふるさと納税は1億円突破しました。それよりも我々は地元貢献してるんです。

ですから、それを考えてみたら、地消地産、喜消喜産の意味をもっと理解していただきたいと思います。これをまず行政に携わる我々から実践していくことが必要だと思ってます。

昨年、コロナワクチンを打ちました。担当の方に聞きました。2回接種した後に、マスクとスポーツリンクをもらいました。「これはどこで買ったんですか」と聞いたら、「地元ですよ」と。しかもスポーツドリンクはスーパーじゃなくて、各集落の小売店で買ってますよと言いました。えっと思いました。いつも費用対効果、費用対効果とばかり言う行政マンが、えっと思ったんです。「それだけじゃないんですよ、生島さん。費用対効果だけじゃなくて、ちゃんと残すべきことは残すということも必要なんです。それを考えてるんですよ」ということを言ってくれました。その観点からぜひ検討していただければと思ってます。

続きまして、3番目に行きます。

人口減少の対策についてですけども、令和4年1月1日現在の本町の推計人口は6,497名となっています。住民票登録してる住基台帳に載ってる人数は6,722名ですけども。いずれにしてもこれが現状でございます。

昨年1年間の出生数、赤ちゃんの数も40名に満たない状況にあります。先日の喜界高校の卒業生も37名ということでした。

喜界町の将来に多くの住民が不安を抱いてます。大丈夫なんだろうか。我々のときには200名もいた喜界高校の学生が今は37名。大丈夫なのか。1年間に生まれる数が40名に満たないです。

それを踏まえまして、結婚・子育てを応援するまちづくりを喜界町も推進してます。鹿児島県が進める結婚支援制度。あと、これは結婚支援ボランティアとか地域婚活サポーターというんですけども、こういったのを喜界町が進めることによって、登録までは至らなくても、近所のおじい、おばあが声をかけやすい、親戚や地域の若者たちに対していつも存在を発揮してく

れる、そういったことも期待できます。

また、妊産婦支援事業として、既に島外での妊婦検診受診のための往復航空交通費や宿泊費、出産時に要する宿泊費などは拡充されてますけども、島外で出産を経験した方々の不安は大きいです。平成27年に策定した、さっきから持ってますこれですけども、喜界町まち・ひと・しごと創生総合戦略の中にも妊産婦交流施設設置を望む声もあります。

これは過去において検討されてたと思いますけども、その検討の結果と今後の対策を伺いたいと思います。

○議長（榮 哲治君）

保健福祉課長、吉行 進君。

○保健福祉課長（吉行 進君）

生島議員の御質問にお答えいたします。

まず、県が進める結婚支援制度について、県では結婚を希望する方の出会いを支援するため、かごしま出会いサポートセンターを設置しており、会員登録者に対して婚活イベントの案内等を行っております。また、平成28年度から結婚相談や婚活支援事業についての情報提供を行う地域婚活サポーターを募集し、研修等の事業を行ってるところです。

町におきましても、事業についての広報や窓口でのパンフレット設置で希望する方に対して情報提供を周知してまいります。

本町の結婚支援の取組といたしましては、過去に出会いの場を提供するイベントを企画する団体に対し支援を行ったところがございますが、顔見知りが多い島内の事情もあり、参加者がなかなか集まらず、継続して事業を実施するというのが難しい現状でございます。

ですが、企業や団体等がこのようなイベントを企画開催するというのであれば、今後も支援について検討してまいりたいと考えております。

次に、妊産婦の交流施設の設置についてでございますが、議員からも御紹介がありました、以前、島内での出産ができない本町の妊婦は経済的な面だけでなく、自宅を離れないといけない、家族と離れないといけないという精神的な負担も大きく、少しでも軽減を図れないかということで、妊婦の主な出産場所である奄美大島内の空き家を活用して、妊産婦のための宿泊交流施設設置を検討した経緯がございます。

ただ、設置に当たっては常駐する管理人の確保や大規模な空き家の改修、それから、プライバシーの配慮等、様々な課題をクリアしなければなりません。また、財政的な面や奄美大島以外で出産を希望する方との公平性にも配慮しますと、施設の設置よりはこれまでどおり宿泊費用の助成で支援をしていくという形で現在に至っております。

宿泊費の助成につきましては、今年度から助成上限額を3,000円から5,000円とし、また、出産後には祝い金支給、紙おむつ券の助成事業を実施して、子育て支援の充実を図ってるところでございます。また、精神的な負担の軽減につきましては、奄美市で出産する妊婦につきましては、市役所の相談窓口を案内したり、不安のある方は助産師等に訪問を依頼するなど支援をしているところです。

今後も妊産婦の心配事や困り事等の意見を伺いながら、出産、子育て支援制度や相談支援体制のさらなる充実を図り、安全安心に生み育てるまちづくりを進めてまいります。



以上です。

○議長（榮 哲治君）

生島常範君。

○3番（生島常範君）

ありがとうございます。

地域婚活サポーター。このポスターですね。このチラシは最近までなかったんですけど、これから置いてくださるということですね。

そんなふうに、こういったチラシとかポスターを張ることによって、先ほど申し上げたように、ほかの方にも意識が浸透して、また、いい結果が生まれるんじゃないかと期待しています。よろしくお願いします。

そして、妊産婦支援のことなんですけども、計画はしたけども、管理人の問題とか空き家改修の問題でちょっと進んでない、もしくはもう断念したということですね。

先ほど課長のほうからもおっしゃったみたいに、ハンドブックの中にもありましたけども、妊産婦宿泊交流施設の目的は、妊産婦の精神的不安、経済的負担を軽減、安心して出産することができる環境づくりのために、これをつくるということなので、連携して検討するということなんですけども、そういった現状があることが分かりました。

実は私も妊婦さんの声を教えてもらいました。こんな声がありますので紹介します。

喜界島の妊婦さんの専用のシェアハウスなどがあれば利用したいかという質問に対して、7名の方に聞いたらしいんですけど、そしたら、5名の方が利用したいと。なぜそう思うのか。島の仲間が近くにいると安心。また、探す手間が不要になる。あと、妊婦同士で交流ができる。

まさに当初ここに載ってる趣旨と同じでございます。そういった不安を抱えているので、これが解消できるので、あれば活用したい。

そのほかにどのようなサービスが欲しいかに対しては、料金が後払い。今は先に払って、後で返ってきます。あとゆとりのある空間が欲しいなど。できれば、御飯がついてたらありがたいなど。常駐のサポーター、管理人ですね。あとタクシー会社との連携ができてたらありがたいと。あとシェアハウスだと喜界島の人しか泊まりませんから、日用品なども共有できるから節約になるなど。そんな生の声が聞こえてますので、ぜひ今後、そういった妊婦さん、経験者の方々の生の声も聞いていただいて、また検討していただければと思います。

ちなみに令和2年度の資料を教えてもらいました。令和2年度は生まれた数が38名です。令和元年は46名でした。ということは、あと6年後の小学校1年生は、新入学生は38名ということになります。

そして、出生地です。問題は出生地。鹿児島が14名、奄美が20、長崎2、あとは薩摩川内、東京、沖縄が各1で計39名。1名ずれるのは年度をまたぐためですので、そういった現状でございます。

宿泊数は1泊、2泊が1人、9泊が1人、16泊が2人、19泊が1人、20泊1人、22泊1人、23泊1人、25泊も1人、27泊が2人、あと30泊4人、31泊7名、計23件でございます。

これから見ますと、先ほど課長がおっしゃった空き家の改修なども踏まえて、経費がというふうにおっしゃいましたけども、奄美市で20名いらっしゃる。恐らく鹿児島とか長崎、ほかの

ところは多分、里帰り出産とかじゃないかなと思うんです。ですから、自宅がある、もしくは兄弟がいるとか、子供がいるとか、そういった関係で行ってるんじゃないかと思われま。奄美は近いから、家族も来やすいから、呼びやすいからということで、20名という数字が上がってると思っています。

これを考えたら、今、喜界町が出している拡充した1泊5,000円の宿泊助成金も、これを活用すれば、これはいけるんじゃないかと私は試算してるんですけども。これはまたじっくりと検討していただければと思っています。

この数字に関しては、福祉課長はどのように思われますか。私が申し上げた奄美20名という数字ですけども。お願いします。

○議長（榮 哲治君）

保健福祉課長、吉行 進君。

○保健福祉課長（吉行 進君）

まず先ほど、生島議員、こちらの情報の提供が誤っていたこととおわびしたいと思います。令和元年度の出生数が46名ということで御報告してたんですけども、39名の誤りです。すいません。その点を修正した上でですね。

実態からいっても、奄美大島での出産が多いということはこちらのほうも把握をしているところでもあります。ということで、宿泊交流施設というものの設置も検討したというのは、そういうところでありましたけれども、やはり費用、財政的な問題が一番の課題だというふうに考えまして、旅費助成のほうを拡充していこうということは先ほど話をしたとおりであります。なかなか管理者等もそろえなきゃいけないということで、莫大な費用が発生するという試算になってしまいました。

そのようなことから、先ほどおっしゃった妊婦の声ということも理解するところではありますけれども、今後、他の地域の情報等も踏まえながら、どのような支援ができるかということとは検討していきたいというふうに考えております。

○議長（榮 哲治君）

生島常範君。

○3番（生島常範君）

よろしく申し上げます。

課長も御存じだと思いますけども、つい先日の新聞の1面に出てました与論島のあんまあ〜ずというNPOがございまして、そこは沖縄に皆さん、行くらしいんです。ですから、那覇市内に、沖縄にマンションを借りて、沖縄に一つ、妊婦専用のマンションを借りています。そして、当初1室だったんですけども、4室に増やすということで、それが地域づくりの表彰を受けてました。1面に出てましたので、そういったところも参考にさせていただいて、与論島はそういったことをできてる。ですから、喜界町はどうしてできないのかと、どうすればできるかと、ぜひ検討をお願いします。

すいません。次、行きます。2番目です。同じことですけども。

旧前川医院を改装して、留学生の寮を建設し完成しました。ネーミングも決まったようございまして。そして、サンゴ留学生を募集いたしました。残念ながら、来年度4月からの入学

生はないということでした。

この結果をどう検証して、次年度に生かす計画をされてるか、今現在で結構ですが、教えていただければと思います。よろしくお願いします。

○議長（榮 哲治君）

企画観光課長、中村幸雄君。

○企画観光課長（中村幸雄君）

生島議員のサンゴ留学生寮についての御質問にお答えいたします。

議員御指摘のとおり、残念ながら、令和4年度寮生の受入れ予定は現在ない状況でございます。本年度受入れに向け、広告媒体といたしまして、町のホームページ、町公式SNS、産経新聞、大阪モノレールポスター広告などを活用いたしました。数件の問合せがあっただけで、残念ながら受入れまでには至りませんでした。

この結果を受けまして、公的資金を投じてる施設といたしましても、早急に改善策を講じる必要があるという認識を持っております。来年度は新たな取組といたしまして、多くの留学生を実施している全国の高校が生徒募集に際し利用し、実績のある地域みらい留学に参加するとともに、寮コーディネーター、地域おこし協力隊を中心に受入れ体制を整えてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（榮 哲治君）

生島常範君。

○3番（生島常範君）

ホームページとかSNS、産経新聞、あと、大阪のモノレールの広告などでやったけども、残念ながら結果に結びつかなかったということですね。

問合せが何件かあったというふうに、今、答弁がありました。すいません、その問合せの中でここは改善すべきだなというのがありましたら、教えていただければと思います。

そして、どうして決定までに至らなかったか。そういったことも含めて、もし分かる範囲内でよかったら教えてください。

○議長（榮 哲治君）

企画観光課長、中村幸雄君。

○企画観光課長（中村幸雄君）

まず問合せがありましたのは4件でございます。当初、町のホームページのみの広告でございました。そういったところの課題といたしますか、問題点というふうに気づきましたのも大分後になったんですけれども、そういったところで、まず情報を町のホームページにアップしても、そこに持っていく、見ていただける方がいないと意味がないといったところが、まず私の今回の課題でございました。気づきでした。

そういったことを踏まえまして、来年度、地域みらい留学のほうに参加いたしまして、多くの高校が利用している、そういった制度を用いながらやっていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（榮 哲治君）

生島常範君。

○3番（生島常範君）

すいません。4件ありましたと言いましたけど、その4件の内容をもう少し具体的に教えてもらえませんか。こういったことで問合せがあったということは何か聞きたいから、関心があるから、電話連絡があったわけですね。

○議長（榮 哲治君）

企画観光課長、中村幸雄君。

○企画観光課長（中村幸雄君）

すいません。具体的にこちらで今、情報を持つてるわけじゃないんですけども、その4件というのも島外用の媒体ですね。先ほど言いました産経新聞の西日本と東日本に掲載しました。そこから、本人でなく、御家族の方からの問合せ。そういう、何というんですか、興味本位といったところの問合せがございました。

今後はターゲットというか、実際に留学してくる高校生、新1年生。ですので、ターゲットが中学3年生になろうかと思えます。そういったところの保護者を交えて、そういったところに発信できるように考えていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（榮 哲治君）

生島常範君。

○3番（生島常範君）

分かりました。

3番目にまいります。今の2番目の答弁を踏まえて、3番目の質問です。

サンゴ研究に特化することなく、もっと幅広く、各地区の郷友会とか、喜界高校の同窓会とかアンテナショップとか、その他、島っちゅネットワークも活用して、幅広く島留学生、喜界島留学生を募集することも検討してはどうかと思っております。これは町民からの意見もありました。

実は、私の例でいきますと、昨年も関東在住の島っちゅの友達という方が島に来ました。お母さんと子供で来ました。その方が言った言葉に私はびっくりしました。子育ては夫婦だけでは駄目だ。近所の方々に見守られながらするのがいいと思うから、アパートなんかよりも一軒家を借りて、こういうところに住ませたいと。

残念ながら、いろいろ事情があっただけでかなわなかったんですけども、それを聞いて、都会ではそういうニーズが……。都会ではやっぱり子育ては難しい。こういう隣近所のじいちゃんばあちゃんと触れ合いながら交流できる、そういった中で子育てはするべきだという考えを持っている方がいるんだなど。しかも、それは島っちゅのネットワークで来た方なんです。

その方々と私も含めて、紹介してくれた島っちゅの同級生とか親戚が集まって、その親子と話したんですけども、本人も安心してたし、我々もうれしかったんですけど、残念な結果でございました。その子は実は沖縄の学校に行きました。

そのようにそういう方々がいっぱいいるわけですから、地元の親族縁者も喜び、学校、町も

また人口が増えて、まさに三方よしの関係になるといったことから、そういったいろんなネットワーク、島っちゅのネットワークも生かせばどうかと思っておりますけど、それに関してはいかがでしょうか。

みらい留学ってありますけども、みらい留学だけではなくて、島っちゅのネットワークも活用しながら募集するというのもいいんじゃないかと思うんですけど、いかがでしょうか。

○議長（榮 哲治君）

企画観光課長、中村幸雄君。

○企画観光課長（中村幸雄君）

生島議員の御質問にお答えいたします。

まず離島留学と申しますか、生島議員のお考えも理解できるところでございますけど、まず本事業の経緯から御説明申し上げます。

令和2年度に地域活性化事業を活用いたしまして、サンゴ礁サイエンス島留学推進プロジェクトの事業としてスタートいたしました。そういった本事業の趣旨から、まずは島内の環境資源を生かした科学教育プログラム、サンゴ塾の受講生を対象とし募集することがまずは望ましいのではないかと考えております。

しかしながら、さきの質問の際にもお答えしましたとおり、公的資金を投じて施設を建設いたしましたので、活用できない状態で放置しておくことは望ましいものではないと考えております。

今後の応募状況等を注視しつつ、必要に応じまして、町、喜界島サンゴ礁科学研究所、喜界高等学校、喜界中学校で構成されております離島留学連絡協議会におきまして、状況に応じて、制度や募集方法の見直しを検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（榮 哲治君）

生島常範君。

○3番（生島常範君）

分かりました。スタートがそういった事業なので、それに乗かってやっていると理解しました。

引き続き、これと関連しますので、4番目のほうにいきます。

島留学、みらい留学なんだろうけども、あと、ジオパークに喜界町も向けて頑張ってます。向けて、学芸員の設置についてなんだろうけども、喜界島には地質、生物、埋蔵文化財のほかにも、この地形ならではの環境で育み、継承された個性豊かな人々の生き方とか無形文化財が多くあります。今後はそれらをどのように伝えるかを真剣に考える必要があると思っております。

今後、今、議論した島留学、あと町が目指してるジオパーク、将来開催するであろう言語方言サミットなどを誘致するためにも分野が横断的な知識、いわゆる理系、社会科学、文系じゃなくて、分野横断的な知識を有する文理融合の専門職である学芸員の存在が必要だと考えます。

まさに先ほど課長がおっしゃったみたいに、いろんな方々が来てもらえるようにする。サンゴに特化するともう理系だけになってしまいます。でも、喜界島にはいろんなほかのありますよと、いろんな学ぶべきものがありますよと。まさにまた、今、奄美の、我々も含まれてる、

喜界も含まれてる奄美群島国立公園もそうでございます。34ありますけども、唯一の環境文化型の国立公園であります。

それは地形とか景観だけでなく、植物、動物、そして、文化なんですね。人と自然がどう関わってきたか、それを学べるわけです。その中の大きな母体がサンゴ研究所なんです。これは大きな財産でございます。

でも、それだけじゃなくて、ほかの人文科学、人々が培ってきた文化ですね。集落の行事とか、あと、歌や踊りとか生き方。これ全てが国立公園の中に入っているわけです。いわゆる環境文化型の国立公園なんです。

こういったことを我々もっと理解しなきゃいけないし、これこそまさに留学生にも売れるものだと思います。サンゴだけではないですよ。サンゴにまつわる、サンゴの土地で生まれたいろんな文化も学べますよということで、それをアピールできると思います。

そのためにも私はそれをちゃんと研究者と我々町民の間に入って、ちゃんと理解し、ちゃんと伝えることができる、小中高校生にも日頃から伝えことができる。そういった専門の学芸員の設置が必要だと思いますけども、これに関していかがお考えでしょうか。

町長、教育長のお考えをお願いします。

○議長（榮 哲治君）

町長、隈崎悦男君。

○町長（隈崎悦男君）

まず私のほうから、今、議員のお尋ねの島留学における専門職、学芸員につきましては、現段階では必要性は考えていないところでございます。

次に、ジオパークについても、現在、申請に向けて取り組んでおりまして、御承知のとおり、専門的な知識を必要とする業務は喜界島サンゴ礁科学研究所に委託を行っているところでございます。

学芸員につきましては、今後のこともございますので、詳しいことは局長のほうにお答えさせていただきます。

○議長（榮 哲治君）

教育長、久保康治君。

○教育長（久保康治君）

学芸員につきましては、もう御承知のとおり、学芸員というのは一定の要件を満たし、国家資格を有するということとなりますけども、本町で学芸員という職名での配置はしておりませんけれども、学芸員資格を有する職員というのは複数名おります。ただ、学芸員という配置ではしておりません。

今後、また、先ほどの分野横断的なそういう学芸員の配置につきましては、趣旨は一定理解いたしますけれども、なかなか人材確保の面も含めて、あるいは先ほど町長からもありましたけども、本町の実態の上でその必要性も考慮して、教育委員会としても学芸員の配置については、現在のところは考えてないところです。

○議長（榮 哲治君）

生島常範君。

### ○3番（生島常範君）

今現在では必要性を感じてないということです。人材はそろっているということなんですけども、確かに資格を持った方がいらっしゃいます。でも、その分野でもういっぱいいっぱいになってるのが現状のようです。ですから、そのほかの分野にまで取りかかることが難しいというのが現状だというふうに私は見ております。それができるような体制をつくっていただければいいんですけども、現状では難しいんじゃないかと思います。

ちなみに、局長は御存じのように、奄美群島の中の市町村で学芸員の配置がないのは大和村と喜界町だけなんです。町単位でないのは喜界町だけなんです。ほかの人口が喜界町より少ないところの町でもいるんです。配置してるんです。

ですから、その方がいる、いないでは町民に対する足元の宝物に気づいてもらう、再確認するといったことはできないと思います。

私の例を申し上げます。私は島に帰ってきて、民間の企業で働きながら、日曜日にあちこち回って、いろんな古老に聞き語りとかしてました。写真を撮ったりしてました。そしたら、あるお年寄りの方が言いました。「兄さん、兄さん、あんたは役場のちゅうな、先生な」と。「あなたは役場の職員なんですか、あなたはどっかの先生なんですか」というふうに聞かれました。ですから、「えっ」と思いました。なるほど、こんなことをするのはそういった方というふうに思うんですね。そのとき私は民間のサラリーマンでしたので、「あっ」と思ったんですけども。家に帰ったら、亡き父から、こんなムラドローリー、そんな暇があったら庭の草でもひっぱれとか、畑の草でもひっぱれと言われて、暇人みたいなことするなと叱られました。

分かりますか。この例からして……。我々一般人がそんなことしてても、暇人が余計なことをするな、金にならないことをして何になるんだと、こういうふうになってくるわけです。

それを役場の職員の方がする、担当の方がすることによって意識が変わると思います。役場の方がやってる、担当の方がやってるから、これは大事なんだと気づかされる。

といいますのは、我々、皆さんもそうですけども、小学校、中学校でもう言葉を否定されました。島ゆみたは使うなど、島言葉は使うなど。本土並みを目指してましたので、そのときにはもうしょうがなかった。社会的背景がそうでしたので仕方なかった。

ところが今は変わって、島言葉を使おう、島の文化を残そうというふうになって、小中高校で学ぶ、教える。そういった時代になりました。

そして、高校生に至っては勉強したことを基に、島のことを勉強して、足元の課題を見つけて、その課題に向けて自分なりの提言をするという発表までしている。そうした教育をしているのに、我々一般の地域がそこまで追いついてないと思うんです。学校のニーズに応えられないと思います。

そのためにも地域の方々の意識を、昔はこうだったけども、今はこういう時代なんですよと。もっともっと自分たちの祖先に歴史に足元に誇りを持って、子や孫に伝えましょうよといった気持ちを伝えるためにも、行政のほうの支援が必要だと思います。そのための学芸員配置なんです。

その辺のところの意義はどう考えられますか。教育長、お願いします。

### ○議長（榮 哲治君）

教育長、久保康治君。

○教育長（久保康治君）

まず最初に、先ほど学芸員の配置に関して、本地区の実態として配置されてないのは喜界町と大和村ということで挙げられましたけども、実際、そういう配置はしてないのはこの二つだと私も認識しております。

ただ、ほかのところも聞いてみましたが、業務内容としましては、配置しているところももうほとんどが埋蔵文化財関係の仕事をしている、業務についている。本町は先ほど申し上げたとおり、複数名の資格を有する者がおりますけども、同じように埋蔵文化財関係の考古学部門の学芸員ですので、そういった専門の業務に従事しているという実態でございます。他と情報交換する中で、むしろ喜界町が最も充実してるんじゃないですかということも言われてきましたけれども。その業務、分野においてはですね。

生島議員がおっしゃる分野横断的な知識を有する文理融合の専門職という意味での学芸員として配置されてるというのは、現在ではほとんどないというふうに私は認識しておりますけれども。ただそういったものを今後、じゃあ喜界町でどうかということについては、また様々な観点から検討はしていきたいと思っておりますけれども、先ほど申し上げたとおり、現在のところは考えておりません。

○議長（榮 哲治君）

生島常範君。

○3番（生島常範君）

徳之島などは国の指定が二つもあるということで、1町に3人もいるということもあります。学芸員がですよ。それ以外に専門員がいるわけですよ。

それじゃ、喜界島も人材はいるんだけど、みんな専門に特化してるわけですけども。今日は持ってきませんが、今の組織表を見ましたら、文化財のほうが、埋蔵文化のほうに皆さんそろってますけども、その方々は今の現状であっぶあっぶしてる状況で、私が今、提案してる地上の遺跡に対してもなかなか回らないということでした。そういった状況なのに、さらにまた無形のほうの文化財まで見てくれないかと、とても言えないですよ。本人はしたくても、多分、組織の中ではもう上司から何やってるんだと、今で忙しいのに何してるんだというふうになってしまいます。

教育長、それをもしそういうふうにおっしゃるんでしたら、もう少し人員を配置して、学芸員というんじゃなくても、学芸員的な分野を横断的にできる、フレックスに動けるような、柔軟に動けるような、そういった人材を、人を置いてほしいなと思っております。

そうすることによって、学芸員という職名はないけども、ちゃんと動ける。いわゆる自然科学だけじゃなくて、社会科学も人文系も動けるとなってくると思いますが、そんな考えも含めて、もっと柔軟に検討していただけないかと思うんですけども……。よろしいですか。

○議長（榮 哲治君）

教育長、久保康治君。

○教育長（久保康治君）

学芸員ということでやり取りいたしますと、学芸員って専門性を重視するところですので、



私の認識としては、今、そういった業務であればコーディネーターであるとか、あるいはプロデューサー的な役割になるのかなど。

そういった、また、いろんなのを誘致したりという、先ほど冒頭ありましたけども、ついては、本町では生涯学習チームのほうで、教育委員会の中ではそういった必要性があれば取り組んでいきたいと思っておりますので、それぞれの分野分野の専門職としての学芸員については考えておりませんということです。

○議長（榮 哲治君）

生島常範君。

○3番（生島常範君）

ですから、学芸員ももちろん全部を全て完璧に分かってるわけじゃなくて、一つに特化して専門があります。だけど、それ以外の分野にも普通の人以上には知識を持っていて、また、コーディネートできる力があるという人材なんです。そのためにはやっぱり時間的な余裕も必要なんです。ですから、そこも含めて、ぜひ検討していただければと思っております。現状を見ながらですね。

将来、またいろんな文化イベントなどを誘致する際にも絶対、威力を発揮すると思えますし、気軽に町民も相談しやすいと思えます。

そして、さらにまた、先ほどの留学生にも関係しますけども、島外から来た留学生は絶対、この喜界島の自然、自然だけじゃなくて文化、あと島ジュリー、いろんな建築物に関しても非常に興味を持つと思えます。

そんなことも含めて何とか指導できるような、そういった体制をつくるためにも私は必要と思っておりますので、ぜひ今後とも検討していただきたいと思います。もうここで結構です。検討をお願いして、私の質問を終わらせていただきます。

どうも長くなりました。うふくんで一た。ありがとうございました。

○議長（榮 哲治君）

これで生島常範君の一般質問を終わります。

暫時休憩します。再開は11時40分から行います。

休憩 午前11時25分

---

再開 午前11時40分

○議長（榮 哲治君）

休憩前に引き続き、一般質問を続行します。

ICT化に向けたPCタブレット端末導入の方向性についてほか2件、土岐和貴君の発言を許可します。

土岐和貴君。

[土岐和貴君登壇]

○1番（土岐和貴君）

皆様おはようございます。休憩前で少し集中力が切れる時間ではあると思いますが、必要事項を重点的に要点をまとめて進めていきますので、最後までお願いします。

3月2日の議会で町長が令和4年度施政方針を発表いたしました。先ほども生駒議員からもありましたが、経済が不安定な中、新たな事業の取組や子育て支援の一つでもあります小中学校の給食費無償化、そして、子供医療費全額補助など。そのほかにも漁業、農業、福祉の補助事業も充実した取組も多く、非常にうれしく思っております。ありがとうございます。

そして、教育面でも新たにICT化、そして情報化。今後、様々な新しい教育も進んでいきますが、その中で島の子供たちがよりよい教育が受けられるように、今後も手厚い教育をよろしくお願いいたします。

そして、本町においても子供の未来を守るためにも、3月から全国的に進められていきます5歳から11歳のワクチン接種の件でも、今回の子供用のワクチン接種に関しても、今までのデルタ株の調査では90%以上の予防効果が見とられてるとおっしゃっていましたが、今のオミクロン株に関しては、まだ実際にデータが出てないということで、やはりメリットとデメリットを両方、御家族等にお伝えして、その中で本当に必要かというものも進めていかなければならないと私のほうは思っております。

ここで質問に移りたいと思います。

まず、質問事項1です。ICT化に向けたPCやタブレット端末導入の方向性についてです。

令和3年12月定例会にて、野間議員がペーパーレス化について御質問しました。予算確保ができた段階で環境面や費用面からノートパソコンやタブレットを活用し、随時ネット環境の整備を行っていくと答弁されておりました。本町でもペーパーレス化に向けて、調査、今後、取組等を行っていくと思っております。

具体的にペーパーレス化を実現するために主な重要事項なんですが、やはり導入目的が不明確であれば適したシステムも選べず、導入しても活用されない可能性が非常に高いです。ペーパーレス化をスムーズに進めていくためにも、導入目的の明確化が必要不可欠だと私のほうも考えております。

重要ポイントとして、例えば、議会資料のコストが課題となっているのであれば、コスト削減を。そして、資料作成の時間がかかっている場合は利便性向上を目指し、そこを掲げて、その目的に向かって取り組むことが必要じゃないかと私のほうも思っております。

ペーパーレス会議システムには、低コストから進められるものも最近は多く増えてきております。例えば、一つの画面で2画面で対応できるものもありますし、画面を同期して、大きなスクリーンでも見れるようなシステムも出てきております。

令和4年度の一般予算の議会分の印刷製本費を見ても、年間120万円ほどかかっております。こちらは前年どおり、実績を基に計上していると思っておりますが、そのことも踏まえて、できることから削減していくことで、その余った部分を違う部分に持っていきけるのではないかと私のほうも考えております。

ペーパーレス化に向けてどのように進めていくのか。具体的な計画と議会と執行部が今後どのように連携していくのか、見解をお聞かせください。

○議長（榮 哲治君）

町長、隈崎悦男君。

[町長隈崎悦男君登壇]

○町長（隈崎悦男君）

ただいまの土岐議員のICT化に向けた方向性についての御質問でございますが、昨年の12月議会で野間議員の御質問のやり取りと同じようになろうかと思えます。いずれにしてもペーパーレス化を進めるに当たっては、当然、お互いの連携は必要ですが、連携して進めていく上には、議会全体としてどう取り組んでいくのかも大事な要素だと思っております。ぜひそこも進めていただければと思っております。

今、議員は議会での資料の多さとか、そういったものをお尋ねだと思うんですけども、そのためには議会で議員の皆様一人一人がタブレットかPCかを使用して、こういったペーパーは使わないと、要するにPDFでやるといったことをおっしゃっているのではないかと思うんです。その点につきまして、これは議員の皆さんが運営するわけですから、そういったものをいろいろ調べて研究して、それを当局としてはその予算を要求していただいて、すぐ反映していくと。議員と執行部が一つのシステムの中で動かなければ、これもペーパーレスが図れないと思っております。

野間議員にも質問のときに申し上げたんですが、使い方によっては、逆にペーパーが増える可能性もあるんです。そういったことをお互いに勉強して、議員の皆さんはどういうふうにして横のつながりを持っていくのか。それを使うことによってペーパーがどんだけ減るのか。

それはまた役場の庁舎内とも一緒に職員ともつなげていくのか、別システムで働くのか。その辺を検討して。それもそっちだけというわけじゃなくて、お互いにそういったものを研究していければというのがペーパーレスにつながると思っております。

○議長（榮 哲治君）

土岐和貴君。

○1番（土岐和貴君）

町長が、今、おっしゃったとおり、場合によっては紙が増えるというのももちろんあると思えます。いきなりもう機械化、もう紙は廃止するというのは当然難しいことではあると思えます。

なので、まず本格的に実施していくとなれば、やはり端末と紙資料を並行して使っていく必要があるんですけど、それを進めていかない限り、前に進めないと私のほうも思っておりますので、そこは先ほども町長がおっしゃったように、議会と執行部が本当に連携して進んでいかないといけないと思っております。

その中で私のほうでも考えるペーパーレス化に伴って、メリット、デメリットはもちろんあると思えます。

私が考えるメリットであれば、まずは大幅な印刷や製本紙のコスト削減です。次に資料の管理がコンパクトになって、持ち運びが非常に便利になります。そして、各年度の資料をフォルダ分けして管理できる。データの活用が今まで以上にスムーズになると考えられます。そして、資料がカラーになることで、会議だったり、議会の質が今まで以上に向上すると考えております。そして、一番ここが重要なんですが、業務の効率化、これを上げることによって生産性も高まってくると思っております。

デメリットなんですが、先ほども町長からありましたPCやタブレットに触れない場合はど

うするのか、慣れていない人はどうするのかという問題点もあります。そして、資料の外部転送や端末へのダウンロードの制限も必要になってきます。一番ここが重要なんですけど、セキュリティが弱いと情報漏れにもつながるので、そこも真剣にしっかり協議していかないといけないと思っております。

ここで、執行部ではメリット、デメリット、もしお考えがあればお聞かせください。

○議長（榮 哲治君）

町長、隈崎悦男君。

○町長（隈崎悦男君）

議員が御指摘のメリット、デメリットは、ペーパーレスに関するメリット、デメリットを今、言われたのかと思いますけども、こちらとしてはICT化をするに当たってのメリット、デメリットという形でお答えしたいと思います。あくまでもペーパーレスというのは、ICT化をした上での副産物ですので、その辺を御理解いただきたいと思います。

まずメリットとしては、議員も出ておりましたけども、データの共有、それとか速さ、簡素化、それから膨大な量の書類の整理や管理の効率化ですね。それ自体がSDGsへの取組につながるんじゃないかと思っております。

強いてデメリットと言うのであれば、取り上げるのであれば、導入時に運用時に係るコスト面です。それから、もしシステム障害が起こった場合には、物理的に作業ができなくなってしまう。要するにストップしてしまう。例えば、この議会でタブレット使っていたときに通信の障害があったときには、全て、多分ストップしてしまいます。書類が見えないわけですから。そういったこともデメリットとしてはあるんじゃないかというふうに考えております。

簡単に言えば以上です。

○議長（榮 哲治君）

土岐和貴君。

○1番（土岐和貴君）

デメリットに関しても、やはりシステムの環境が弱い場合には情報漏れとかが出てくるとは思うんですけど、今、たくさんのシステム、アプリが増えてきておまして、そういうふうにタブレットに特化した漏れを防ぐようなセキュリティが強いアプリ等もどんどん出てきております。そこも本当にいい部分、本町に合ったいい部分、これは合うんじゃないかというものをしっかり協議して選んでいけば、よりいいICT化に向けて取り組んでいけるのではないかと思います。

ペーパーレス化に向けて、やはり反発は絶対多くなると思うんです。そうなる前に町民の皆様にも費用対効果をしっかり説明した上で取り組んでいく必要があると思います。

今後も様々な方面から協議していくと思いますが、仮に予算確保ができた前提に、いつ頃からペーパーレス化が進んでいけるか見解をお聞かせください。

○議長（榮 哲治君）

町長、隈崎悦男君。

○町長（隈崎悦男君）

実現の時期でございますが、総務課の財政とも話をしまして、令和4年、今年度中には新型

コロナ関連の交付金を活用しまして、環境面は整備を図っていくということでございます。

○議長（榮 哲治君）

土岐和貴君。

○1番（土岐和貴君）

令和4年度から進めていく方向ということなので、引き続きスムーズに取り組んでいただきたいと思っております。

今後もネット環境、現在でもいろいろ調査してと思いますが、今現在、ポケットW i - F i だったりとか、様々なネット環境が出てきております。本町においては、今後どのようなネット環境システムを活用するのか、もしお分かりであれば教えてください。

○議長（榮 哲治君）

町長、隈崎悦男君。

○町長（隈崎悦男君）

まずネット環境につきましては、もちろんW i - F i を使わないとインターネットにはつながらないわけですから、これを軸にして。システムにつきましては、先ほど申しましたように、この場合、これは議員の皆さんが使うわけですから、そういったものをどういったものか。そういったものをしっかり事務局と一緒に協賛をしていただきたい。要するに、皆さんが使いやすいものを調査、それから研究して、決定していただきたい。

例えば、今現在、庁舎内におきましてはグループウェアとして、各課、職員間で行事や日程、書類、そして、PDFの共有ができる職員ポータルというのを使っております。このシステムを使用しておりますが、先ほど申しましたように、これは庁舎内のコミュニティーですので、議会は議会なりにここで使えるようなものをやっていたきたい。何がよいのかをぜひ選んでいただきたい。こちらが指示するんじゃなくてですね。

また、例えば、メールのやり取りでもメールの送信の限度がございますよね。送信の何メガか、何ギガとか、そういったものがどのぐらいの量が必要なのか。そういったものも検討しながら。それを別サーバーでやるのか。システムのプログラム等は1台1台のコンピューターに入れるわけじゃないと思いますので、そういったものをいろいろ検討して、使い方もやっぱりこなしてやっていたきたい。その予算化はこちらのほうも一緒になって、ぜひ実現に向けていきたい。それが早急な検討課題だと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（榮 哲治君）

土岐和貴君。

○1番（土岐和貴君）

ペーパーレス化の実現に向けて、今、町長もおっしゃったように、庁舎内はW i - F i 環境、ネット環境を整えていくとおっしゃっていただきましたが、今後、議会、執行部全体で連携していくためには、庁舎内だけではなくて、やはり家庭内のネット環境等も今後、充実していかなければいけないと私のほうも考えてるんですが、本町では今現在、I C T環境の現状調査を行っているか、お聞かせください。

○議長（榮 哲治君）

町長、隈崎悦男君。

○町長（隈崎悦男君）

お答えになるかどうか分かりませんが、ICT環境の現状調査については、庁舎内の環境整備については令和4年度から順次行ってまいりたいと思っております。

それから、ペーパーレス化についても、先ほど言いましたけども、突き詰めていけばいくほど課題も見えてくるんじゃないかと思っております。本町の規模に合ったやり方というものはどういうものか。これから詳細な調査も必要となってくるかと思っております。

この件は先ほど申しましたけども、議会の皆さん、議員の皆さんと課題を一つ一つ解決しながら、一緒になって取り組んでまいりたいと思っております。よろしくです。

○議長（榮 哲治君）

土岐和貴君。

○1番（土岐和貴君）

町長のほうがおっしゃっていただいたように、議会でペーパーレス化を進めるには、議会、議員間や執行部との連携が本当に必要だと思っております。議員同士や執行部などで協力体制をしっかりと築いていくことでスムーズに導入ができると思っております。

今後は議長だったり、事務局長とも協議を進めていき、できれば、ICT化に向けた特別委員会等も作っていただけたらと思っておりますので、よろしくお願いたします。

それでは、次の質問に移りたいと思っております。

質問事項2、障害者が働ける場を新たに開拓についてです。

障がい者やひきこもりになっている町民が少なからずいるのも確かなんです。そのことを踏まえて、生きがいの場を新たに開拓していく必要があると思っております。様々な視点・観点から調査していき、その人その人に合った居場所を確保していくことで、本当に福祉に優しい喜界町を目指していけるのではないかと私のほうも思っております。

令和4年度の施政方針の中で、前年度はなかった町長からの発表で、障がい者の生活、就労を支援し、関係機関との連携を強化し、障がい者福祉施策の充実を図ると。令和3年度は就労までは入ってなかったんですが、4年度からは就労も入っているということで、今後ますます就労支援に向けて手厚くサポートしていただきたいと思っております。

その中で、現在、企業などでも障がい者雇用が充実してきておりますが、就労困難な方もいます。社会貢献したいと強く望む方のためにも新たな職域の開拓が必要ではないかと考えますが、見解をお聞かせください。

○議長（榮 哲治君）

①ですか。

○1番（土岐和貴君）

はい、①です。

○議長（榮 哲治君）

保健福祉課長、吉行 進君。

○保健福祉課長（吉行 進君）

土岐議員の御質問にお答えいたします。

①のほっと館での1日の取組ということですが、ほっと館の開所は祝日を除く月曜から金曜

の午前9時から午後4時までで、通所者の活動は午前10時から午後3時までとなっております。

活動の内容ですが、毎日行う朝の会、帰りの会、体操のほか、アルミ缶の回収やホウ酸団子の製造、すこやかセンター周辺の草刈り作業等を行っております。また、障子の張り替え作業や墓参りの依頼もあり、定期的にこれらの活動を行っております。最近では町内の加工製造会社からラベル貼りの作業の依頼も受けております。その他、美術や書道教室等の創作活動を月に一、二回程度行っております。

支援員が本人の体調面を考慮しながら、無理せずに活動できるように支援を行っております。以上です。

○議長（榮 哲治君）

土岐和貴君。

○1番（土岐和貴君）

現在、本町では就労支援B型事業所がないということで、対象となる方々はほっと館を利用して、軽作業や1日の取組を行っているといます。現在もほっと館もすばらしい取組を行っていて、対象となる方に対しては憩いの場だったり、居場所づくりになっております。

だからこそなんですけど、ほっと館では満足できない対象者もいるのも現実です。もう少し島の役に立ちたい、働きたいと考えている方々がいるのも確かなので、ここは新たな職域を開拓していただきたいと思っております。

ここで②なんですけど、本町で新たな職域を開拓するに当たって、もしメリット、デメリットをお考えであればお聞かせください。

○議長（榮 哲治君）

保健福祉課長、吉行 進君。

○保健福祉課長（吉行 進君）

お答えいたします。

新たな職域開拓についてですが、まず新たな職域を開拓する意義といたしまして、障がい者の活動の場が広がると思われれます。活躍することで障がい者にとって仕事に対するやりがいや充実感が得られ、就労意欲の向上にもつながると考えられます。

その一方で、企業や事業者側は障がい者の特性や能力等を十分理解した上で雇用する必要があるため、研修や指導に時間を要するのが課題と思われれます。

町内では役場を含め障がい者雇用をしている事業所が幾つかございますので、その辺りを考慮して、それぞれにおいて新たな職域の開拓をお願いしたいというふうに考えております。

○議長（榮 哲治君）

土岐和貴君。

○1番（土岐和貴君）

もちろん新たな職域を開拓するに当たって、やはり時間も労力も必要になってくるとは思います。やはり困っている方々がいるというのも事実なので、そこは困っている人たちに手を差し伸べていただきたいと強く思っております。

ここで（2）です。一般企業では働けないが、一、二時間の軽作業ならチャレンジしてみたいと声をいただいております。

定期的に障がい者の方々の声を傾聴していく必要があると思います。それをすることによって、次のステップで進んでいけると考えますが、見解をお聞かせください。

○議長（榮 哲治君）

①ですかね。

○1番（土岐和貴君）

その中で今後どのような就労が可能か、そこら辺の調査等も行っているのか、お聞きします。

○議長（榮 哲治君）

保健福祉課長、吉行 進君。

○保健福祉課長（吉行 進君）

お答えいたします。

どんな仕事なら就労可能か、調査を行ってるかとの御質問ですが、特に具体的な調査というのは行ってはおりません。

障がいの特性や能力に応じて個人差があるということと、その職業・職種がその人に合うかどうかというのが就労を継続していく上で重要であると考えております。ですので、まずは本人の希望や能力等を確認した上で、あまみ障害者就業・生活支援センターと連携を図り、相談会等を実施して、障がい者就労の支援を図ってまいりたいと考えております。

○議長（榮 哲治君）

土岐和貴君。

○1番（土岐和貴君）

私のほうでも、あまみ障害支援センターの担当の方にお聞きしたら、本町では8名から9名ほどそういう登録があり、登録された方に合った仕事が見つければ、就労に向けて進めていくというような流れもあります。

今後もそういう奄美とのそういうセンターとの連携も充実していくことで、今、8人、9名が、ちょっとひきこもりになっている方もより入りやすくなるような流れも構築していく必要があると思っております。

現在も福祉においても、手厚い作業、手厚い取組事業を行っているのもあります。その中でやはり困っている方々が気軽に相談できる窓口を充実していくことは可能ではないかと思いますが、その件についてお聞かせください。

○議長（榮 哲治君）

保健福祉課長、吉行 進君。

○保健福祉課長（吉行 進君）

ひきこもりや障がい者向けの就労相談窓口の充実を図れないかということでございますが、障がい者向けの相談窓口は保健福祉課のほか、相談支援員がおります社会福祉協議会に一般相談窓口を設置しております。また、先ほども申し上げましたが、障がい者就労の専門的な機関でありますあまみ障害者就業・生活支援センターと連携、情報共有を図り、就労希望者の就労支援につなげているところでございます。

就労支援事業所のない本町ですので、議員のおっしゃるように、相談窓口の充実を図りたいところではありますが、専門的な知識のある人材の確保が難しいのが現状であります。



現在の体制で連携を図りつつ、また、障がい者支援の協議の場である障害者自立支援協議会へ就労支援部会の設置の検討を提案してまいりたいと考えております。

○議長（榮 哲治君）

土岐和貴君。

○1番（土岐和貴君）

今、課長がおっしゃったように、今、そういう専門的な人がいないというのも事実であるんですけど、専門的な人がいなくても、本町役場はそういう方々もいつでも相談を受けますよと、そういう悩みだったりとか、そういう聞くことはできると思うので、そういう窓口をもうちょっと周知……。そういうふうに困っている方々が声を上げるということはやはりそこまで周知されていないという現実もあると思いますので、そこはどのように周知していくかは今後の課題となると思うんですけど、そこは重点的に考えていただきたいと思っております。

今後も関係機関との連携が必要になると思うんですけど、（3）企業や農家の方々が障がい者雇用の必要性の理解度を測るためにも、聞き取り調査やアンケート、定期的な意見交換が必要ではないかと思っておりますが、見解をお聞かせください。

○議長（榮 哲治君）

保健福祉課長、吉行 進君。

○保健福祉課長（吉行 進君）

お答えいたします。

企業や農家に対しての障がい者雇用についてのアンケート、意見交換の必要性についての御質問ですが、現在、農業振興課が認定農業者の方々に対して、農業分野における人材、労働力確保についてのアンケートを実施しております。その中で農福連携についての概要についても紹介をしているところでございます。

前回の答弁でも少し申し上げましたが、農福連携は農業、福祉双方の課題解決と利益のある取組です。農家の皆様にはまず障がい者の特性を御理解いただき、事業への取組に興味を持っていただいて、障がい者雇用の促進につながればというふうに考えております。

○議長（榮 哲治君）

土岐和貴君。

○1番（土岐和貴君）

前年度から農福連携に関しましては、一般質問等でも行っております。

農福連携も、先ほど課長がおっしゃったように、農業と福祉がうまく融合することで、本当に新たな雇用が生まれると思っております。しかしながら、今、福祉と農業と漠然とした状況で、本町においてどのような取組が一番有効かというのも今後、課題になってくると思うんです。例えば、今、既存である農業支援センターであったりとか、そういう部分で苗を作る作業とか、そういう部分でも、少ないかもしれないんですけど新たな雇用も考え次第ではつくっていけると思っておりますので、今後も取組のほう、よろしく願いいたします。

それでは、最後の質問事項に移りたいと思います。

質問事項3、離島観光マーケティングについてです。

本町は年々人口が減少し、高齢化、過疎化が進行しております。しかしながら、観光地とし

て認知されておらず、未整備も多いのが現状です。唯一の強みとすれば、昔ながらの風景や自然の豊かさだと考えております。

先ほど生島議員からも人口減少の件ではお話がありましたが、やはり本町においても人口減少は非常に課題となっております。前年度であれば令和2年、出生数が39名、死亡数が109名。令和3年度であれば、出生数が34名で死亡数が136名。このデータを見ても、年間100人以上が島から減っていつている。それを増やしていくというのは、100人を増やしていくというのは、到底、非現実的な考えであると思います。

その中で3人増やす、5人増やすというような非現実的ではなく、確実に増やしていけるような目標・目的をつくって進んでいけば、より減少を食い止めることはできてくるのではないかと考えております。

その中で企画観光課所管分の新たな事業としてもすばらしい取組がありました。奄美らしい観光推進事業、喜界町の自然を生かしたデジタルプロモーションビデオ制作や長期滞在を目標にクーポン券を作成。こちらも本年度の予算で2,860万円計上しておりました。

(1)です。課題である観光地としての認知について、現時点での取組や戦略はあるか、お聞かせください。

○議長（榮 哲治君）

町長、隈崎悦男君。

○町長（隈崎悦男君）

ただいまの土岐議員の離党観光関連についての御質問にお答えする前に、私のほうから本町の観光における基本的な考えを申し上げたいと思います。

先日の施政方針でも地域の特色ある資源を活用し、観光客増の取組を積極的に推進すると申し上げたところでございます。また先ほど申しましたけども、全国的な人口減少や少子高齢化が急激に進む中、地域経済規模の縮小など人口減少が地域の将来に与える影響を考えますと、これからの本町の発展を目指していくためには、やはり交流人口の拡大により様々な面での活性化を図っていく必要があるかと思っております。観光を通じたまちづくりへの取組が重要と認識しております。

観光は幅広い産業に関する非常に裾野の広い総合産業でありまして、地域経済を引っ張る大きな可能性を秘めております。また、多くの方が訪れることにより、自分たちの町を見詰め直す機会につながることも魅力の一つでございます。

島全体に活気が満ち、心豊かに暮らせるまちにするために、まさに観光は将来へ向けた重要なテーマと考えており、喜界町の活性化に向けた柱の一つと捉えて取り組んでまいりたいと思っております。

詳細は担当課長のほうよりお答えさせていただきます。

○議長（榮 哲治君）

企画観光課長、中村幸雄君。

○企画観光課長（中村幸雄君）

すいません。通告書に基づきまして、島のファンづくり、それから、継続性を持たせる訪問者目線の企画ということで、一括での御質問ということよろしいでしょうか。

○1番（土岐和貴君）

はい。

○企画観光課長（中村幸雄君）

はい。じゃあ、土岐議員の御質問にお答えします。

これまで奄振交付金を活用いたしまして、議員のほうからも御紹介いただきました奄美らしい滞在型・着地型観光事業で、観光客向けのクーポン券を発行し、喜界島らしい体験観光メニューや郷土料理など五感を通じて体験していただくような着地型観光メニューやふるさと納税を活用し、返礼品に観光パンフレットを同封することで喜界島の認知度向上を図ってまいりました。

さらにクーポン券利用者へのアンケート実施により、来島目的や本町の観光について、意見・要望等を分析し、今後の事業展開に用いる予定でございます。

議員のほうも御紹介いただきましたけども、来年度はアフターコロナを見据えての4Kプロモーションビデオの制作、あと、クーポン券事業を継続実施。アンケート結果を踏まえた訪問者目線の企画や喜界島らしい観光の充実化を図り、コロナ禍で落ち込んだ観光業の活性化及び観光客増に向けてのPR活動を起こってまいります。

また、本年度任命いたしました松井美緒喜界島観光大使と共に、本町の食材や文化などを生かしたPR企画についても、現在、オンラインにて打合せを行っているところでございますので、今後は観光大使の力添えをいただきながら、情報発信にもより一層力を入れ、島を訪れたい、島の食材を食べてみたいと提供いただけるような島のファンづくりに努めてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（榮 哲治君）

土岐和貴君。

○1番（土岐和貴君）

課長のほうもおっしゃいました。自然を生かしたデジタルプロモーションビデオの制作も非常に私のほうも有効だと思っております。そして、観光客目線の企画でクーポン券のほうも本当、使い方次第では魅力ある特典の一つだと思っております。

だからこそ考えないといけないことなんですけど、このプロモーションビデオの作成はします、作成した後にはどのようにしてこのビデオをPRしていくかというのも非常に大事になってくるのではないかと思います。作るのにはできるんですけど、一番やっぱり難しいのは、その辺りにどうそのものを宣伝していくか、より多くの人に見てもらおうかという戦略がいちばん重要だと思いますので、引き続き、協議等で話し合っていたきたいと思っております。

現在、離島観光デジタルマーケティングという沖縄県の離島で実施しているような企画があるんですけど、簡単に内容を説明しますと、島のファンを作り、訪れた方が自ら島の魅力を発信していくシステムを構築するやり方があります。これは旅行者目線の企画なんですけど、三つに分けて、旅前、旅中、旅後、この三つに分けてるんです。

旅前に関しては、まずは認知であったり、関心・興味を持ってもらう。このやり方としては、まずはSNSでその島の、例えば、風景のものを見たりとか、そこで行ってみたいなというわ

くわく度を上げる。そのほかにもイベントに参加する、あとはフォトガイドブック、その島の風景だったり、ガイドブック。今も本町もありますが、そういうふうなのを目の届く場所において、喜界島をアピールしていくというのが島前です。

島中が実際に旅行している中です。体験だったり、行動です。行動といえば、撮影をしたり、あとは感動、あとはいろんな体験をすることによって、自己発見につながっていきます。自分自身で島に訪れたときにこういう発見があったんだと、その発見をどんどんSNSで発信していくという流れです。

最後に、三つ目の島後なんですけど、ここが一番、私も重要だと思っております。自己表現だったり、共有の部分なんですけど、SNSでシェアしていきます。そして、島のファンになる。必然的に伝道者として多くの人に発信していくということです。

このPR方法の一つとしては、一番コストがかからないということが挙げられるんですが、いろいろ予算を使ってPRするのもそれも非常に大事なんですが、自分たちが何もしなくても、喜界島が好きな人が勝手に発信していくという流れも、両方を並行してつくってあげれば、より喜界島PRにつながっていくと、私のほうも思っております。

その中で簡単に言いますと、例えば、島の公式インスタグラムを開設して、そのインスタグラムにハッシュタグをつけられるようにするんです。喜界町だったり、喜界島というハッシュタグをつけられるようにして、島に訪れた方、今から訪れようとする方にインスタグラムを活用してもらえば、自然とそこにどんどん島の写真が上がっていきます。

もう発信者が自然とインスタグラム上でガイドブックができるという、私たちが手を加えなくても伝道者でガイドができるという例もあるので、そういう部分もうまく活用して、フェイスブックも連携して、うまく本町の直々のそういうシステムも構築していければ、今まで以上に宣伝効果につながっていくと私のほうも思っております。

それでは、最後の質問です。

(2) 近年、観光地化されていない、かつ観光客が少ない離島を選んで、フリーで仕事をしながら島の魅力を堪能しているインフルエンサーも多くいらっしゃいます。

廃校や空き家を活用し、コワーキングスペースを開所し、コミュニティの輪を広げていく必要があると思いますが、もしよろしければ見解をお聞かせください。

#### ○議長（柴 哲治君）

企画観光課長、中村幸雄君。

#### ○企画観光課長（中村幸雄君）

土岐議員の御質問にお答えいたします。

コロナ禍により多様な働き方が見直されている中、地方への企業移転の需要が高まっております。

そこで、今年度、奄振交付金を活用いたしまして、コワーキング施設、サテライトオフィス、フードコート、飲食店などを完備した複合施設を旧荒木小学校校舎一角に整備予定でございます。これらの施設では異なるアイデアやビジネスモデルを持った利用者が互いに刺激し合える場、そして、より価値ある情報をキャッチしやすくなり、人脈が広がることによりさらなるスキルアップにもつながることが想定されます。

さらにフードコートや幼児向けプレイルームを完備することにより、地元住民と観光客等が交流の輪、移住者へのイメージアップ、長年の懸案事項でありました雨天時における幼児の遊び場、イベント等の開催に利用することにおきまして、議員御指摘のコミュニティーの輪が広がる、そういったところも期待できるのかなというふうに考えております。

今後は本町の良さを生かしたコミュニティーの場となるように努めてまいります。

以上でございます。

○議長（榮 哲治君）

土岐和貴君。

○1番（土岐和貴君）

課長のほうで荒木旧小学校を活用していくというのは、すごく素晴らしいことだと思いますし、その集落周辺にもぎわうのではないかなと思うんですけど、今、聞いている中で、例えば、荒木小学校でもしそういうふうになれば、問題点としては駐車場の問題であったり、あとはそうなってくると管理者が必要になってくると思うんです。そういう部分でコストをまたかけないといけないかなって思うんですが、私のほうでも今、既存であるスペース等も活用できないかなと思っているんですが、まずは中央公民館です。あとは図書館等ももしコワーキングスペース、ちょっと島に遊びに来て、ネット環境さえあれば仕事をしたいという方であれば、そういうスペースも十分に活用できるのではないかと。

その中でやはり中央公民館であったり、図書館はもうもともと管理者がいるので、そういう部分でコストは今までと変わらずできるのではないかなと私のほうは思っております。

そして、コワーキングスペースという新たな事業が進んでいけば、先ほど私のほうが福祉、雇用に向けてお話ししましたが、そういう新たなコワーキングスペースの掃除等で新たな雇用がつかれるのではないかと。そういう一つの手段として雇用が生めるのではないかとという考えもありますし、かつ、そういうふう障がい者支援に頑張っている法人等とも連携が図れると思っております。

最後になんですが、私が思う一番の重要事項として、マーケティングのPR方法として、どの市町村もありがちだと思うんですけど、島のいい部分、良さをアピールしたいというのはもちろん重要なことだと思うんですけど、やはり周りと同じようなアピールの仕方であれば、例えば、食べ物がおいしかったりとか、自然豊か、そこだけだと普通の人はもう安い場所であったり、有名な場所、有名な旅行場所を選んでしまうと思うんです。本町において、今後、戦略として、PRとして、一番重要なのは、やはり独自性、独自の売り、もう本町しかないという売りを見つけていくことでもうどこにも負けないPRができると思います。

このPRが一番難しいんです。どこにもない売りというのを見つけていくのは非常に時間もかかりますし、労力も必要と思いますが、そこに投資する部分は非常に有効だと私のほうも思ってます。今後も令和3年度から企画観光課の未来創生室等もできておりますので、本町の未来のために本当にこれはやってみよう。反対が多い事業のほうより成功に導くという成功例もあつたりしますので、うまく今後も喜界町のPR、観光に向けて、今まで以上に手厚い協議していただきたいと思っております。

以上で私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（榮 哲治君）

これで土岐和貴君の一般質問を終わります。

暫時休憩します。再開は13時30分から行います。

休憩 午後 0時22分

---

再開 午後 1時30分

○議長（榮 哲治君）

休憩前に引き続き、一般質問を続行します。

緊急災害放送と避難方法、避難場所についてはほか4件、米田信也君の発言を許可します。

米田信也君。

[米田信也君登壇]

○2番（米田信也君）

それでは皆さん、こんにちは。お昼一番で質問させていただく米田信也と申します。

私の質問は大きく分けて5項目になりますので、よろしく願いいたします。

あと、質問中はマスクを外させていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

まず、最初に、緊急災害放送と避難方法、避難場所についてお伺いします。

1月16日の津波に対するJアラート、全国瞬時警報システム、これは携帯電話では鳴ったのですが、町の放送では放送されなかったということがありまして、これはなぜ鳴らなかったのか、また、今後の課題、対策についてお伺いしたいと思います。

よろしく願いいたします。

○議長（榮 哲治君）

町長、隈崎悦男君。

[町長隈崎悦男君登壇]

○町長（隈崎悦男君）

お答えいたします。

去る1月16日の津波警報発令時のJアラート放送についてですが、通常であれば津波警報が発表されると自動的に起動し、高台への避難の呼びかけとサイレンが鳴ることになっております。当然、いざというときのためのJアラートシステムですので、定期的に動作確認も行われております。

ただ、今回の場合、不具合が判明し修理に出している最中に今回の件が起きました。システムは起動しませんでした。私も津波警報発令後、すぐに庁舎へ駆けつけておりましたので、直ちに防災無線の指示を出しました。少し時間は開きましたが、直接職員が放送を行っております。Jアラートシステムについては、1月19日に修理が完了し、動作確認まで済んでおります。今後も、Jアラートが起動しない場合にも備えなければいけませんので、今回の経験を今後の対応に生かしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（榮 哲治君）

米田信也君。

○2番（米田信也君）

ありがとうございます。

これに関連してなんですけれども、奄美大島では、ずっとこの放送等を流していたんですが、喜界島では1回だけしか流されなかったことに関しては、これからの対策とかというのは、どのように考えたらいいかどうか、お聞きしたいんですけれども。

○議長（榮 哲治君）

総務課長、吉沢伸一君。

○総務課長（吉沢伸一君）

議員がおっしゃっているのは、防災無線の放送の回数がということでしょうか。今、町長答弁にもございました、町長が庁舎に駆けつけて0時45分ぐらいだったかと思います、1回目の放送を行っております。その後1時15分ぐらい、それから45分ぐらい。一応こちらとしては、3度、複数回、避難の呼びかけ、それから避難している方々に対して、その場にまだとどまっていたかのようにというお願いの放送を流しております。

継続性についてですけれども、今回の津波警報発令から解除までかなり時間が長かったこともあります。全容がなかなか把握できないという状況もありました。

そこは課題だと思いますけれども、状況に応じて、放送の回数も取り組んでいきたいと考えております。

○議長（榮 哲治君）

米田信也君。

○2番（米田信也君）

ありがとうございます。

明確な答弁でよく分かったと思います。

二つ目なんですけれども、今回のJアラートが鳴らなかった津波の件に関しては夜中ということもあったんですが、令和4年の2月21日の南海日日新聞掲載の奄美大島介護事業者協議会と県介護要支援専門員協議会奄美大島喜界島支部は、被害時の在宅要介護者等の避難に関する実態調査の結果として、43%の在宅要介護者が、他者、同居家族以外の手助けがないと避難できないという状況に陥っている、そのような回答を出しております。このことに対する対策についてお伺いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（榮 哲治君）

総務課長、吉沢伸一君。

○総務課長（吉沢伸一君）

御質問の今回の新聞のアンケートの結果についてでございますが、改めて地域のコミュニティーの大事さ、それから助け合いの重要性を認識させられたところでございます。新聞にもございましたけれども、家族の協力、それから地域住民の避難支援に対する意識の醸成など必要性が書かれていました。自主防災組織の充実についてもそうだと考えております。

町といたしましても、要支援者、今おっしゃった要支援者に対する個別避難計画の策定を急いでいるところでございますが、この計画も行動まで時間的な余裕がある場合、ゆとりがある場合には効果があるかと思えます。ただ、今回のような1分1秒を争うような場合、どうして

も近くにいる人が頼りになろうかと思えます。

改めて、町民の皆さんには、地域における人のつながり、支え合いの重要性を認識していただきたいと思えます。

また、行政、我々としてもそういった助け合い、取組をサポートしてまいりたいと考えております。

○議長（榮 哲治君）

米田信也君。

○2番（米田信也君）

ありがとうございます。

確かに一番最初は避難の基本として自助、共助、公助という流れになっていくと思えます。確かに、我々であれば集落の近くの住民の方との助け合いというのが一番大切だろうと思えますので、その辺の援助等、できるようお願いしたいと思えます。

三つ目ですが、私の住んでいる佐手久地区もなんですけれども、早町地区では高台に避難した方がおられるんですが、避難場所というのはなく、車中泊を余儀なくされた家族が多数あり、トイレにも不自由し、寒い中朝まで避難を余儀なくされていたと。このことに対して、早期の早町地区の高台の避難場所の設置が望まれています。町の見解をお伺いしたいと思えます。お願いします。

○議長（榮 哲治君）

総務課長、吉沢伸一君。

○総務課長（吉沢伸一君）

早町地区、高台への新たな避難施設の設置についてでございます。

これについては、前々から我々も検討しているところですが、場所の確保も含め現状ではなかなか難しいところです。今回、早町地区に車中泊のお話ございましたけれども、早町地区に限らず、多くの方が車中泊を余儀なくされています。百之台、ムチャカナ公園、城久線、それから各地区の農道、役場の駐車場にも多くの方が車中泊という形で避難をされていました。そこで、今回の一時避難場所でのトイレの問題も、我々は課題として認識をしているところです。

また、基本的なところなんですけど、まず、津波が起こったら一時避難、高台に避難をする。それから、一次避難先から二次避難ということで二次避難先へ移っていただくこと、それも一連の流れとしてございます。その際には避難所の確保、それから周知も我々の役割だと認識しております。

それから、先ほども申し上げましたが、町民の皆さんにも車で避難をする際には、携帯用トイレを備えていただくなど、御自分でできることへの御協力をお願いしたいと思っております。

○議長（榮 哲治君）

米田信也君。

○2番（米田信也君）

ありがとうございます。

災害は忘れた頃にやってくると、先ほど生島議員も言われましたけれども、確かにJアラートが鳴らなかったこと、そして急な避難等、これからあると思えますので、町のほうでもしっ



かりと、避難通路の確保であったりとか、このようなハザードマップ等の作成、またこれからもよろしくお願ひしたいと思ひます。

二つ目につきまして、質問させていただきたいと思ひます。

スクールバスについてなんです、教育委員会とスクールバスの伝達不備によるトラブルの話というのをちょっと何件か受けまして、その情報伝達の共有についてお伺ひしたいと思ひます。教育委員会が各小中学校、幼稚園とスクールバスの運行を受けておられる喜界総合企画、スクールバスターミナル、運転者の方がおられるバスのターミナルとの情報の伝達及び共有の方法について、ルールづくりというのがある程度できているのかどうか、お伺ひしたいと思ひます。よろしくお願ひします。

○議長（榮 哲治君）

教育長、久保康治君。

[教育長久保康治君登壇]

○教育長（久保康治君）

お答えいたします。

スクールバスの運行については、喜界町スクールバス運行規程に基づき、委託業者と委託契約書を取り交わして、安全かつ確実な運行業務に努めているところでございます。

それによりますと、通学や部活動などの定期運行については、教育委員会の仕様書に定めるとおりとすることとなっております、その他の行事などの臨時的運行については、各学校からの計画書と教育委員会からの依頼書によって、バス運行会社と連絡や情報の伝達及び共有を行う、そういうシステム及びルールとなっております。もちろん、必要な場合には、教育委員会、学校、バス運行会社の間で電話連絡などを行うなどしているところでございます。

御指摘を受けて、また、今後、改めて教育委員会との連携をより一層強化するとともに、教育委員会、学校が3校、業者及び保護者の確実な連絡あるいは連携、周知等に努めてまいりたいと考えております。

○議長（榮 哲治君）

米田信也君。

○2番（米田信也君）

どうもありがとうございます。

ルールづくりについては、もう既にできているとは思っておりますが、その伝達が何かの原因で届かないとかということがないような形で、さらなる強化をしていただければと思ひますので、よろしくお願ひします。

二つ目なんですけれども、これは幼稚園児の送迎のことに関してなんです、幼稚園の教諭がスクールバスに同乗して、保護者との情報交換であったりとか意見交換という時間が取れないかということなんです、これは私立の幼稚園とかであれば、その幼稚園から出てということもあって、先生方が一緒について行かれて、その日の状況であるとかお話しされるんですけども、喜界町はスクールバスを利用しているということなんです、そういうことをできないかどうかということの検討とかをしていただけないかなと思ひ、今回質問差し上げましたので、その辺の時間が取れないかどうかということをお伺ひしたいと思ひます。

○議長（榮 哲治君）

教育長、久保康治君。

○教育長（久保康治君）

ありがとうございます。お答えいたします。

幼稚園教諭がスクールバスに同乗して、保護者との情報交換あるいは意見交換の時間は取れないのかと、そういった配慮ができないのかということでございますけれども、情報交換等については、当然ながら重要なことだと認識をしております。

現在、幼稚園児の通園あるいは預かり保育のスクールバスについては、運転手のほかに補助員が2名同乗して、安全の確保あるいは人員の確認、もしくは迎えに来る人への確実な引渡しなどに努めているところでございます。

先ほどの情報の交換については、毎日の連絡帳……、幼稚園と保護者の間の毎日の連絡帳での情報提供や意見交換を行ったり、また、必要なときには、電話連絡あるいはメールを活用するなどして、家庭や保護者との連携を図っているところでございます。

幼稚園教諭の同乗については、そういったことを含めて現在のところは考えておりませんが、幼稚園教諭の勤務については、喜界町立幼稚園教職員の勤務時間等に関する規則もございまして、そういったことを踏まえて、必要なときにはまた検討していきたいと思っておりますが、現在のところは、そういった情報連絡等についてもその他の方向で努めているところでございます。

○議長（榮 哲治君）

米田信也君。

○2番（米田信也君）

どうもありがとうございます。

連絡帳等のさらなる充実した中身と、あと保護者の方との密な連絡というのが取れば、一緒に乗ってお話ししなくてもいいのかなと思うんですけれども、その辺の強化をまたよろしくお願いしたいと思います。

三つ目の質問に移りたいと思います。

これはずっと私、質問させていただいているんですけども、焼却灰の最終処分場建設について、建設工事の進捗状況、住民の方々へのさらなる説明、搬入経路の選定などについて、今どのようなになっているかお伺いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（榮 哲治君）

町民税務課長、富 充弘君。

○町民税務課長（富 充弘君）

御質問にお答えをいたします。

一般廃棄物の最終処分場につきましては、現在、基本設計を進めながら、補助金の根拠となります循環型の社会推進交付金というのがあるんですが、その中の地域計画の見直しをしております。

また、一般廃棄物の設置届、それから開発許可申請の事前協議を検討を進めているところであります。と、同時に、測量とボーリングのほうは先週までに全て終えております。

搬入経路につきましては、当初、佐手久集落を通るルートでしたけども、集落からの要望がありましたので、塩道白川線を通りまして、塩道、佐手久両集落の民家を通らないルートに変更を予定しております。

あと、集落の住民説明会ですが、1月23日に再度、塩道集落の役員会において現状報告等を行っているところであります。

以上でございます。

○議長（榮 哲治君）

米田信也君。

○2番（米田信也君）

すいません。ありがとうございます。

令和6年の稼働に向けて、着々と進んでいると思いますので、このまま計画どおりに進めばいいなと思います。ありがとうございます。

四つ目です。空き家バンク制度についてお伺いしたいと思います。

前回の質問時より、登録件数、貸出し件数、そして助成金の利用について、あったのかどうか、またお伺いしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（榮 哲治君）

企画観光課長、中村幸雄君。

○企画観光課長（中村幸雄君）

米田議員の御質問にお答えいたします。

前回、令和2年の議会以降の状況ということでございますが、まず、登録件数が9件、うち5件が入居中となっております。

また、喜界町定住促進空き家改修事業補助金の実績でございますが、5件、うち3件が現在入居中、残りの2件が現在改修中となっております。

今後も重点施策であります移住定住の促進を図る上でも、空き家バンク制度は必要不可欠と考えておりますので、さらなる事業の拡充を目指してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（榮 哲治君）

米田信也君。

○2番（米田信也君）

ありがとうございます。

もう1点、助成金なんですけども、助成金を使われた貸家……、助成金を使って改修した貸家というのは、今まで何件ございますか。

○議長（榮 哲治君）

企画観光課長、中村幸雄君。

○企画観光課長（中村幸雄君）

先ほど申し上げましたが、5件で、うち3件が入居中、残り2件が現在改修中となっております。

以上です。

○議長（榮 哲治君）

米田信也君。

○2番（米田信也君）

ありがとうございます。

5件改修が入ったということで、非常にいいことだなと思いますので、これからも引き続き、また、件数が増えるように、いろんなPR等通しながら、我々もいろいろお話をしながら、空き家の有効活用ということを目指して頑張っていきたいと思いますので、よろしく願います。

最後になります。五つ目の質問になりますが、無料PCR検査についてお伺いしたいと思います。

まず、一つ、PCR検査の検査方法についてお伺いしたいのと、あと検査を利用できる方の対象の方についてお伺いしたいと思います。よろしく願います。

○議長（榮 哲治君）

保健福祉課長、吉行 進君。

○保健福祉課長（吉行 進君）

お答えいたします。

無料PCR検査事業は、鹿児島県の事業になります。先月2月15日から今月末まで、中央公民館、新館と旧館の間のスペースで月曜日、木曜、日曜の週3回会場しております。

まず、検査方法ですが、基本的に車内で唾液を採取するドライブスルー方式になります。検体は検査機関へ送られるため、結果通知に3日ほどを要するというところでございます。予約の必要はないということになります。

次に、検査を利用できる対象につきましてですが、無症状で感染に不安のある方。それから、陰性の結果証明が必要な方が対象になります。

以上でございます。

○議長（榮 哲治君）

米田信也君。

○2番（米田信也君）

ありがとうございます。

もし分かるのであればお答えいただきたいんですけども、2月15日から今現在3月10日までの利用回数。これはもし分かればお伺いしたいのと、この無料のPCR検査が受けれる年齢は、全ての方になのか、その辺、ちょっとだけ教えていただければと思います。

○議長（榮 哲治君）

保健福祉課長、吉行 進君。

○保健福祉課長（吉行 進君）

年齢につきましては、全世代の方が受けられます。

それから、件数ですが、後ほど良岡議員の御質問にもありますけれども、現在答えてもよろしいでしょうか。

○2番（米田信也君）

いや、後ほどでも構いません。

○保健福祉課長（吉行 進君）

後ほどでもかまいませんか。分かりました。

以上です。

○議長（榮 哲治君）

米田信也君。

○2番（米田信也君）

ありがとうございます。

私のほうからは、これで最後になります。皆さん、どうも質問させていただきましてありがとうございます。ありがとうございました。

○議長（榮 哲治君）

これで、米田信也君の一般質問を終わります。

続いて、島外医療交通費の助成についてほか2件、榮 優太君の発言を許可します。

榮 優太君。

[榮 優太君登壇]

○6番（榮 優太君）

皆さん、お疲れさまです。

5人目、一般質問させていただきます。持ち時間1時間半という時間でありますので、みっちり議論できればと思いますが、執行部が全部やると言っていたら、スムーズに終わると思いますので、御協力のほどよろしくお願いします。

ウクライナでは、ロシアによる軍事侵略が今なお続いております。国連憲章に違反する行為であり、国民の一人として、平和と秩序・安全を早期に取り戻してもらうため、ロシアへの即時撤退を強く求めたいと思います。

また、ウクライナから遠い喜界島であります。勇気と希望を与えられる行動ができればと思いますので、町民、執行部、議会の皆様で御検討できれば幸いです。世界が平和でありますように。

それでは、通告に沿って質問いたします。

1、島外医療交通費の助成について。

本町では医療体制には限りがあり、高度な治療や専門的治療を要する際、島外への治療、診察を余儀なくされ、交通費、宿泊費など多額の費用を要します。それに加え、休職を取らざるを得なく、収入減収する方も少なくありません。

また、子供や高齢者については、付添い、同伴者を必要とすることから、本人以外の費用も多額にかかるため、診察を受けたくても、治療を受けたくてもできない町民が多くいます。病気の早期発見、早期治療が病気を治す上で一番大事なことから、町民がいつでも安心して診察、治療を受けられるよう、早急に交通費または宿泊費まで助成できないか、御答弁をお願いします。

○議長（榮 哲治君）

町長、隈崎悦男君。

[町長隈崎悦男君登壇]

○町長（隈崎悦男君）

榮議員の島外医療の旅費助成についての御質問にお答えいたします。

本町における島外医療受診への旅費助成につきましては、妊産婦や小児慢性特定疾病、それから不妊治療等、子育て世代への助成事業を実施し、段階的に拡充を図っております。

一方で、これらの助成事業のための財源確保は年々厳しさを増しております、国や県の補助制度を活用するよう努めているところでございます。議員のおっしゃるとおり、島内の医療機関で対応できない疾病により、島外受診や通院を余儀なくされ、経済的負担が生じていることは認識しておりますが、島外医療機関での治療を必要とする疾病は多岐にわたり、対象者も多いことなどから、旅費助成事業につきましては、今後も国、県へ要望をしていきたいと現在は考えているところでございます。

御理解のほどよろしくお願いたします。

○議長（榮 哲治君）

榮 優太君。

○6番（榮 優太君）

2番目の質問に関連するので、2番目に移らせていただきます。

日本では、2人に1人ががんにかかり、3人に1人ががんで死亡すると言われております。ただ、現在は検査法や治療法が進み、早期に発見し、早期に治療すれば、がんは治せる病気になっておりますが、そのためには、健診を定期的に受けたり、軽い症状が出て検査を受けることが一番大事であります。高額な医療費、交通費、宿泊費等を考えると、検査に行きたくても行けない町民がたくさんいることは分かってほしいと思います。

一人で検査に行くこともあれば、場合によっては家族全員で行かないといけない状況だつてあつたりします。1回で検査が終わることもあれば、何度も通院しないとイケない状況であるあつたりすることもあります。それを考えると、安心して生活できないと思います。そんな島に住みたいと思いませんか。今の子供たちが一番不便を感じ、不安で仕方ないと私は思います。今年度当初予算、子育て世帯には、十分なくらい、いや、やり過ぎと思つたぐらい、町長の政策には未来の喜界島の希望を感じました。ですが、まだまだしっかりやつていただく必要なこともたくさんあります。やり過ぎと町民から言われるくらい、もっともっと島の未来、可能性を広げてほしいと思います。島から離れた子供たちが、島に帰つていきたい、島の生活は都会より住みやすい、そう考える、羨ましくなるほどやつてほしいと感じております。自主財源が乏しい本町であります、自ら町民が稼いで使える財源、ふるさと基金を活用して、助成できないか、御答弁お願いします。

○議長（榮 哲治君）

企画観光課長、中村幸雄君。

○企画観光課長（中村幸雄君）

榮議員の島外医療の助成におけるふるさと寄附金の活用についてというところでの御質問にお答えいたします。

さきの答弁でもございましたとおり、制度設計が整つた上での検討する事案であるのかというふうには思つております。

また、ちなみにではありますけれども、ふるさと寄附金の活用につきましては、限られた財源の有効活用及び基金が枯渇することなく計画的な管理運用の観点より、来年度より3か年事業計画を現在策定中でございます。どうぞ御理解のほどよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（榮 哲治君）

榮 優太君。

○6番（榮 優太君）

もうちょっと前向きな御答弁があってもよかったのかなと思っておりますが、なかなか財源等、また、いろいろな活用性もありますの、難しいと思います。寄附金を活用しているわけではないんですけど、同じ離島の沖永良部、和泊、知名は難病患者等島外通院旅費助成を行い、交通費及び宿泊費を行い、受診しやすい環境づくりを推進しているというような助成もしております。本当に、優先順位等いろいろあると思うんですけど、この島で、病院もありますが、本町の場合は民間の病院に年間補助を……、医師の確保で助成もしておりますし、そういった上で補助も出しておりますので、もうちょっとしっかりというのはおかしいですが、島民の方が全ての医療をできるような対応をしてもらえたら、島外に行って助成をしなくてもいいんですけど、島内でできないわけですから、島内でできない医療に関しては出してほしいと思います。

うきは市のふるさと寄附金の使い方というか、ちょっといいのがあったので、参考にしてもらえたらというふうに思います。平成30年度のものでですけど、貴重な財源として大切にに使わせていただいております。

1、ふるさと人材大事に寄附。将来を担う若い人材を育て、みんなが互いに認め合い、大切にされる地域づくりに役立ってますと。

2が、ふるさと産業いきいき寄附。これは、活力にあふれ、まち全体がにぎわうために、農業林業、商工業、観光業の振興に役立ってます。

3、ふるさと福祉すこやか寄附。高齢者や障がいのある人も、誰もが健康で生き生きと暮らすための健康、福祉対策に役立ってます。

4、ふるさと、暮らし守ろう寄附。美しい自然や町並みを守り、快適に暮らせる安心安全のまちづくりのための環境整備事業に役立ってます。

5、ふるさと市長お任せ寄附。新型コロナ対策支援など、市長が特に必要と考える事業に使わせていただきますと、選べる寄附金メニューとして、つくっております。

その中で、先ほど言った人材大事に寄附といえは、小学校にタブレット導入、ICTの促進とか、ふるさと産業いきいき寄附としては、森林の伐採、管理、森林の保全を行ったりしていると。また、地域団体が行う農道、水路等の農業用水路の修繕、改良等の工事に補助を行っております。

3番のふるさと福祉すこやか寄附は、65歳以上の介護サービスを利用していない方を対象に、入浴補助券を交付したり、地域で見守りが必要な高齢者の中から、希望により見守り台帳の登録を行い、安否確認や社会参加を促すなど地域の絆づくりを図っておる。

4、ふるさと、暮らし守ろう寄附、これは景観対策事業を行っている。

寄附のメニューとしては、町民に一番必要というか、直結した寄附メニューを作っておりますので、いろいろと寄附の使い方はあると思いますが、ぜひ、旅費の助成……、島でできないわけですから、島に帰ってきて一番心配することは医療だと思いますので、早めに早急に検討していただけたらと思います。

次に、大きな2番の海釣り公園について答弁させていただきます。

①海釣り公園または人工漁礁の設置はできないか、御答弁お願いいたします。

○議長（榮 哲治君）

町長、隈崎悦男君。

○町長（隈崎悦男君）

ただいまの榮議員の海釣り公園または人工漁礁の設置についての御質問にお答えいたします。

たしか平成26年に議会全員協議会により、同様の海釣り公園施設整備の要望をいただきました。その際には、整備の必要性は理解いたしますが、当時は給食センターの整備、それから簡易水道の整備統合、最終処分場の整備、それから老朽化したクリーンセンターの対策と、多額の経費を伴う大型事業が控えておりまして、現状としては、当該事業が喫緊に整備することは難しい状況ということで回答はされていたかと思っております。

ですが、議員御指摘のとおり、観光資源としての魅力向上、交流人口拡大等経済効果が見込まれるのも事実でございます。

一方、整備には、整備場所、管理体制、安全確保、環境保全、整備の費用と問題点が多いのも事実でございます。今後の課題としまして、関係機関と前向きに、私は検討してまいりたいと思っております。

また、人工漁礁設置につきましては、奄美地区広域漁場整備事業の次期基本計画策定に関する令和5年度要望としまして、大型漁礁設置を要望しているところでございます。

どうぞ御理解いただきたいと思います。

○議長（榮 哲治君）

榮 優太君。

○6番（榮 優太君）

町長の前向きな答弁、ありがとうございます。

可能性があるとして、本当に喜界島は自然豊かで、あとほかに何があるかという、島に帰ってきたら海か山、もう本当に自然だと思うんですね。奄美大島ほかの各自治体、与論もそうですけど、マリンスポーツとかサーフィン、いろんな海でのスポーツができるんですけど、喜界島はなかなかそういったことをできる場所が少ないですので、そういったところで、釣りを観光資源として、もっともっと積極的にやっけていいんじゃないかなと思っております。

日本の釣りの人口なんですけど、ゴルフで比較すると、ゴルフが日本国内で780万人。いろんな道具を買ったりする用品市場規模は2,000億円程度。日本の釣り人口、972万人。釣り人が1年間で釣具に支払う金額は8,175億円と、ゴルフに比べて釣りをする人口も3割以上多く、用品市場規模は4倍という、かなりの経済効果をもたらすと思います。

それだけではなく、子供からお年寄りまで釣りをすることによって、生き生きと、喜界島で釣りをしながら楽しめる。また、コロナ禍でありますけど、影響もなく、交流人口を呼び込める



ということで今、人気も高まっているみたいです。

ぜひ、芸能人が喜界島まで釣りをしに来たら、すぐ全国、世界の方たちに広まりますので、そういったやり方も一つの手だと思いますので、前向きに町長は考えているということだったので、時期を置いてまた、質問をさせていただきたいと思います。

それでは、2の定期的に稚魚の放流はできないか、御答弁よろしくをお願いします。

○議長（榮 哲治君）

企画観光課長、中村幸雄君。

○企画観光課長（中村幸雄君）

榮議員の御質問にお答えいたします。

これまで町といたしましては、稚魚放流の実績はございません。

ただし、漁業者で組織しております漁業集落におきまして、移動漁業再生支援事業を活用いたしました漁場の生産力の向上、資源回復に関する取組といたしまして、シラヒゲウニやヤコウガイの放流を行った実績がございます。

また、今年度より、スジアラを640尾、それとクエを1,000尾の放流を行っておりますが、効果につきましては、今後の事業検証後でないとお示しすることはできないかと思っております。

なお、漁業集落からは、事業が継続される限りこの放流事業を定期的に実施していきたいという報告も受けておりますので、どうぞ御理解のほどよろしくお願いたします。

以上です。

○議長（榮 哲治君）

榮 優太君。

○6番（榮 優太君）

ぜひ、今回だけじゃなくて、継続的にやっていただきたいと思っております。

先ほどの人工漁礁の設置、人工漁礁というのは、稚魚放流したときに魚が獲れやすい場所、稚魚となれば外敵、そういった大きな魚に狙われやすいというところで、人工漁礁を造って、そういったところで稚魚を放流することによって、魚が生息がしやすくなる環境になりますので、稚魚の放流と、引き続き人工漁礁もよろしくお願したいと思っております。

先日の南海日日新聞で、沖永良部和泊町で、人工漁礁を民間の方が無償で設置したということで、新聞に載っております。そんなに費用もかからないと思っておりますので、人工漁礁をなるべく早めに、設置していただけたら、御検討をしていただけたらと思っております。

それでは、次の、堆肥センターについて、進ませていただきます。

堆肥センター建設については、現議長であります榮議員が一般質問により何度も答弁の後、やっと実現できた、議会人として要望がかなう本当に喜ばしいことではありますが、だからこそ、町民、農家に負担を生じることなく、町民、農家に感謝されるような堆肥センター建設にする必要があると感じております。

第2地下ダム建設も始まり、農業生産高向上、また、複合型農業推進による農業所得向上、生ごみ処理や、汚泥処理の問題、生和糖業から出るバガスや葉がらの問題と、様々な処理問題があります。それを活用して堆肥ができるから、赤字経営でいいというふうには考えていませんか。もっともっと議論して、最小の経費で最大の効果を出せるよう、堆肥センター建設運営

検討委員会で議論してほしいと思います。キビ農家、園芸農家、畜産農家が堆肥センター建設により負担が増えることはないでしょうか。堆肥センター委託先が赤字補填を負担しないといけなくなるようなことはありませんか。町民の財産で立派なものを造っても、町民の負担が増えたら町民は喜びません。堆肥センター建設が駄目とは言いませんが、もっとやり方を議論し、慎重に進める必要があると私は感じております。

それでは、質問に入りたいと思います。

1、堆肥センター建設の事業計画及び進捗をお願いいたします。

○議長（榮 哲治君）

農業振興課長、武藤裕和君。

○農業振興課長（武藤裕和君）

ただいまの榮議員の質問にお答えいたします。

今、議員からもございましたとおり、堆肥センター建設につきましては、これまでも度々一般質問でも取り上げられております。農業立島を掲げる本町にとって、土づくりは生産力向上における根幹をなすものであり、地下水保全など、環境対策や廃棄物を活用した循環型農業、環境負荷軽減に向けた地域づくりなど、堆肥センターの果たす役割は大変重要なものがあると考えております。

そのため、令和元年度から喜界町堆肥センター建設運営検討委員会で建設から運営までの事業計画を検討してきたところですが、若干、新型コロナウイルス感染予防対策により、委員会の開催ができない状況でもございます。

今そういった中で、議員から御質問がございました1点目の建設時期や予定地についての御質問でございますが、建設時期につきましては、現在、先ほども取り上げられておりましたが、最終処分場の建設など大型事業の計画があることから、現在、検討中ではございますが、おおむね令和6年度ないし令和7年度の予定をしているところでございます。

建設予定地につきましては、クリーンセンター横を計画しております。

以上です。

○議長（榮 哲治君）

榮 優太君。

○6番（榮 優太君）

令和6年度から7年度ということでありましたので、まだ時間ありますので、もっともっと議論をして、話の中では生ごみを使うということだったので、生ごみであれば、住民の方、地域の方たちとの話合い、原料である牛ふんであれば畜産農家、一番は堆肥を購入していただけるキビ農家さんにもきちんと集まってもらって、御理解を得た上でしっかりと議論して建設を進めていってほしいと思います。

2番の原料、先ほどおっしゃいました原料ですが、原料と回収方法や安定した原料確保できる見込みがあるか、今決まっている段階でお尋ねいたします。

○議長（榮 哲治君）

農業振興課長、武藤裕和君。

○農業振興課長（武藤裕和君）

ただいま2点目の原料についてでございますが、原料を検討しておりますのが、牛ふん、下水道汚泥、生ごみ、あと雑木等の剪定枝を予定しております。

ただいま議員からもございましたとおり、生ごみにつきましては、まずは飲食店や事業所等から始めていき、将来的には、一般家庭も対象に進めていきたいと考えております。そのためには関係機関と連携を図り、町民の皆様の御理解、御協力を得ながら、検討を進めていきたいと考えております。

また、牛ふんにつきましては、これまで畜産農家を対象に聞き取り調査を実施しております。その調査に基づいて1日当たりの搬入量は約20トンを見込んでおります。

あと、回収方法につきましては、いかに効率的に改修を行うか、無駄なく改修を行うかということを含めて、そういった体制づくりについてこれからさらに検討委員会の中で協議を進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（榮 哲治君）

榮 優太君。

○6番（榮 優太君）

生ごみは事業者さんから始めて地域の方に入っていくということで、その段階を踏んで行くということですので、回収はそれほど難しくないと思うんですが、先ほどの畜産農家さんの牛ふん、これの回収方法なんですけど、今、決まっている段階でいいんですが、どこか仮置場を造ってそこに運搬してもらうような、そういった計画はあるのか教えていただけます。

○議長（榮 哲治君）

農業振興課長、武藤裕和君。

○農業振興課長（武藤裕和君）

先ほど申し上げましたとおり、回収には効率的に進めていかなければいけないというところで、建設予定地がクリーンセンターの横になっております。その辺の周辺の、どちらかといえば喜界島の南半分については、直接持ち込んでいただけるか回収に伺うか、早町地区を含めた北大島については、どこか、場所はまだ決まっていないんですが、1か所そういった仮置場みたいなところを設けて、効率よく回収ができればと考えております。

以上です。

○議長（榮 哲治君）

榮 優太君。

○6番（榮 優太君）

畜産農家さんに少しお話を聞いたんですけど、町が取りに来てくれるんだったら出してもいいよと。ただ、やっぱり自分なんかから持っていくってなると、どうしてもやっぱり、ダンプが必要、パワーショベルが必要。燃料代も今高騰しておりますので、その辺の負担が大きくなるということで、それであれば、牛ふんを出せることはない、出したくはないというか、そのようにおっしゃっておりますので、そこはすごく難しいところではありますが、農家さんが負担しないように、しっかりと農家さんと打合せ、協議をしながら、検討していただけたらと思います。今の段階ではまだはっきり決まってないということ……。

次の、堆肥の販売価格の予定や、堆肥の散布方法の計画を伺いたいと思います。

○議長（榮 哲治君）

農業振興課長、武藤裕和君。

○農業振興課長（武藤裕和君）

3点目の販売価格や散布方法につきましてですが、価格につきましては、特に通告にありますとおり、ヒアリング調査等は実施しておりませんが、他市町村の状況であったり、堆肥を取り扱っている業者の方の価格であったり、小売店の販売価格等を参考にして、農家さんに利用していただかねば意味がありませんので、その辺の運営事業費等を鑑みて適正な価格設定をしていければと思います。

おおむね大体の数字等は出しておりますが、まだなかなか、その辺の検討は……、まだ時間がありますので、検討を進めて、適正な価格を出していければと思っております。

以上です。

○議長（榮 哲治君）

榮 優太君。

○6番（榮 優太君）

先ほど原料の回収方法にもありましたが、牛ふんの回収方法、農家さんが負担するのか、それとも町が回収しに行くのか。そうなってくると生産コストもまた上がりますので、生産コストが上がると、どうしてもこの堆肥の販売価格というのは、ある程度決まってくるので、農家さんがやっぱり買ってもらわないと、この堆肥をつくる意味もありませんので、そうなってくると、どうしても町の財源負担が大きくなるのかなと思います。堆肥の販売価格もそうですけど、この散布方法については、今のところはまだはっきり決まってははいないということですか。

○議長（榮 哲治君）

農業振興課長、武藤裕和君。

○農業振興課長（武藤裕和君）

散布方法については、今、開発組合であったり、堆肥センターを扱っている業者であったり、マニアスプレッダーという散布機械がありますので、そういったのを活用したり、ばらでの販売、袋詰めにしたものの販売も考えております。

以上です。

○議長（榮 哲治君）

榮 優太君。

○6番（榮 優太君）

堆肥センター計画がクリーンセンターの後ろということなんですけど、志戸桶、小野津、あの近辺から堆肥を散布してほしいとなれば、マニアスプレッダー、堆肥を散布する機械が3トンか5トンなのか分からないですけど、3トン積んで、1回堆肥センターから積込みして、畑まで、現場まで散布しに行って、また帰って、また積込みして、また散布してってなると、どうしても時間と燃料代、また効率的にもよくないと思いますが、その辺のところ、本当に……、散布方法というのは、堆肥の販売価格……、この堆肥の散布方法というのは、この今の本町の建設場所、本当にそこでいいのかとか、そういったところも今後検討する必要があるのか

などと思います。

それと、今の県の土層改良の事業で、まず、土壌分析をして、堆肥や石灰、リンの散布、場所によっては水路工事までしてくれる事業があります。あれは事業としてですので、現場に堆肥10トンなら10トン、20トンなら20トン、ダンプしてパワーショベルで積み込みして、まく。2反なら2反の畑にまくので本当に効率よく、経費も抑えられてまく事業があるんですが、そういった事業もあるのに、先ほどおっしゃった場所が、クリーンセンターの横で喜界町の場所的には、何というんですか、あそこは志戸桶東部からしたら本当に遠い場所なので、果たしてそれがこの堆肥センター建設が果たしていいのかということも、まだまだ考えていけないのかなと。

私が一番ちょっと気になったのが、今事業をやっておりますが、一番効率よく経費も削減して堆肥をまいて、それでも農家さんの申込みがないと、この事業ってできないと思うんです。県に話を聞いたら、去年450トンぐらいぐらい散布をしたとおっしゃっていましたが、もし堆肥センター建設が、実際に建設をして、町がこの事業に堆肥を卸すというのか、今、民間の方が堆肥を卸しています、その事業、民間の方が堆肥を卸しているんですけど、町が堆肥をつくったときにそこに堆肥を卸すとなると、また民間の経営圧迫とかにもなると思うんですけど、その辺のところもまた考えていけないといけないのと、さっき言った、効率よく堆肥をまけるという上では、こういう事業をうまく使ったほうが本当はいいのかなとも思いますので、そういったところはもっともって検証していく必要もあると。この土層改良の成果報告とか、そういった、堆肥を毎年入れていますので、その反収がどうだったのかとか、そういった成果実績をしっかりと出して、キビ部会とかに、これだけ成果報酬……、堆肥を入れたら成果が出たので、反収上がったので、ぜひ入れたほうがいいですよとか、そういった成果報告を出してキビ部会のほうにもまた、業者にも……。いいですか。

○議長（榮 哲治君）

農業振興課長、武藤裕和君。

○農業振興課長（武藤裕和君）

今議員からもございましたとおり、肥料の効果とか、そういったのを農家の方々にも情報提供、還元をしていかなければいけないと思っております。この県営の畑総事業、土層改良の事業についても、すぐは効果が出ませんが、さとうきび植付け、そういったデータを蓄積して、堆肥の効果というのは、住民の方にも情報提供していかなければいけないと思っております。

あと、我々の、町といいますか、堆肥センターで検討している堆肥につきましても、今実証試験を支援センターの補助を借りて今年度から行っております。それも含めて、データを集めて堆肥の有効性も農家の皆さんに情報提供をしていきたいと思っております。

将来的には、堆肥センターの堆肥を使った農家さんへの勉強会、栽培の勉強会というものも計画して、堆肥を使った効果、そういったのを価格だけではなくて、そういった勉強会、情報提供含めて、いかに農家さんに堆肥を使っただけかというのを取り組んでいければと思っております。

○議長（榮 哲治君）

榮 優太君。

○6番（榮 優太君）

ぜひ、臨床実験をして、しっかりとした、農家さんが買いやすい、買いたくなるような堆肥をきちんとして上で建設事業に入ってってもらいたいと思います。

4番に進みたいと思います。

少し先ほどと関連しておりますが、農業立島である本町では、農業生産高向上、収益性向上に必要な堆肥センター計画ではあるが、もっと慎重に計画性を持って建設計画を策定する必要があると思います。現在、堆肥を販売している喜界農業開発組合や飼料生産組合、ヤマサンなどに支援をしたほうが、原料となる牛ふんの運搬、堆肥販売、堆肥散布など、効率よくできることから、堆肥の生産コストを低減でき、堆肥を適正価格で販売できると思うが、いかがか。お願いします。

○議長（榮 哲治君）

農業振興課長、武藤裕和君。

○農業振興課長（武藤裕和君）

4点目の質問についてでございますが、冒頭にも申し上げましたが、堆肥センターの役割としまして、土づくりによる農業生産力の向上を目指すほか、循環型農業の推進として、牛ふんのみならず、島内から排出される廃棄物をできるだけ有効的に活用し、土に還元することも重要な目的であると考えております。そのことは、御案内のとおり、国も緑の食料システム戦略などで、有機農業や環境保全型農業の推進を強く掲げております。そういった中で、国内外において環境を重視する取組が加速化するものと見られます。このようなことから、SDGsなど、持続可能な社会づくりにも大きく貢献するものと考えております。

さらに、これら廃棄物の堆肥化により、クリーンセンターや現在計画中の最終処分場など、処理施設の延命化、燃料費のコスト削減、CO2削減、脱炭素社会等の取組につきましても、大きな役割を果たすものと考えております。

これら土づくりにおける農家の所得向上、これからの循環配慮型社会を含めた将来の農業の在り方を踏まえ、議員からただいまありましたとおり、慎重に議論を今後も重ねていき、取り組んでいきたいと思っております。いろいろ、先ほどもありましたとおり、時間がありますので、また順次、皆さんの御意見をいただきながら検討を重ねていければと思います。

以上です。

○議長（榮 哲治君）

榮 優太君。

○6番（榮 優太君）

課長も慎重におっしゃっておりますので、それを信じて、もっとも議論を重ねて、いろんな関係各位と一緒にあって、町だけじゃなくて、いろんな関係各位と含めて一緒に協議してもらえたらと思います。

私たちも堆肥センター視察、何度か行かせていただきました。非常に難しいというか、黒字にするというのは本当に難しいと、先ほど言った汚泥処理の問題や、生ごみの問題、いろいろな、そういった様々な問題で延命化するためにも必要なものというのも分かります。

全国の収支決算書を作成している堆肥センターの541施設の経営収支を見ると、黒字が75か

所、13.9%、ほぼ収支が均等が165か所、30.5%、赤字が291か所で53.8%と、やはり半数以上が赤字経営となっております。

最後の質問ですが、今現段階で、この堆肥センター計画、町の財源負担が年間どれぐらいなのか、予想ができていたら、課長、いいですか。

○議長（榮 哲治君）

農業振興課長、武藤裕和君。

○農業振興課長（武藤裕和君）

すいません、急な質問だったんですが、大体1,600万から900万円ほど。あくまでもこれは今の堆肥……、先ほど申し上げましたとおり、検討中の堆肥の価格で行っている試算でございます。

以上です。

○議長（榮 哲治君）

榮 優太君。

○6番（榮 優太君）

非常に厳しい数字、ちょっと想像していたよりも非常に厳しい数字であったんですけど、なるべく財源負担をかからないように、いろいろと今後検討して、財源負担がないよう、よくてとんとんまで持ってこれるようにいろいろと協議をしてください。

議会では、この数字を聞いたら誰も承認する人はいないんじゃないかなと思うんですけど、様々な抱えている問題がありますので、その辺をしっかりと含めた上で、町民の農家さんが、喜んでもらえるような堆肥センター建設の計画であれば、私たちも、共に賛同させていただきますので、もっともっと議論していただけたらと思っております。私は反対ではありませんので、反対に聞こえたかもしれませんが反対ではありませんので、もっともっと議論して、しっかりと進めてほしいと思います。

これで私の一般質問を終わります。

○議長（榮 哲治君）

これで、榮 優太君の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

再開は14時50分から行います。

休憩 午後 2時35分

再開 午後 2時50分

○議長（榮 哲治君）

休憩前に引き続き、一般質問を続行します。

新型コロナウイルス拡大防止対策についてほか3件、良岡理一郎君の発言を許可します。

良岡理一郎君。

[良岡理一郎君登壇]

○8番（良岡理一郎君）

大変お疲れさまです。本日の最後の質問になりますが、よろしくお願ひいたします。

それでは、早速ですけども、質問通告書に沿って、まず、1、新型コロナウイルス感染症防止対策について伺います。

鹿児島県のまん延防止等重点措置は、この3月7日で解除されまして、現在は、本町の警戒レベルも3まで引き下げられ、全体としては落ち着いているところであります。

早期の収束を願うものでありますが、油断が許されず、一両日の報道によりますと今、席卷をしておりますオミクロン株はBA.1ということですが、このBA.1よりも一層感染力が強いBA.2タイプ、これが感染力という点では、数字的には26%がBA.1よりも感染力が強いと言われておりまして、各地域ごとの格差はあるものの、東京をはじめ都市部におきましては、この4月にはBA.1からBA.2に置き換わるのでないかということも報道されているところであります。そういう点では、まだまだ油断をしないで新型コロナウイルス対策との戦いは続くという認識で質問をさせていただきます。

質問要旨の(1)本町におきます2月1日から直近までの陽性者数を重症度別及びそれぞれの隔離施設、そして隔離した期間等について伺いたいと思いますが、項目は4点あります。感染者総数、男女別、成人・子供別、そして重症度別です。

重症、中等症2、中等症1、軽症、そして隔離するペース、医療機関に入った方が何名いらっしゃるか、宿泊療養施設に何名入所したのか、自宅で療養された方は何名か。

そしてこの④ですが、施設別隔離期間、どれぐらい入ってもらったのか。1週間なのか2週間なのか3日で終わったのか。そして隔離終了者も結果は分かっているんですけど、現段階ではもう隔離者はいないということになっておりますが、おおよそはどんな状況になったかを全体の概要で結構ですので教えてください。

○議長（榮 哲治君）

保健福祉課長、吉行 進君。

○保健福祉課長（吉行 進君）

それでは、新型コロナウイルス陽性者数等の御質問にお答えいたします。

まず、2月1日以降の島内での感染者数は、男性4名、女性4名の計8名。うち、島外居住者が3名、島内在住の感染者は男性3名、女性2名の計5名ということになっております。

全員成人ということになっております。

症状につきましては、全員軽症。

隔離状況につきましては、1名のみ同居家族が陰性であったということの理由で宿泊療養施設を利用しております。その他の方々は自宅療養でありました。

隔離期間につきましては、症状がある場合は、症状が出た日から10日間以上経過かつ症状軽快から72時間以上たっていれば、検査なしで復帰となっております。

それらのことから自宅や宿泊療養施設を利用された方の隔離期間は10日間ということで御理解願いたいと思います。

また、現時点で先ほど議員からもありましたが、陽性者及び隔離期間中の方はおりません。

以上となっております。

○議長（榮 哲治君）

良岡理一郎君。



○8番（良岡理一郎君）

全体としては、対策本部が考えているような範囲で、全体を対応できたということで非常にいい漸進的な結果ではなかったかと思えます。

そこで質問要旨の2になりますけども、従来は家庭内感染だとか、あるいはそのおそれがあるだとか、症状の急変が危惧される自宅療養者、これについては、できるだけ避けようとなるわけですから、宿泊療養施設を使って、きちんと、24時間看護師がいて、そして病状も把握する、そして食事も提供する、そして宿泊料は個人負担を求めない、こういうシステムがあるわけではありますが、今回の中で自宅療養者がいらっしゃるわけだけでも、そこら辺はどう考えていますか、今後の問題も含めてあります。

○議長（榮 哲治君）

保健福祉課長、吉行 進君。

○保健福祉課長（吉行 進君）

まず、県の基本方針というのは変更されておられません。家族への感染を防ぐため、基本は宿泊療養、空きがない場合や子育てなどでやむを得ない場合は自宅療養となっております。

本町で感染者が確認された場合、療養の場所につきましては、保健所があらゆる状況を聞き取った上で、総合的に判断するという事になっております。

自宅療養者が多い理由といたしましては、主に、家庭内感染のリスクが低いケースが多かったとのことでございます。

以上です。

○議長（榮 哲治君）

良岡理一郎君。

○8番（良岡理一郎君）

今回はそういうことだったんだろうと思うんですが、一方では宿泊療養施設も、皆さんの奮闘によって確保できているわけですから、今後どうなるか分かりませんが、この宿泊療養施設も順次埋めていくということへの努力もぜひともお願いしたいと思うんです。

次へ進みます。

質問要旨の3番であります。先ほどの質問ではありますけども、PCR検査問題について伺います。

喜界町へ入ろうとした場合は、島外から入る方は四つのコースがあると思うんです。一つは鹿児島島の港、鹿児島港、そして空路を鹿児島空港、そして奄美大島から名瀬港、そして奄美空港、この四つの経路で入ってくるわけではありますが、現在それぞれの入島者が出発するこの空港や港のPCR検査の状況はどうなっていますか。

○議長（榮 哲治君）

保健福祉課長、吉行 進君。

○保健福祉課長（吉行 進君）

お答えいたします。

本町へ入島の出発地におけるPCR検査等の実態でございますが、鹿児島空港、奄美空港におきましては、木下グループPCR検査センターが実施をしております。傾向といたしまして

は、結果の確定まで1日を要するPCR検査よりは、短期間で検査結果が出る抗原検査を受検される方が多いということでございます。陽性が確認された場合は保健所への連絡ということになります。受検者の居住地や行き先等の集計は行っていないということでございます。

名瀬港におきましては、株式会社パソラボが実施しており、喜界島行き、1月15日から2月25日までの集計で、検査総数は11名、全員陰性となっております。

鹿児島北埠頭におきましては、検温のみでPCR検査は実施されていないということになります。

以上です。

○議長（榮 哲治君）

良岡理一郎君。

○8番（良岡理一郎君）

今大事なものは、そのPCRにしても抗原の定量検査にしましても、そういうサービスができる、こういうのをつくっていくというのが今最も求められているんじゃないかと思うんです。そういう点では、現段階で、それが鹿児島市内になるかと思うんですが、一応できているということで、自分が心配になる方は必ずPCR検査あるいは抗原検査できると、こういう体制が整ったという理解をさせてもらってよろしいわけです。

それで②であります。先ほどの質問でもありました無料PCR検査会場が開所されたこの実態について伺います。

何名の方が利用されたか、男女別、そしてその方たちはどのような理由、どのような背景、目的と言ってもいいかもしれませんが、どういうふうなことで検査を受けたのか。そして、結論はなかったんだろうけども、この陽性の確認はされたのか。そして、問題は今後、これ、3月末までの事業です。4月以降がどういう方針で臨むかを教えてください。

○議長（榮 哲治君）

保健福祉課長、吉行 進君。

○保健福祉課長（吉行 進君）

お答えいたします。

本町における無料PCR検査の状況につきましては、2月15日から始まっております。

先日の火曜日3月8日現在の受検者総数は43名です。男性が20名、女性が23名となっており、受検の背景、理由といたしましては、帰省、通院、それから受験、それからスポーツ大会の参加等となっております。これまでのところ、全員陰性です。

4月以降の方針につきましては、県が主体となる事業ですので、できるだけ実施できるよう県と協議をしてみたいと考えております。

○議長（榮 哲治君）

良岡理一郎君。

○8番（良岡理一郎君）

期間を通して43名ということで、相当後半増えてきたんだなと実感します。

私も初日、どういう状況かと思ひまして、現場を見させてもらったんですが、私が入った時点で五番目、六番目だったんです。意外と少ないなと思っていたんですが、その後また感染が

全体拡大したりということで、町のほうでも防災無線を通じて相当呼びかけを行っておりますけども、ぜひとも引き続き呼びかけをしながら、町民が不安なく生活ができるようにPCR検査の無料検査、これは継続できるような御努力をお願いしたいと思います。

次（４）３回目のワクチン接種について、６点いただきたいと思います。

質問項目も出しますけど、答えやすい方法でまとめてでも結構ですので、よろしく願います。

まず、一つは、３回目のワクチン接種が２月末で終わったところでありますが、この高齢者の対象者の総数は何名いたのか。そしてそのうち接種されてる方は何名なのか。対象に対する比率は何%か。

二つ目には、今回の接種については、１回目２回目、まだ１度もやられてない、こういう方もどうぞという呼びかけを行っているかと思うんだけど、そういう方がいらっしまったかどうか。そちらについて１回目の方、２回目の方それぞれ願います。

あと三つ目には、文科省は２回目接種から６か月以上経過した教職員の積極的な接種を呼びかけています。本町では今現在どういうふうになっているか。ここで言わんとすることは、入学式が４月６日、高校は７日、その後、翌週の幼稚園と、こういうふうに連続してあるわけだけど、保護者の方から見れば、教職員の皆さんがワクチンを受けているということは、それはそれで一つ安心の材料なんです。ですから、可能な限り、御本人の希望も伺いながら前倒しをしていく、こういう努力が求められていると思うんだけど、どうかということでもあります。

そして、④では３回目接種の副反応が出ているかどうか、特徴があれば教えてください。

それと、これも大きな課題になりますけども、５歳から１１歳の方への接種の計画。これはどういう方法で、特に、保護者への案内のやり方の問題、予約を取るのか取らないかという問題、集団接種なのか個別接種なのか、ここら辺が問われてくると思うんです。そこら辺も経過が詰まっている部分について教えてもらいたいと。

あと、６点目には、本体といたしますか、６５歳未満の皆さんの接種計画、これが対象者数、時期をいつに想定しているか。

以上、長きにわたりますが、６点かいつまんで説明してください。

○議長（榮 哲治君）

保健福祉課長、吉行 進君。

○保健福祉課長（吉行 進君）

お答えいたします。

まず、①でございます。

昨年７月３１日までに２回目接種済みの対象者数でございますが、２,７５４名。今回の接種者数が２,４４６名。接種率は８８．８％となっております。

次に、②の今回の接種が１回目の方というのが８名いらっしまいました。２回目だという方が７名いらっしまいました。

次に、③の教職員への積極的接種につきましては、昨年７月３１日までの高齢者接種の期間中に残ったワクチンを利用して、教職員の皆さんへ優先接種を実施しております。そのため、今回、６か月を経過した対象者へは接種券が届いていることから、接種を希望する教職員の皆様

へは、優先的に接種が実施できていると考えております。

次に④、3回目の接種の副反応につきまして、これは1回目同様、接種部位の痛み、それから発熱、倦怠感が見られたということは聞いております。アナフィラキシー等の重篤な副反応の報告はありませんでした。

次に、5番目です。5歳から11歳の接種計画につきましてですが、対象者は382名。接種時期につきましては現在調整中です。これも小児科医等との調整が必要です。

それと、また、医療機関で実施できるのかどうか、集団がいいのか個別がいいのかと。いいのかというよりは、できるのかどうかというところもあると思います。限られた医療体制の中で、できるだけ条件があったような、希望される方が希望どおりに行けるような計画を立てたいと思っております。

次、6番目、65歳未満の町民への接種計画につきまして、昨年8月1日以降、2回目の接種を終えた対象者は2,505名となっております。

接種時期につきましては4月の中旬からを予定しておりますが、現在医師とのスケジュール調整中です。日程が決まりましたら接種券の配布や防災行政無線、ホームページ等でお知らせをしたいと考えております。

以上でございます。

○議長（榮 哲治君）

良岡理一郎君。

○8番（良岡理一郎君）

教職員の問題にちょっとこだわるんですけども、前回でワクチンが余ったのを有効活用したということで、何名いらっしゃるか分かりますか。

○議長（榮 哲治君）

保健福祉課長、吉行 進君。

○保健福祉課長（吉行 進君）

そちらにつきましては、ちょっと集計が取れておりません。

○議長（榮 哲治君）

良岡理一郎君。

○8番（良岡理一郎君）

現在小中学校の教職員で55名、そして幼稚園のところで11名の教員の方がいらっしゃった。あと66名というのが、データが去年の段階でちょっと違うかもしれませんが、その方たちをなるべく早くできないもんかと、こういう努力をお願いしたいんですけども、さっきの話ですと、一般の方が4月の中旬ということになりますと、どうしても、入学式、入園式等の関係では、間に合わないんですね。そこら辺は何か施策はないんですか。つまり、4月初旬にあるとか。お願いします。

○議長（榮 哲治君）

保健福祉課長、吉行 進君。

○保健福祉課長（吉行 進君）

3回目接種は基本的に6か月の間隔を空けるということが基本となっております。8月1日

以降となりますと、4月からということになりますので、4月の中旬というのは、最短の時期かなとは考えているところです。

それからまた、接種の体制につきましても、医師の確保とかいろいろな面で準備をするところがありますので、なかなか……、個別接種ということができればいいんですけども、それも医療機関との協議ということになりますので、それができないかどうかということは、順次……、期限が来た方から順次、個別の接種ということができないかということは、医療機関とも協議をしてみたいと思っております。

○議長（榮 哲治君）

良岡理一郎君。

○8番（良岡理一郎君）

私自身も集団接種会場を利用させていただきましたが、相当緻密な組立てがされています。動線の設定から、あるいは個々のところにおける様々なオペレーション、そういう点では、簡単に集団接種の中を壊してというのは難しいのはよく分かります。

ただ、課長が今言われましたように、できる限りそういう、教職員の方が、ワクチンが余ったりして接種が前倒しできるのであれば、その努力はしていただきたいと思っておりますので、これは要望としてお願いしまして、次の質問に移りたいと思っております。

質問事項の2番です。

自然災害対策問題、午前中での議論でもありましたけども、トンガ沖大噴火に伴いまして、1月16日の深夜、気象庁から奄美地域も対象にして、津波の高さが1メートルを超えて3メートル以下の場合、津波警報が出るようでありますけども、津波警報が出しまして、本町でも、先ほどありましたけども、大変な思いをしてやったわけであります。

それは時系列で……、かいつまんで結構ですので、お願いしたいと思うんですが、この防災無線での広報、海岸近くの集落の避難指示、これはどういうふうに行われたかということを取る関係で、先ほど米田議員の質問との関係で、町の出している防災無線が0時45分でしたが、このときには屋外のスピーカーが動いてないんです、屋外のスピーカーが。なぜそれにこだわるかといいますと、私も携帯で皆さんお聞きになったような一斉のアラームが鳴って、起きてテレビを見るわけだけでも、もうその段階では、下の集落から……、私、大朝戸という集落に住んでいるんですけども、そこから車が上がってくるわけです。つまり、彼らや彼女は、屋内にいないわけですから、その無線は聞けない。防災無線が。ですから、最初からしっかり屋外も活用して、外へ出ている方にもそういう情報が伝わる、こういうのが必要にもなってくるわけです。

そこら辺も含めて、答弁をお願いしたいということと、二つ目には、今回対策本部が立ち上がったかどうかちょっと確認しておりませんが、その関係機関との情報の共有の問題、役割分担の問題。海岸近くの集落については、私が聞くところによると、もう津波が来るから高台上がりなさいというのは相当島内回っていただいたようなんです。そういう役割を分担する問題については、これは町がやるのか、消防署にお願いするのか、あるいは区長さんにお願いするのか、あるいは警察にお願いするのか、ここら辺の役割分担をしっかりとつくっておかないと、今回みたいに、率直に言って右往左往するということが起きるんじゃないかということ

であります。

それと、三つ目には避難所の開設状況であります。

一般町民の避難状況はどうだったかということをお願いします。これも先ほど④で出ましたけども、高齢者施設の利用者の避難の問題、要介護者や障がい者の避難の問題が今回も浮き彫りになっております。町内にあります高齢者施設の施設長の方に伺ったところ、現実問題は、あの時間帯ですと2名しか職員の体制ができてないと。それで施設長が職員から連絡を受けて、その施設に入ったんだけど、そこで3人がやれたのはせいぜい、海岸際にある部屋の方たちを、大した距離じゃないですが山側のほうの部屋へ移動させるので精いっぱいだったということが訴えられております。

そして、また、様々な機関では高齢者の皆さんの見守りをされているところがあるんだけど、そこへの対応もほとんどできなかったという問題が浮き彫りになったわけですけども、実際どうだったかということ。

5番目のところに、高台避難指示の解除が遅い時間にされたわけですけども、その一連の中で、町として実態なり考えることがあればお聞かせください。

○議長（榮 哲治君）

総務課長、吉沢伸一君。

○総務課長（吉沢伸一君）

1月16日深夜における津波警報発表からの対応について、防災無線、関係機関との情報共有、避難状況等について、時系列でお答えいたします。

まず、1番目の防災無線での広報、海岸近く集落への避難指示等についてですけれども、津波警報が発表されたことはテレビや携帯電話等で多くの方が把握されたと思います。本来であればその段階で、午前中もありますけども、Jアラート起動することとなっていますが、町長からもお答えしたとおりでございます。今回は、直接職員が防災無線で呼びかけました。16日の午前0時15分に、津波警報が発表され、0時36分、警戒本部を設置をしております。

そこで、先ほど議員からもありましたが、0時45分に避難指示、同時に防災無線での呼びかけを行いました。これが個別の放送だけだったということ、これはもうこれからの課題としてしっかりと受け止めたいと思います。

それから、午前1時5分、1時45分に屋外放送を入れております。高台への避難、それから高台にとどまる呼びかけを行いました。

それから、先ほど議員からもございましたけれども、その段階で警察、消防の車両で海岸線を中心に高台への避難の呼びかけ、それから警戒を行っております。

関係機関との連携、情報共有でございますが、消防署、警察とは警戒本部の状況を含め常に情報のやり取りを行っております。また、一部の集落区長さんとも避難状況などのやり取りを行っております。

役割分担についてでございますけれども、緊急的な避難措置等を要する場合は、消防署、それから消防団等にもお願いすることもありますし、実際に町民の安否の確認とかについて区長さんにもお願いする場合があります。実際に今回もありました。そういった形で柔軟に対応いただいているということで、関係機関との協力体制、連携はできているものだと認識をしております。

す。

また、今回、城久集落、それから大朝戸集落では、ほかの集落の方々を快く受け入れてくださっていて、我々としても大変ありがたく思っているところでございます。今後、こういった形での助け合い、そういった取組が広がっていってくれることで地域の防災力も充実してくるのではないかと考えておりますので、我々も積極的にそういった取組を後押ししてまいりたいと思っております。

それから、3番目、避難状況についてですけれども、役場のコミュニティーセンターを避難指示発令と同時、午前0時45分に開設をしております。職員が対応しております。

また、自主避難先として自然休養村管理センター、防災食育センター、中央公民館を開放して、トイレの問題ありましたけれども、トイレが使えるよう対応をしております。

それから、城久、大朝戸、手久津久各公民館、車中避難先としてムチャカナ公園や百之台にも避難されております。

避難所等への避難者は約120名と報告を受けております。

車中避難者ですけれども、これは、車の台数で約460台ほどあったという報告を受けております。

それから4番目の高齢者施設利用者の避難、要介護高齢者、それから障がい者の避難状況についてでございますけれども、今回避難をされた方々の細かい状況まではこちらで把握をしておりますが、一部施設では福祉避難所への避難を行ったとの報告も受けているところでございます。

最後に、避難指示の解除についてでございますが、午前7時30分に津波警報が解除され、津波注意報へ切り替えられましたので、7時40分、避難指示の解除、これも防災無線で伝えております。

時系列での主な流れについては、以上でございます。

○議長（榮 哲治君）

良岡理一郎君。

○8番（良岡理一郎君）

今の課長の説明の中で、課題もかなり浮き彫りになっているんじゃないかと思いますが、私の質問要旨の（2）ですけれども、今課長の説明があったとおりであります。まず、避難場所だとか避難経路の周知とか車の渋滞対策、これは今後どうしていくかという問題をこの場で答えきれなくても全体として検討してほしいと思うんです。

そして、今出たトイレの問題とか、寒さ対策の問題。

高台の集落と避難集落との連携。例えば、ちょっと地元の話で恐縮ですけれども、今回、中熊の人たちが西目へずっと上がってきました。そして、伺ったのは、課長からもあったけど、湾・赤連の方たちが城久へ全員上がったと、相当上がったという話もあるわけで、これは集落間である程度連携ができるようなことを最初に決めておいてもいいんじゃないかと思うんです。例えば、中原集落であれば、島中の集落の公民館を使わせてもらえますか、これは様々な意見も出し合いながらになると思うんですけども、こういう非常時における集落間の連携、協力関係も作れるような仕組みづくりも必要だろうと思います。

そして、高齢者問題というのは、やはり相当の人手もかかりますので、集落の区長の皆さん含めていろんな検討が必要だろうということ。

そして5番目のところでは、今回は深夜に起きています。だから、訓練についても、ある程度そういう、時と場所を考えたような訓練も必要じゃないかと思うんですが、ここら辺の課題の問題について、課長からコメントの追加があればお答えください。

○議長（榮 哲治君）

総務課長、吉沢伸一君。

○総務課長（吉沢伸一君）

今回見えてきた主な課題と対策について、個別にお答えしたいと思います。

まず、避難場所、それから避難経路についてですけれども、そこはもう地域によって違いますので、日頃からそれぞれの地域で確認しておくことが重要ではないかと思っております。

自主防災組織も先ほどから出ておりますけれども、自主防災組織を中心に周知を図っていく必要があると認識をしております。

また、今、議員からありました渋滞ということについてでございますが、今回奄美市の道路の渋滞の様子が映像で流れておりましたが、車で避難する際に、当然高い場所へ逃げるようになりますので、最終的には上のほうで詰まるのは仕方がないことだと思います。本町の場合、渋滞というよりは、車にとどまるのはある程度高台にある一時避難場所と捉えています。幸い、本町は避難経路が多くありますので、こういった避難の際に生じる問題は、車にとどまる際に端に寄せるとか、お互いに譲り合う心があれば、町民の意識次第で解決できるものだと認識をしております。

次に、トイレとか寒さ対策についてでございます。

車中避難の際のトイレの必要性については認識しています。今後ポイントを絞りながら必要などところは改善をしてみたいと思っております。

あわせて、先ほども申し上げましたが、個人で準備できるもの、携帯用トイレなど、できることは自分たちでやっていただくことも重要であると思っております。

寒さ対策につきましても、避難所で毛布等準備はしていますが、数に限りがありますので、同時に自分たちで準備できるものはまた自分たちでやっていただきたいと考えております。

それから、先ほどありました高台集落と避難集落との連携についてですが、議員おっしゃるとおり、いざというときに行政ができることは限られております。もちろん、職員もできることを懸命にやりますが、行政に頼らない地域力、住民力で困難に対応する姿勢も求められると思います。そういった意味でも、城久集落、大朝戸集落、先ほど紹介いたしました、そういった受入れの対応は非常に参考になる事例ですので、今後もほかの集落を含めてぜひ積極的に取り組んでいただきたいと思っております。

高齢者施設の避難につきましても、施設の避難計画策定、それから訓練への関わりを積極的に行ってまいりたいと思っております。

独り暮らしの高齢者、高齢世帯の避難対策については、先ほどの一人での避難が困難というお話がございましたが、まずは御家族の方で責任を持って御近所へお願いするとか、やっていただくことが重要だと思います。



それから、身寄りのない方については、当然、民生委員の方や集落の区長さん、介護関係の方々に御協力をいただき、近隣の方々にお願いするということになるかと思えます。

行政の役割として、まず、今取りかかっている個別避難計画の策定を急ぐことが重要だと考えております。

それから、最後、避難訓練についてですけれども、日中、それから、夜間など、多様な避難訓練の実施については、議員おっしゃるとおりだと思います。時間帯によって状況や場所、それから関われる人も違ってきますので、多様なパターンでの訓練はより効果があると思えます。避難訓練については、集落、これも自主防災組織から要望があれば、こちら調整をして積極的に対応していきたいと考えております。

以上です。

○議長（榮 哲治君）

良岡理一郎君。

○8番（良岡理一郎君）

津波対策については、いろんな課題が今回浮き彫りになっております。

お互いに力を合わせて自分の命を守る、こういう取組を強化していきたいと思えます。

次に、質問要旨の3番であります。

今回は、幸いにしてというと語弊がありますが、夜中に起きたということで、喜界町で一番、子供が集まっているといいますか、人が集まっているという小学校、中学校については、直接は、今回の16日については特別な対応はなくても済んだわけでありませう。

今後、この児童らが在校時に津波が襲った場合どうするかという問題で、基本的な計画はできているんだろうと思うんですが、①から③まで伺いますので、まとめて結構ですので、説明をお願いします。

まず、小学校が2校、中学校1校、幼稚園2園の児童生徒数、園児数、それぞれ何名いらっしゃるのか。そして、それぞれの施設の海拔。海拔18メートルなのか、20メートルなのか、10メートルいかないか、把握されていると思うんで、それが何メートルの位置にあるのかということ。そして、それぞれの施設の避難場所だとか避難の経路、ここで避難方法というのは基本は徒歩だと思うんですが、車なんか使ったりするケースがあるのかどうかという辺りも教えてもらいたいということです。

そして、それぞれの小中学校、幼稚園での、訓練の頻度はどの程度やられているか。そして、3番目の保護者が迎えに来たときの対応はどういう基準、ルールになっているか辺りを、まとめて結構ですので御説明いただけますか。

○議長（榮 哲治君）

教育長、久保康治君。

[教育長久保康治君登壇]

○教育長（久保康治君）

まとめてお答えをいたします。

各学校では、学校に子供たちが登校している教育活動中に災害等が発生した場合を想定して、それぞれの災害等に応じた対応マニュアルを作成し、随時避難訓練を実施しております。

まず、御質問初めの幼稚園児や児童生徒数ですが、あゆみ幼稚園が93名、のぞみ幼稚園が11名、喜界小学校が267名、早町小学校が70名、喜界中学校が182名でございます。

それぞれの海拔は、最も低いところがのぞみ幼稚園の海拔7メートル。次いで、早町小学校8メートル、喜界小学校が11メートル、あゆみ幼稚園が16メートルであり、最も高いところが喜界中学校の海拔18メートルとなっております。

避難場所や避難方法等について説明いたします。

あゆみ幼稚園は、正面向かいのガソリンスタンド横を上った海拔42メートル程度の湾頭原というのでしょうか。それから、のぞみ幼稚園が、校舎裏の階段を上った高台、通称ウフドウというのか……、で、海拔42メートル。早町小学校が、学校西側の海拔51メートルの平家森。喜界小学校と喜界中学校が、海拔27メートルの防災食育センターを避難場所としております。

避難方法については、先ほど議員御指摘のとおりでございます。職員が誘導しながらの徒歩での避難を原則としております。ただし、救護等で必要な場合には、また1台とか2台とか乗用車ということもあろうかと思っております。

避難訓練の所要時間につきましては、全ての学校が10分から15分までには避難完了しているという報告を受けております。

次に、それぞれの避難訓練の頻度についてお答えいたします。

各学校では、先ほど申し上げましたが、津波の避難訓練だけでなく、火災あるいは風水害等、不審者対応などの訓練をそれぞれ年1回ずつ計画し、実施をしているところでございます。

保護者が迎えに来たときの対応としては、幼稚園、小学校では、津波の避難訓練、あるいは風水害等の訓練の際に、安全安心メール等を活用するなどして、保護者の迎えや引渡しの訓練も実施をしております。

中学校では現在のところ引渡しの訓練は実施しておりませんが、小学校との合同の訓練が可能かどうか検討しているところでございます。

以上でございます。

#### ○議長（榮 哲治君）

良岡理一郎君。

#### ○8番（良岡理一郎君）

現在町が作っておりますハザードマップによりますと、喜界町の周辺は、全体として赤いカラーで表示されていると。つまり、海拔、津波の高さが5メートルから10メートルが赤く塗られているわけです。これは前回の議論でも宮戸団地のところで議論ありましたが、正確に細かくは分かりません。そういう点では、現在の知見からいえば、やはり10メートルの津波が来るものだという想定の下で動く必要があるんだろうと思うんです。

そこで、保護者が迎えに来たときの対応というのを今伺ったわけですが、あした3月11日は東日本大震災からちょうど11年目に入ってくるわけでありまして、その震災の教訓の一つとして、学校関係のところ、三陸海岸では古くから「津波てんでこ」という言い伝えがあります。つまり、地震が起きたら、直ちに各時点でばらばら、山や高台に逃げなさいと、ほかの人に構うなど、こういう訓練がされているわけです。その成果が東日本大震災では如実に出ております。

この3月11日の当時、避難しました釜石市の小中学校では、約30名いらっしゃるようですが、即座に高台へ、皆さんも走って逃げる、上がるということで避難をしまして、多くの児童生徒が助かっております。生存率でいきますと99.8%の方が助かったというのが、これは今でもあの時代に話題になっておりますし、すぐ出てくる情報でありますけども、この99.8%を指して、釜石の奇跡と言われております。でも1名の方が、これはもうケース・バイ・ケースで、必ずそうなるとは言えませんが、保護者の方が迎えに来て、そのためになくなっているんです。それで100%でなかったということもあります。

ですから、今後を考える場合は、もちろん一定の基準に基づいてしっかりしたマニュアル上の対処も必要ですけども、まさに自然災害ですから、10メートルで収まってくれればいいけども、そうでない場合もある。これは地震警報だとか、津波警報が出ますので、その段階で、我々が想定している10メートルを超えるような津波が来た場合には、また、別途のそういう考え方を取っていく必要があるんじゃないかと思うんです。町長の基本的な見解を伺いたいと思いますが……、失礼、教育長。大変失礼しました。

○議長（榮 哲治君）

教育長、久保康治君。

○教育長（久保康治君）

先ほど海拔について申し上げまして、まず、10メートルは十分確保できるような場所と考えておりますけれども、また、保護者への引渡し等ございましたが、実際これはあくまでも訓練でございますので、実際、災害等が本当に起きて、また、大きな津波が来たといった場合には、なかなかマニュアルどおりいかないということもあろうかと。そういったときにはやはり、適宜、臨機応変地かつ適切な、また対応もしていかないといけないのかなと思っておりますけど、東日本大震災の件も出ましたけど、また、そういったのを当然ながら私どもも教訓として、それを生かしていきたいと考えておるところです。

○議長（榮 哲治君）

良岡理一郎君。

○8番（良岡理一郎君）

自然災害はいつ来るか分からないということでもありますので、ぜひとも多方面でお考えいただいて、対応をお願いしたいと思います。

次に、質問要旨の4番であります。

各集落の公民館、集会場は避難所としても活用されますし、午後のところありましたけども、台風シーズンの前に、雨戸を設置しようと、そしてトイレを内トイレ化しようということで、動き出しているわけではありますが、総務課から資料が出ております。この資料も使いながら、現状どうなっているのか、今後どうしていくのかを御説明いただけますか。

○議長（榮 哲治君）

総務課長、吉沢伸一君。

○総務課長（吉沢伸一君）

お答えいたします。

お手元へ配付した資料のとおりでございます。

今年度で改修が終わるのが、荒木、手久津久、浦原、川嶺、城久、滝川、島中、大朝戸、砂子、伊実久、志戸桶東部、志戸桶南部、佐手久、白水の14集落になります。

また、来年度に予定しているのが中里、上嘉鉄西、上嘉鉄中、上嘉鉄東、崎山、羽里、山田、池治、中間、先内、中熊、西目、早町、嘉鈍、蒲生の15集落でございます。

なお斜線を引いてある部分があるかと思いますが、湾、赤連につきましては、近くに大規模な避難施設があるということで当初から外させていただいております。残りについては、特に、海に近い場所にある施設ということで別の方法、近くの公共施設の活用とか、そういったところで検討しているということで外させていただいております。

また、今回その分が来年度に幾つか持ち越されたという理由についてでございます。

午前中の議論でもありましたが、当初見込んでいた工事予定額、それから、詳細に設計を行い算出した工事予定額、これは内トイレの改修とかそういった個別の積み上げもあるかと思うんですが、そこに開きが出ました。今年度実施する対象施設を絞らざるを得ない状況となりました。御案内のとおり、財源については、コロナ禍交付金でございますので、町全体のそれぞれの事業の中で、公民館施設改修にかけられる予算枠というのも決まっております。

それから、同時にまた新たなコロナ交付金の話もございましたので、令和4年度実施分として、コロナ交付金の中での予算を確保しているところです。

御理解をお願いいたします。

○議長（榮 哲治君）

良岡理一郎君。

○8番（良岡理一郎君）

対象集落の問題ですけども、湾と赤連については、課長おっしゃるように、前回の議会でも近くに大規模な避難所があるからというふうなことで、あともう一度、もう一つ阿伝につきましても、新築、いわゆる建てたばかりだと、十分使えるということで対象から外れたということですが、それ以外に5集落については、少なくとも町民が、前回の議会との関係では、自分たちの集落もやってもらえるんだと。雨戸も付けられるし、トイレも付くんだと、こういう理解、認識をされていると思うんです。

そういう点では、この5集落の皆さんについては、区長さんなり、あるいは集落の皆さんとの合意形成ができていますか。理解いただいていますか。

○議長（榮 哲治君）

総務課長、吉沢伸一君。

○総務課長（吉沢伸一君）

その対応策が一律というわけではございませんので、個別に各集落の区長さんと協議をさせていただいております。

最終的に、今議員から阿伝集落の話も出ました。阿伝集落は既に設置はされておりますが、特に、また海岸に近いということもございますので、我々の課題として今残っているのが、阿伝と花良治集落は近くにそういった大きな公共的な施設がございませんので、そこは課題として早急な対応策を今協議をしているところでございます。

○議長（榮 哲治君）

良岡理一郎君。

○8番（良岡理一郎君）

今回の改修工事につきましては、町民の相当の期待を持って見ておりますし、また、おととしの台風10号の場合、町のあらゆる施設を使っても1,000名を超える方が避難しますと、どうしても受ける限度があります。そういう点では見知っている人たちがある集落の公民館に避難するという非常に有効な方法の一つだと思うんです。

だからそこはしっかりと、そういう対策を取って、町民の皆さんがほかの集落にも避難できる、こういう体制をつくり上げていただきたいと思うんです。

それで、問題は、今年度に持ち越している部分の全体の進行といたしますか、完成といたしますか、要するに台風前にやっていただけるかどうかということですが、いかがでしょうか。

○議長（榮 哲治君）

総務課長、吉沢伸一君。

○総務課長（吉沢伸一君）

お答えいたします。

議員がおっしゃる台風シーズン前の見込み、完成ができるかということですが、まず、前提、先ほど私予算の確保の話をしました。コロナ交付金ということで、コロナ交付金につきましては令和4年度分ということで、前回同様、議会の皆さんにも御理解をいただいて、そこは専決処分ということになるかと思えます。予算についてはまた改めてお願いをしたいと思います。その執行についてですけれども、我々もできるだけ工事案件ですので、総務部局だけではなく、その技術部局の協力もいただきながらやっている事業ですので、お互いに連携しながら調整しながら、できるだけ早くできるように努力をしたいと思います。

○議長（榮 哲治君）

良岡理一郎君。

○8番（良岡理一郎君）

よろしくお願いします。

次の質問に移ります。

3番目の土地利用規制法の本町への影響についてということであります。

これにつきましては、質問に先立ちまして、訂正を1か所お願いしたいところがありまして、恐縮ではありますが、質問要旨の（2）の5行目から始まります違反者には刑罰（2年以下の懲役もしくは200万円以下の罰金）とありますが、というところなんです、この刑罰の要件に関わる部分が、私のほうで該当します条文をちょっと間違っただけで、30万以下というふうに訂正をいたしますが、お願いしたいと思います。

土地利用規制法につきましては、まだ国でも詳細は準備をしている最中でありまして、まだ全体がコンプライトになっていません。そういう中でも、ただ、町長としてどういうふうな姿勢で臨むかという部分が問われてくる場面がありますので、今日のところで質問させていただきたいと考えるわけでありまして。

質問要旨の（1）、昨年6月に重要施設周辺及び国境離島等における土地等の利用状況に関する法律、土地利用規制法と簡略して言わせていただきますが、国会で可決成立をしているわ

けであります。本年4月、来月ですから、その施行におきまして、政府は今週、今の時期だと思うんですが、運用の基本方針をまとめて、夏には監視対象地域を決定する予定と報じられております。

その内容であります。今度、土地利用規制法では、政府が基本方針に基づきまして、重要施設の敷地の周辺おおむね1キロ、1,000メートルに中止区域や特別中止区域を指定することができる。そして、地方公共団体長の長に対して、土地等の利用者に関する情報の提供を求められることができると、こういう内容になっております。

今回、国会に出されておりますリストによりますと、防衛相は既に全国650の米軍、自衛隊基地等に隣接する土地調査を行って、8万人の方が土地を保有しているという点での監視対象になっているといたします。そして、そのリストの中には、喜界島の通信所も入っています。

各新聞、マスコミは、この法律に対しまして、詳細は触れませんが、新聞の見出しで、これは去年の6月20日の南海日日新聞は「私権を制限、残る懸念」だとか、あるいは、南日本新聞では「思想の自由に懸念がある」とか、あとは朝日は「私的運用に歯止めを」と。そしてまた、南日本新聞は「曖昧な部分多すぎ」などと報じているわけであります。

また、この当該事案につきましては、喜界町でいえば、喜界町の通信所の周囲1,000メートルの範囲にある土地については制限が付きましますので、価格の下落も予想され、そして政府はこれに対しては補償しないと国会で言っているわけであります。

そこで伺いますけれども、町民の生活と財産に大きな影響を与えることをどのように認識参加、町長の見解を伺いたいと思います。

○議長（榮 哲治君）

町長、隈崎悦男君。

[町長隈崎悦男君登壇]

○町長（隈崎悦男君）

お答えいたします。

重要施設周辺及び国境離島等における土地等の利用状況の調査及び利用の規制等に関する法律、その略称はいろいろあるようでございますが、政府が使っている、いわゆる重要土地等調査法というのを私は使いたいと思いますが、14施設の周辺の区域内及び国境離島等の区域内にある土地等が重要施設または国境離島等の機能を阻害する行為の用に供されることを防止することを目的に定められたものでございます。憲法や、国会手続等に沿って、憲法解釈も含め、いろいろな議論もあったようでございます。審議を経て成立したものであり、町の首長として意見を申し上げる立場にはないものと思っておりますが、議員お尋ねの、町民の生活と財産に大きな影響を与えることをどのように認識されているかということについてお答えしますと、先ほど議員もおっしゃいましたが、現在、国からは、この件に関する通知等が届いておりません。本町の自衛隊施設の1キロ四方が、近隣の小集落が一部入ったとしても、ほとんどが畑であり、斜面であります。生活と財産に影響があるとは思いませんが、先ほど申し上げましたように国の基本方針が固まりまして、それが正式に示せられれば、私としては、町としては、法律に従って適切に対応したいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（榮 哲治君）

良岡理一郎君。

○8番（良岡理一郎君）

法律ですから、この場で法律の内容についてあれこれ議論するとはいかないと思うんだけど、審議過程で確認されている事実が3点ほどあります。紹介しておきます。

この法律は、その必要性、いわゆる立法実数と言われる部分ですが、それが存在しないという問題であります。政府は法整備の根拠としまして、北海道の千歳市や長崎県の対馬市の自衛隊基地周辺の土地を外国資本が購入をして、全国の自治体から意見書が上がってきていることを挙げていたわけでありまして、その意見書自体は、結果的には16件しかなくて、なおかつ、千歳市や対馬市からは、意見書は出てなかったという問題が出されます。

そして二つ目には、2013年度以降、2度にわたる全国……、先ほど紹介しましたが、650の米軍自衛隊基地の隣接地調査をしたが、支障が生じるような事態は確認されてない。いわゆる危険阻害行為、これは確認できてないということを政府自体は言っているわけでありまして。

これにつきましては、この場でこれの是非を議論しようと思いませんが、③番のところ、民間の経済活動に与える影響の問題です。

政府は区域内の土地建物が係留され、土地取引価格の下落を招く可能性があることを認めています。このことは、町内の不動産に通じる専門の方に聞かしても、間違いなく制限がかかる、そして下がるだろうということをおっしゃっているわけでありまして。

それも踏まえまして、先ほど町長からは、法律は防衛省から予定であれば、きちんと町長に来るはずなんです。あなたのこの地域は、どういうふうな対象地域にするのかというので必ず来るはずですので、そこも見据えながら、ぜひ町民の利益が阻害されぬようお願いしたいと思うんだけど、この質問要旨の（2）に移りますけれども、この土地利用規制法によれば、内閣総理大臣の権限として指定区域内の利用者に関する情報の提供を地方公共団体の長等に対して求めることができるというふうな条文になっております。

また、土地利用者には、この報告義務とか、資料提供義務を課して、違反者には刑罰、先ほど訂正させていただきましたが、30万円以下の罰金と、こういうことが課せられるわけでありまして。

ここで町長に伺いたいんですけども、自治体が保有します個人情報、住所とか氏名とか、様々な情報があります。これが、本人の同意なしに収集されるおそれがあるわけでありまして。町長は、当該本人に調査の事実を知らせることがまず基本です。国は何言っているかというのと、知らせるか知らせないかは首長が判断することだと言っているわけですが、町長は、そこはどういうふうにお考えなんですか。

○議長（榮 哲治君）

町長、隈崎悦男君。

○町長（隈崎悦男君）

先ほど申し上げましたように、まだ何の連絡といえますか、通知がないものですから、書き上げたデータ、情報でお答えするしかないんですけど、この法律では利用者と関係情報の提供として、第7条で、内閣総理大臣は土地利用状況調査のために、必要がある場合においては関係

地方団体の長に、中止区域内にある土地等の利用者、その他の関係者に関する情報のうち、先ほど申しました、その者の氏名、または名称、住所の提供を求めることができると定められております。それを求めたときに町が情報を提供するものとするがあります。

それは何に根拠があるかといいますと、そのときは思うんですが、まだ資料が来てないんでこれも推測なんですけども、本町の喜界町個人情報条例の規定に沿って……、これは収集に関する制限、第3条第2項というのがございまして、「実施機関は、個人情報を収集するときは本人から収集しなければならない。ただし、次の各号のいずれかに該当するときは、この限りではない」とあるわけです。それが1項目で、「法令または他の条例に定めがあるとき」という条項がありました。多分、この条項に沿って、個人情報保護条例によって情報提供の根拠になるのかなという、これは推測なんですけども、思っているところでございます。

先ほど申し上げましたとおり、まだ何の通知も来ておりませんので、明確にお答えすることは控えたいと思うんですが、いずれにしても、町民の不利益になることないよう、公共性、公益性等を総合的に判断することになるろうかと思っております。

以上です。

○議長（榮 哲治君）

良岡理一郎君。

○8番（良岡理一郎君）

本町でも個人情報の保護条例されておりますし、ベースには個人情報保護法もあります。これは先般の自衛隊への名簿提出問題で、この場でも議論させていただいたところではありますが、首長の皆さんの判断で、情報提供についてはかなり左右されます。前回も紹介しましたけども、自衛隊の名簿体制については、県内では鹿児島市はやっておりません。自衛隊が必要であれば、防衛省の職員が鹿児島市に行ってそこで住民台帳を自分たちで見て作っていく、これが鹿児島市の対応なんです。そういうふうにごどう対応するかというのが求められてまいりますので、今回も町長おっしゃったように、ぜひその条例なり法律の精神に則って、そう説明して……、今回の法律と個人情報法がぶつかっていますよ。ぶつかっています。

そして、そこを首長に投げている部分がありますので、大変だと思うんですが、町民の利益のためにということと、あとこれから基本方針が決まって、ちょうどやっている最中だと思うんです。各自治体にもいろんな情報提供なりアポイントの要請も来るかと思いますが、ぜひそこら辺も踏まえて、よろしくお願ひしたいと思ひます。

今後も、これが具体化して、なおかつ町民の不利益なり、人権への影響があるような場合であれば、私はまた、改めて質問をさせてもらいたいと思ひます。

最後の質問に移ります。野生シカの対策の問題です。

これは、農業振興課中心に相当な努力をいただきまして、前回頭数調査をやって、それを踏まえて、くくりわなのような免許の取得についても町で費用を負担をして、そしてくくりわな自体も猟友会に提供したりということで、全体としては非常にいい体制ができて、これから減っていくかなとも考えたわけでありまして、今回、第2回目の生息頭数調査をやって、その結果も出ております。そして、執行部の皆さんと議員の皆さんにお配りしておりますので、説明いただけますか。



○議長（榮 哲治君）

農業振興課長、武藤裕和君。

○農業振興課長（武藤裕和君）

良岡議員の野生ジカの対策、生息頭数調査についての結果についてでございますが、今回の推定生息頭数調査は前回の平成30年度に続き、一般財団法人鹿児島県環境技術協会に委託をし、令和3年11月から令和4年1月にかけて調査を実施し、その調査結果を基に、先月末に推定生息数を算出していただいたものでございます。

今回は、前回の調査地点5か所に新たに3か所を追加し、合計8か所で糞尿調査、これは基準区域内の糞の数を数える方法、調査でございますが、それを実施しております。その結果、今回算出された推定での生息頭数は303頭というふうになっております。

ただ、今回のこの調査につきましては、一定条件の基算出している数値でありまして、本土の森林山地と南西諸島である喜界島では地質的にも糞の分解速度などの環境が異なるため、前回調査の推定生息頭数というのが115頭でございましたが、そのまま303頭に増えたことについては、過大評価される可能性もあるということではございました。

ただ、いずれにしましても、前回の調査時よりはかなり増加しているという認識を持っておりまして、危機感を持っております。

以上でございます。

○議長（榮 哲治君）

良岡理一郎君。

○8番（良岡理一郎君）

そうですね。前回115頭で、先ほども触れましたけども、全体の体制もできたと、それでこれから減らしていくんだと思えたわけですけども、結果としては303頭。これは、たしかに課長おっしゃるように、コメントにあるように、様々な条件で、これは課題であるとか、いろんな可能性を述べておりますが、我々が対策を考える場合には、やっぱり最大値、これをどうしていくかということで組立てたほうがいいと思うんです。そこへの考え方の違いはないと思いますので。

一応、この303頭が、第2回目の調査では一応生息予測頭数としては確認をされたということで話を進めさせてもらいたいと思うんです。そうしますと、この間、進めております駆除のテンポでは、この鹿を駆除する見通しが出てきません。年間70頭程度ですから。303頭まで増えたというのは、単純に計算しますと年間120頭ずつ増えていることになるんです。そのうち70頭を毎年駆除して、50頭ずつ積み重なってきたと。その結果が115頭に、303頭が調査時点で出てくるとなってくるわけです。ですから、今の駆除の規模、スピードでは追いつかない。ある方に言わせると、このままいったら本当に500頭、600頭になるんじゃないかと。現在の被害も、最近もやっぱり夏のキビがはまれていると。三反あるけどきれいにはまれててどうするかと、こういう被害も出てきておりまして、まだ被害額が数値化されておられませんけども、今後増えていった場合は被害額としてもきちんと計算しなくちゃいけない。こういう時期が目前に迫っていると思うんです。

それで、質問事項の2のところへ移らせてもらいますが、今後の対策問題です。

前回の論戦でも、課長の認識と私の認識が若干違っている部分あるんだけど、幼獣に対する認識です。小さいからかわいそうだと、こういう情緒の問題別にしましても、執行部のおっしゃるのは、幼獣は親が駆除できればお乳が飲めないと。だから、自然に死んでいくから幼獣はそう重視しなくてもいいという答弁がされているかと思うんです。ですから、それはまた、逆で、私も専門の方にも聞いてみたんだけど、この幼獣の駆除こそ優先すべきだということでもあります。

ヤギとほぼ同じような成長過程を取るようでもありますけども、鹿の場合でも大体生まれて1年ぐらいたつと、もう子供を産める。長くても1年半では、もう子供産める状態になるそうなんです。ですから、このまま幼獣をやっていくと、どんどんどんどん増えていくということが指摘されておりまして、ですので、まず、幼獣も成獣と同じぐらいの覚悟と規模を持ってやっていく必要があるんだろうと思うんです。その際……、猟友会の皆さんは特に声を強くして言っているわけじゃありません。私が以前話したときに、こういう話も出たんだけど、いわゆる補助の、お金の問題です。成獣は今、1万円ですよ、親は。親は1万円。そして、幼獣は1,000円。これが、今……。4,000円。

[「4,000円」と呼ぶ者あり]

#### ○8番（良岡理一郎君）

議長、すいませんけど。ということでもありますけども、これはモチベーションという点からも成獣と同じような金額にして、猟友会の皆さんが頑張れるようにしたほうがいいんじゃないかというふうなことでありますけども、以上、課長、執行部の考えをお聞かせください。

#### ○議長（榮 哲治君）

農業振興課長、武藤裕和君。

#### ○農業振興課長（武藤裕和君）

ただいまの議員がおっしゃる幼獣の駆除こそ優先すべきとの御指摘がございました。前回も同様な御質問がいただきまして、お話をさせていただきましたが、その点につきましても、もう一度、この調査をされた担当の方にお話を伺いましたが、やはり、幼獣よりも成獣、特に雌鹿を捕獲することが有効であるとお話でございました。

ただ、この捕獲事業はわなを使用しておりますので、わなでの雌鹿の捕獲は現実的ではないということですので、とにかく、成獣を捕獲することが効果的であるということでした。

ただ、実際、頭数も増えているという予測が出ていますので、そういった対策を今後、強化を図っていきたいと思っておりますが、それ以外の対策として捕獲技術の向上が重要と言われております。猟具を含め捕獲技術も日々向上しているため、島外から捕獲技術者を招き、研修会を開催し、新たな情報や技術の取得を図ること。

引き続き、目撃情報や被害情報を基に、センサーカメラの設置によるモニタリング、現在もモニタリング調査を行っておりますが、台数を増やして、もっとモニタリングの調査の強化を図っていくべきではないかというお話でありました。

あと、センサーの台数を増やすことで、撮影される傾向であったり、分布範囲の変化などの分析を行ったり、また、新たな地域への定着を防ぐ対策、早期発見、早期に捕獲をするということ。さらには、これが一番重要になってくると思いますが、作業従事者の負担がかなりある

だろうということで、負担軽減策としまして、これまでは、わなを仕掛けた場所への定期的な巡回により、燃料費などの経費であったり、時間的な負担が大きかったために、今年度、わなの作動通報システムを導入しております。今後、通報システムの活用により、効率的な駆除が行えるということで、駆除数も効果が見込めるのではないかというふうに考えております。

場所も限定的に、区域を集中的に行うことなどを対策として強化を図っていき、そういった対策の効果を今後見極めていきまして、補助金の金額だとか、そういったのを検討していければと考えております。

以上です。

○議長（榮 哲治君）

良岡理一郎君。

○8番（良岡理一郎君）

幼獣問題については、若干見解が違うようではありますが、もし幼獣の……、成獣を、できればメスだけ、これは区別できませんから、いずれも成獣をとということになるんだけど、したとして、この間幼獣の死体だとか、あるいは骨とかが1件もまだ報告されていません、事実の問題として。ですから、幼獣をやるから、子供がいなくなってこれを全体として減らしていくと、こういう論理立ては、私はできないと思うんです。現実的に幼獣のそういう亡くなった後の形状が残ってれば、それはそのとおりでとなるんだけど、そこら辺も、どっちが正しいかというのは、考え方としては頭に入れておいていただきたいと思います。

そして、質問事項の②のところになりますけども、今、猟友会の皆さん、相当頑張っていたいでありますけども、先ほど言いましたように、年間70頭ぐらい、今年も恐らく行くんでしょう、この3月中に。そうした場合、解体処理が相当大変だと。先ほど課長の答弁で、わなを仕掛けた翌朝にはみんなで点検に行って、かかっていたらほかの方に連絡して集まって処理するという、そういうオペレーションです。通報は、電子的に処理するということがありますけども、この解体処理の部分です。ここを何とか肉として商品ができないかという声も出てきておりまして、これがいわゆる家畜と野生の動物との違いという法令上の問題もあると聞いておりますけども、どうでしょうか、こういう解体処理施設を造ったらどうかということです。

で、資料の問題でお話ししますと、先ほど同課長が駆除をされた生息頭数調査をしたところで、費用がかなりかかっています。約400万円近く、392万円でしたか、かかっているわけです。今年度の予算の中でも、一応100頭駆除しようということで、100万の予算を組んでいるわけです。そうしますと、今年度で言えばおおよそ500万円近い、それ以外のわなの用具とかいろいろかかれば500万円ぐらいがコストとしてかかっているわけです。

もちろん生息頭数調査は毎年あるわけじゃないから、これは、年度によって案分をしなくちゃいかんけども、それにしましても相当な金額がかかってくると。そして一方では、こういう解体処理施設を造ったとした場合、そしてスムーズに、この駆除した後の処理ができると、こういうふうにオペレーションを組み立てる場合と、現行を維持した場合とどっちのほうがかコスト面でもかからないかという検討は私はぜひとも必要だと思うんです。

このままでしたら、毎年、農業振興課の予算100頭じゃとても足りません。どんどん膨らん

でいく一方です。そこら辺も含めて、ぜひとも、この猟友会だとか、獣医師の皆さんだとか、もちろん保健行政も関わりますので、保健所の協力をいただかなくちゃいかんと思うんですけども、一定期間時間を区切って、どうやったら一番効果的な駆除ができるのか、ああいう方を検討していただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（榮 哲治君）

農業振興課長、武藤裕和君。

○農業振興課長（武藤裕和君）

今回の調査では303頭ということで大幅な増加が予想予測されております。その担当者のお話では年間に1.2倍の速度で増えていくという統計的な数字なんですけど、ということで、今回300頭、1年後には360頭、360頭捕るとただ増えた分しか減らないので、減らないというか、駆除できないので、もう減らない。あと地域の環境……、この辺は暖かいので60頭より増える可能性はありますということで、できれば100頭はやっぱり捕獲をすると、計算上は駆除が進んでいくだろうというお話を伺っております。よろしいでしょうか。

○議長（榮 哲治君）

良岡理一郎君。

○8番（良岡理一郎君）

農家の被害も、目に見えて広がっている感じがするんです。そういう点で、駆除をスピードアップして、ゼロまで持っていくということに努力をしていただきたいということをお願いして、私の質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（榮 哲治君）

これで良岡理一郎君の一般質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了しました。

次の会議は3月17日9時30分から開きます。

本日はこれにて散会します。御苦労さまでした。

散 会 午後 4時10分

# 令和4年第1回喜界町議会定例会

令和4年3月17日

(第3日)

令和4年第1回喜界町議会定例会

令和4年3月17日（木曜日） 午前9時30分開議

1. 議事日程（第3号）

[予算審査特別委員長報告]

- 日程第1 議案第1号 令和4年度喜界町一般会計予算について
- 日程第2 議案第2号 令和4年度喜界町国民健康保険特別会計予算について
- 日程第3 議案第3号 令和4年度喜界町介護保険特別会計予算について
- 日程第4 議案第4号 令和4年度喜界町後期高齢者医療特別会計予算について
- 日程第5 議案第5号 令和4年度喜界町農業集落排水事業特別会計予算について
- 日程第6 議案第6号 令和4年度喜界町公共下水道事業特別会計予算について
- 日程第7 議案第7号 令和4年度喜界町水道事業会計予算について

[総務文教常任委員長報告]

- 日程第8 議案第8号 町長等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第9 議案第9号 喜界町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第10 議案第10号 喜界町災害による町税減免条例等の一部を改正する条例について
- 日程第11 議案第11号 喜界町消防団条例の一部を改正する条例について
- 日程第12 議案第12号 喜界町サンゴ留学による寮設置条例の制定について
- 日程第13 議案第13号 財産の貸付における使用料の一部減免について

[産業福祉常任委員長報告]

- 日程第14 議案第14号 喜界町こども医療費助成条例の一部を改正する条例について
- 日程第15 議案第21号 町長等の給与等に関する条例等の一部を改正する条例について
- 日程第16 議案第22号 喜界町職員の給与に関する条例及び一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第17 議案第23号 財産の取得について
- 日程第18 発議第1号 ロシアによるウクライナ侵略に断固抗議する決議（案）の提出について
- 日程第19 議員派遣の件について
- 日程第20 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件について

1. 出席議員（12名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	土岐和貴君	2番	米田信也君
3番	生島常範君	5番	倉橋博都君
6番	榮優太君	7番	野間弘也君
8番	良岡理一郎君	9番	河上弘仁君
10番	幸一美君	11番	生駒弘君
12番	安田英次郎君	13番	榮哲治君

1. 欠席議員（0名）

1. 出席事務局職員

事務局 局長 來和法君 事務局 局長補佐 竹内功君

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した当局職員の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町長	隈崎悦男君	副町長	金江茂君
教育長	久保康治君	総務課長	吉沢伸一君
町民税務課長	富充弘君	企画観光課長	中村幸雄君
保健福祉課長	吉行進君	税対策監	岩松利和君
農業振興課長	武藤裕和君	まちづくり課長	徳勝志君
教委事務局長	菊地典子君	会計管理者	竹内功君
喜界分署長	徹島一秀君	あゆみ幼稚園長	乾みち子君

△ 開 議 午前 9時30分

○議長（榮 哲治君）

おはようございます。これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、配付してあります議事日程のとおりであります。

- 
- △ 日程第1 議案第1号 令和4年度喜界町一般会計予算について
  - △ 日程第2 議案第2号 令和4年度喜界町国民健康保険特別会計予算について
  - △ 日程第3 議案第3号 令和4年度喜界町介護保険特別会計予算について
  - △ 日程第4 議案第4号 令和4年度喜界町後期高齢者医療特別会計予算について
  - △ 日程第5 議案第5号 令和4年度喜界町農業集落排水事業特別会計予算について
  - △ 日程第6 議案第6号 令和4年度喜界町公共下水道事業特別会計予算について
  - △ 日程第7 議案第7号 令和4年度喜界町水道事業会計予算について

○議長（榮 哲治君）

日程第1、議案第1号、令和4年度喜界町一般会計予算についてから日程第7、議案第7号、令和4年度喜界町水道事業会計予算についてまで、以上7件を一括議題とします。

委員長の報告を求めます。

予算審査特別委員長、安田英次郎君。

[予算審査特別委員長安田英次郎君登壇]

○予算審査特別委員長（安田英次郎君）

おはようございます。令和4年第1回定例会において、予算審査特別委員会に付託されました令和4年度喜界町一般会計予算外6件について、審査結果を報告いたします。

去る3月3日、4日、7日の3日間にわたり、議長を除く11名の委員で、付託されました令和4年度当初予算7件について、担当課長の出席を求め、各会計歳入歳出事項別明細書、当初予算説明資料等に基づき、審査を行いました。

審査の過程において、令和4年度の当初予算に関わる課題について質疑がなされました。質疑については、皆様御承知のとおりでございますので、省略させていただきます。

議案第1号、令和4年度一般会計予算について、議案第2号、令和4年度喜界町国民健康保険特別会計予算について、議案第3号、令和4年度喜界町介護保険特別会計予算について、議案第4号、令和4年度喜界町後期高齢者医療特別会計予算について、議案第5号、令和4年度喜界町農業集落排水事業特別会計予算について、議案第6号、令和4年度喜界町公共下水道事業特別会計予算について、議案第7号、令和4年度喜界町水道事業会計予算について、以上7件は全会一致で議案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

なお、当委員会の意見、要望といたしまして、一般会計予算の保健福祉課所管分、諸健診業務委託料で、インフルエンザワクチン接種費用助成について、町長の施政方針にもあるように、子育て支援世帯の支援のためにも、接種助成金の増額を図るよう要望する。

以上で報告を終わります。

○議長（榮 哲治君）

これから委員長報告に対する質疑を行います。



[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長（榮 哲治君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（榮 哲治君）

討論なしと認めます。

これから、議案第1号から議案第7号までの7件を一括して採決します。

この採決は起立によって行います。本案に対する委員長報告は原案可決です。

議案第1号から議案第7号までの7件は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

[賛成者起立]

○議長（榮 哲治君）

起立多数です。したがって、議案第1号、令和4年度喜界町一般会計予算についてから議案第7号、令和4年度喜界町水道事業会計予算についてまでの7件については、原案のとおり可決されました。

△ 日程第8 議案第8号 町長等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例について

△ 日程第9 議案第9号 喜界町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について

△ 日程第10 議案第10号 喜界町災害による町税減免条例等の一部を改正する条例について

△ 日程第11 議案第11号 喜界町消防団条例の一部を改正する条例について

△ 日程第12 議案第12号 喜界町サンゴ留学による寮設置条例の制定について

△ 日程第13 議案第13号 財産の貸付における使用料の一部減免について

○議長（榮 哲治君）

日程第8、議案第8号、町長等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例についてから日程第13、議案第13号、財産の貸付における使用料の一部減免についてまで、以上6件を一括議題とします。

委員長の報告を求めます。

総務文教常任委員長、生駒 弘君。

[総務文教常任委員長生駒 弘君登壇]

○総務文教常任委員長（生駒 弘君）

報告いたします。

去る3月2日、本会議において総務文教常任委員会に付託されました議案第8号から議案第13号までの審査が終了しましたので報告いたします。

当委員会は3月8日、委員全員出席の下、委員会日程を1日間と定め、審査に当たっては所

管課長の出席を求め、慎重に審査いたしました。

議案第8号、町長等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例は、町長、副町長、教育長の給料を特例的に10%ずつ減額することを、令和5年3月まで延長する条例の改正です。平成16年度から継続しています。附則、この条例は令和4年4月1日から施行する。

次に、議案第9号、喜界町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について。この条例は、妊婦、出産、育児と仕事の両立支援に関して、育児休業を促進するための条例で、会計年度任用職員の育児休業等の取得要件で、引き続き在職した期間が1年以上であった要件の廃止や、育児休業を取得しやすい勤務環境を整備するための措置を講じることなどを定める条例の改正です。附則、この条例は令和4年4月1日から施行する。

次に、議案第10号、喜界町災害による町税減免条例等の一部を改正する条例について。この条例は、喜界町災害による町税減免条例、災害被害等に対する国民健康保険税の減免に関する条例、喜界町火入れに関する条例及び喜界町小中高等学校入学祝金支給条例の各種申請書の押印を省略する条例の改正です。附則、この条例は令和4年4月1日から施行する。

議案第11号、喜界町消防団条例の一部を改正する条例については、総務省消防庁の令和3年4月13日付の消防団員の報酬等の基準の制定に基づいて改正するものです。近年、自然災害が多発する中、団員の負担が増加、また消防団員数が減少していることを踏まえて、報酬額1日につき5,000円を8,000円、3時間以上5,000円を8,000円、3時間未満3,000円を4,000円に、分団会等1日につき3,000円を4,000円に改正するものです。附則、この条例は令和4年4月1日から施行する。

議案第12号、喜界町サンゴ留学による寮設置条例の制定について、旧前川医院の無償譲渡を受け、サンゴ留学生を受け入れるための寮の整備が整い、2月18日、完成検査を終えています。来年度以降、留学生を受け入れるために条例を制定するものです。名称はK I K A I J I M A マザーツリーハウス、位置は喜界町湾281番地です。

寮ということだが管理者は決まっているのかとの質疑に、令和4年度に運営体制を決めていくとのことです。附則、この条例は令和4年4月1日から施行する。

続いて、議案第13号、財産の貸付における使用料の一部減免について。契約の相手方が株式会社ヴァイタライズで、立地協定を締結している事業者です。貸付物件は旧荒木小学校の普通教室3室で、201.6平米です。貸付金額は年間155万4,000円であるが、普通財産の使用料徴収規定により72万円に減免するものです。その理由として、立地協定を結んでいること、雇用を創出している事業者、また地方創生にも力を入れていて、今後も地域の活性化に寄与していただけるということで減免するものです。

以上で審査を終了し、討論はなく、議案第8号から議案第13号まで、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で報告を終わります。

○議長（榮 哲治君）

これから委員長報告に対する質疑を行います。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（榮 哲治君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（榮 哲治君）

討論なしと認めます。

これから、議案第8号から議案第13号まで、以上6件を一括して採決します。本案に対する委員長報告は原案可決です。

お諮りします。議案第8号から議案第13号までは、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（榮 哲治君）

異議なしと認めます。したがって、議案第8号、町長等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例についてから議案第13号、財産の貸付における使用料の一部減免についてまでの6件については、原案のとおり可決されました。

△ 日程第14 議案第14号 喜界町こども医療費助成条例の一部を改正する条例について

○議長（榮 哲治君）

日程第14、議案第14号、喜界町こども医療費助成条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

委員長の報告を求めます。

産業福祉常任委員長、野間弘也君。

[産業福祉常任委員長野間弘也君登壇]

○産業福祉常任委員長（野間弘也君）

議案第14号、喜界町こども医療費助成条例の一部を改正する条例について、報告申し上げます。

この条例は、18歳までのこども医療費を支給するための条例で、現行は住民税非課税世帯の子供は全額支給、住民税非課税世帯以外の子供は一部負担金の支払い額の毎月分から3,000円を控除した額を支給となっていますが、改正案では、住民税非課税世帯以外の子供についても全額支給とし、併せて、現行、本町に住所を有する者と定義されていましたが、当該子供が就学その他の理由により喜界町以外に住所を有する場合でも、当該子供を現に看護している者が喜界町に住所がある際は支給対象とすると改正するものです。附則、この条例は公布の日から施行し、令和4年4月1日以降の診療分から適用する。

委員から、窓口での支払い、支給方法、申請等について質疑があり、住民税非課税世帯についてはこれまで同様、窓口負担はなく、住民税非課税世帯以外については一旦、窓口で支払いをし、医療機関と担当課で毎月分を精査し、指定の口座へ支給する。申請については不要との答弁でした。

以上で審査を終了し、討論に入りました。討論はなく、議案第14号は全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で終わります。

○議長（榮 哲治君）

これから委員長報告に対する質疑を行います。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長（榮 哲治君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（榮 哲治君）

討論なしと認めます。

これから、議案第14号について採決します。本案に対する委員長報告は原案可決です。

お諮りします。議案第14号は委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（榮 哲治君）

異議なしと認めます。したがって、議案第14号、喜界町こども医療費助成条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

---

△ 日程第15 議案第21号 町長等の給与等に関する条例等の一部を改正する条例について

○議長（榮 哲治君）

日程第15、議案第21号、町長等の給与等に関する条例等の一部を改正する条例についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、隈崎悦男君。

[町長隈崎悦男君登壇]

○町長（隈崎悦男君）

それでは、まず、ただいま追加議案として上程されましたこの改正案が今議会に上程されることの経緯等を御説明いたしたいと思えます。

議案第21号は人事院勧告に基づくものであり、令和3年8月に人事院が期末手当の月数を引き下げる内容の勧告を実施しました。例年であれば、政府は期末手当の支給基準日である12月1日より前に人事院勧告を反映した法律の改正法案を国会に提出し、改正、施行します。しかし、今年度の改正については、新型コロナウイルス等の影響もあり政府の法案提出が遅れ、それに伴い、本町の各条例の改正案の上程が今議会となりました。また、本来ですと令和3年12月に行われる予定であった令和3年の人事院勧告を受けた期末手当の引下げの相当額は、令和4年6月の期末手当で調整することとなります。

それでは、議案第21号の御説明をいたします。

町長等の給与等に関する条例の一部を別紙のとおり改正したいので、議会の議決を求めるものでございます。

第1条、第2条、第3条は、町長、副町長、教育長、議員の期末手当の支給率を令和4年度

以降、100分の176.5から100分の162.5に改正するものでございます。

また、附則第2条は、令和4年6月に支給する期末手当は、第1条、第2条、第3条の率で計算された額から、令和3年12月に支給された期末手当の額に167.5分の10を乗じて獲た額を減じた額とするものでございます。この条例は公布の日から施行いたします。

以上、御説明申し上げましたが、御審議の上、議決していただきますよう、よろしく願いいたします。

○議長（榮 哲治君）

これから質疑を行います。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長（榮 哲治君）

質疑なしと認めます。

お諮りします。本案については、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思えます。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（榮 哲治君）

異議なしと認め、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（榮 哲治君）

討論なしと認めます。

これから、議案第21号について採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（榮 哲治君）

異議なしと認めます。したがって、議案第21号、町長等の給与等に関する条例等の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

---

#### △ 日程第16 議案第22号 喜界町職員の給与に関する条例及び一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例について

○議長（榮 哲治君）

日程第16、議案第22号、喜界町職員の給与に関する条例及び一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、隈崎悦男君。

[町長隈崎悦男君登壇]

○町長（隈崎悦男君）

議案第22号、喜界町職員の給与に関する条例及び一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を別紙のとおり改正したいので、議会の議決を求めるものでございます。

議案第21号同様に、人事院勧告に基づくものでございます。第1条、第2条は、職員、一般職の任期付職員の期末手当の支給率を令和4年度以降、減少するもので、職員の一般職の支給率を100分の127.5から100分の120、職員の管理職の支給率を100分の107.5から100分の100、再任用の一般職の支給率を100分の72.5から100分の67.5、再任用の管理職の支給率を100分の62.5から100分の57.5、一般職の特定任期付職員の支給率を100分の167.5から100分の162.5に改正するものでございます。

また、附則第2条は、令和4年6月に支給する期末手当は、第1条、第2条の率で計算された額から、令和3年12月に支給された期末手当の額に再任用以外の一般職、管理職は127.5分の15、再任用以外の一般職の特定任期付職員は167.5分の10、再任用職員は72.5分の10を乗じて得た額を減じた額とするものでございます。この条例は公布の日から施行いたします。

以上、御説明申し上げましたが、御審議の上、議決していただきますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（榮 哲治君）

これから質疑を行います。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長（榮 哲治君）

質疑なしと認めます。

お諮りします。本案については、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（榮 哲治君）

異議なしと認め、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（榮 哲治君）

討論なしと認めます。

これから、議案第22号について採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（榮 哲治君）

異議なしと認めます。したがって、議案第22号、喜界町職員の給与に関する条例及び一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

---

#### △ 日程第17 議案第23号 財産の取得について

○議長（榮 哲治君）

日程第17、議案第23号、財産の取得についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、隈崎悦男君。

[町長隈崎悦男君登壇]

○町長（隈崎悦男君）

それでは、議案第23号、財産の取得についてでございますが、地方自治法第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

取得する土地についてでございますが、喜界町大字塩道字屈那6番1の一部、1万8,392平方メートル。取得金額は2,225万4,320円。契約の相手方は喜界町大字塩道1504番地、塩道集落自治会、代表者三山八十三でございます。

取得理由につきましては、一般廃棄物最終処分場整備事業における用地確保のためでございます。

以上、御説明申し上げましたが、御審議の上、議決していただきますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（榮 哲治君）

これから質疑を行います。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長（榮 哲治君）

質疑なしと認めます。

お諮りします。本案については、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（榮 哲治君）

異議なしと認め、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（榮 哲治君）

討論なしと認めます。

これから、議案第23号について採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（榮 哲治君）

異議なしと認めます。したがって、議案第23号、財産の取得については、原案のとおり可決されました。

△ 日程第18 発議第1号 ロシアによるウクライナ侵略に断固抗議する決議（案）の提出  
について

○議長（榮 哲治君）

日程第18、発議第1号、ロシアによるウクライナ侵略に断固抗議する決議（案）の提出につ

いて、良岡理一郎君外3名より提出されておりますので、議題とします。

お諮りします。ただいま議題となっております発議第1号については、会議規則第39条第3項の規定により、提出者の趣旨説明並びに委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（榮 哲治君）

異議なしと認めます。したがって、発議第1号については提出者の趣旨説明並びに委員会付託を省略することに決定しました。

これから質疑を行います。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長（榮 哲治君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（榮 哲治君）

討論なしと認めます。

これから、発議第1号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（榮 哲治君）

異議なしと認めます。したがって、発議第1号は原案のとおり可決されました。

---

#### △ 日程第19 議員派遣の件について

○議長（榮 哲治君）

日程第19、議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。議員派遣の件につきましては、お手元に配付したとおり派遣することにしたと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（榮 哲治君）

異議なしと認めます。したがって、議員派遣の件はお手元に配付のとおり派遣することに決定しました。

なお、ただいま議決しました議員派遣の件で後日変更等があった場合は、議長に一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（榮 哲治君）

異議なしと認めます。したがって、そのように決定いたしました。

---

#### △ 日程第20 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件について



○議長（榮 哲治君）

日程第20、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件を議題とします。

議会運営委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元にお配りしました本会議の会期日程等、議会の運営に関する事項について閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。委員長から申出のとおり閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（榮 哲治君）

異議なしと認めます。したがって、委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

以上で本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

令和4年第1回喜界町議会定例会を閉会します。お疲れさまでした。

閉 会 午前 9時58分

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

喜界町議会議長 \_\_\_\_\_

喜界町議会議員 \_\_\_\_\_

喜界町議会議員 \_\_\_\_\_

## ロシアによるウクライナ侵略に断固抗議する決議

ロシアによるウクライナへの軍事進攻は、国際社会の秩序を失わせ、世界の平和安全を脅かす明白な国際法違反であり、断じて容認できない。

ロシアの一方的な侵略に対し、我が国をはじめとする国際社会は、あらゆる外交努力を行い、一日も早いウクライナの平和と安定を再構築しなければならない。

ここに、地球上の恒久平和を念願し、地球人宣言をしている喜界町議会は、ロシアによるウクライナへの侵略に断固抗議するとともにロシア軍の即時かつ無条件での完全撤退を強く求めるものである。

以上 決議する。

令和4年3月17日

喜界町議会

## 各委員会議案付託一覧表

委員会別	付 託 案 件	
予 算 審 査 特 別 委 員 会	議案第1号 議案第2号 議案第3号 議案第4号 議案第5号 議案第6号 議案第7号	令和4年度喜界町一般会計予算について 令和4年度喜界町国民健康保険特別会計予算について 令和4年度喜界町介護保険特別会計予算について 令和4年度喜界町後期高齢者医療特別会計予算について 令和4年度喜界町農業集落排水事業特別会計予算について 令和4年度喜界町公共下水道事業特別会計予算について 令和4年度喜界町水道事業会計予算について
総 務 文 教 常 任 委 員 会	議案第8号 議案第9号 議案第10号 議案第11号 議案第12号 議案第13号	町長等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例について 喜界町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について 喜界町災害による町税減免条例等の一部を改正する条例について 喜界町消防団条例の一部を改正する条例について 喜界町サンゴ留学による寮設置条例の制定について 財産の貸付における使用料の一部減免について
産 業 福 祉 常 任 委 員 会	議案第14号	喜界町こども医療費助成条例の一部を改正する条例について